機能適合証明書（機能要件）
通信指令システム　各装置別仕様

装置・機能名						機能要件	機能要件に関する回答欄				必要条件
L1	L2	L3	L4	L5	L6		実施方法 ○：標準機能 △：カスタマイズ □：提案による代替案	別機能での実現 （[○]：標準機能」又は「△：カスタマイズ」だが、別の機器で実現する場合）	代替案の詳細 （「□」：代替機能」の場合）	対応不可の理由 （「x」：対応不可」の場合）	必須：最低限更新が必要な項目 提案：提案を求める項目
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	① 概要			本装置は災害受付及び指令業務を行う指令台であり、以下の機能及び構造を備えるものとする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	② 特記事項			ア 指令台1台につき、平常時は1受付とする。なお、輻輳時は、最大2受付とする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	② 特記事項			イ 輻輳時に使用する通信操作盤（ハードキー）及び通信タッチパネルは、平常時は、邪魔にならない場所に設置する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	② 特記事項			ウ 指令台には、5台のディスプレイを搭載する。内訳は、自動出動指定装置、地図等検索装置、多目的情報端末、支援情報端末、インターネット端末とする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	② 特記事項			エ 外国語通訳サービスとの三者通話等、緊急通報の多言語化に対応する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	② 特記事項			オ 通報輻輳時は指令台を最大2分割して受付を行えるモードに移行できる。切り離すはシステムの画面操作だけでなく、輻輳時用の専用操作盤及びタッチパネルで通報受付を行うことで移行できる。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	② 特記事項			カ 指令台の機能は、最大輻輳時に全指令台を使用した場合において指令係員が支障なく消防指令業務を行えるよう確保する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	② 特記事項			キ ヘッドセットはコネクタ90位置を調整する等、照明しない構成とする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	ア 共通機能		(ア) 指令台の通信操作部は、タッチパネル機能を有するカラー液晶画面(以下「タッチパネル」という。)及び通信用釦を配した通信操作盤(以下「通信盤」という。)から構成され、指令台における通信操作を行うことができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	ア 共通機能		(イ) タッチパネルは、指令台操作部として119番回線受付、出動指令、無線送受信、録音装置制御、動態入力等の操作ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	ア 共通機能		(ウ) タッチパネルは、停電による交流電源遮断等により自動出動指定装置等のコンピュータ機器が停止した状態にあっても、蓄電電源装置からの電源供給により、下記の操作及び動作が行えること。 a 119番回線受付 b 手動指令 c 加入回線によるワンタッチでの医療機関呼び出し d 加入・内線・専用回線への発信保留 (エ) 緊急通報に対しては電源復旧後に行うこと。119番回線受付、無線送受信等の操作が行えること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	ア 共通機能		(オ) 119番通報輻輳時においては台モード切替により指令台1台あたり2件の受付を行うことができること。また、台モード切替は指令制御装置若しくは非常用指令設備のいずれか停止中であっても行えること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	ア 共通機能		(カ) 自動出動指定装置のマウスにて単独操作ができ、マウスを持ち越すことなく同一のマウスで地図等検索装置、多目的情報端末の操作等のI マウスマルチディスプレイ操作ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	ア 共通機能		(キ) I マウスマルチディスプレイ操作機能は、台モード切替に連動し、2画面、1画面の共有機能に自動的に設定を切り替えることができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	ア 共通機能		(ク) 各席のタッチパネルの色別表示等により、下記の指令回線の状態を可視で確認できること。 a 回線話中 b 呼出中 c 応答 d 確受 e 緊急通報 f 全応答 g 全確受 h 端末発呼(指令専用回線) i 回線断害(指令専用回線)					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ア) 119番回線	a 119番通報等の着信は、可視及び可聴により受付ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ア) 119番回線	b 119番通報時においてはタッチパネル(以下「タッチパネル」という。)の機能が支障なく行われること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ア) 119番回線	c 各席で通話中に2回線・3回線・4回線及び転送が行き、通信操作部においては6つの状態を回線毎に表示し、可視で確認できること。 また、保留した119番回線は、自席で保留した回線のみを受付する機能、他席で保留した回線を受付する機能を個別に選択できること。なお、複数保留した場合は、保留順に受付されることとするが、任意に保留順を無視して受付されることもできること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ア) 119番回線	d 受付は、集中受付釦による着信順代表受付、タッチパネルからの119番優先受付及び選択受付ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ア) 119番回線	e 受付台で電話用名、回線番号、受付時刻、電話番号を表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ア) 119番回線	f 通話中、受話レベルが低い場合、受話音量の増幅ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ア) 119番回線	g 受付台で119番回線は、受付を行った指令台にて保留とすることができ、その回線に対して音声合成保留音が送出できること。また、任意の発席にて保留再接続、呼び返し、復旧切断ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ア) 119番回線	h 保留中の回線はタッチパネルの該当釦において色別表示・漢字表示を行うとともに、保留中の119番回線の個数を表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ア) 119番回線	i 保留再接続は、自席優先再接続、119番優先再接続、選択再接続ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ア) 119番回線	j 長時間保留中の回線に対しては可視・可聴の警告を行うこと。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ア) 119番回線	k 復旧は統計切断釦(12種以上)により通報種別毎の集計処理ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ア) 119番回線	l 119番通報等を台間、内線、加入回線、専用線へ転送できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ア) 119番回線	m 119番通報の回線数は、ISDNにおいて、[illegible]、[illegible]を含む[illegible]を有すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ア) 119番回線	n 119番回線は光IPの方式に適合するとともに、受付回数が自動的に計数表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ア) 119番回線	o 119番回線にFAXによる通報が入った場合は、通常の119番通報と同様に着信音で知らせワンタッチ指定がされに接続し、FAX装置からの高速接続による受信と対応表示ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ア) 119番回線	p 119番通報者及び加入回線での通報者から発信者号情報が取得できる場合は、自動的に番号を記録し、必要に応じて履歴情報としてタッチパネル内に表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ア) 119番回線	q 加入回線の履歴情報から番号を選び加入回線発信することができ、履歴は直近の受付として最大10件程度保持できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ア) 119番回線	r 119回線の履歴情報から番号を選びコールバック発信することができ、履歴は直近の受付として最大10件程度保持できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ア) 119番回線	s 119番通報等の輻輳時、一定時間以内に受付はできるが応答しない回線に対して、自動的に監視している旨のメッセージを送出でき、指令台が空き次第受付台にさかどできること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ア) 119番回線	t 携帯電話会社の着信番号が広でき、事業者別に着信順別（同時着信数）ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ア) 119番回線	u 火災通報装置からの通報等に対する呼び返しを予約できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(イ) 携帯電話・IP電話による119番通報等受付	各電話事業者からの緊急通報回線を接続し、119番通報を受信できること。 また、受付は指令台の共通受付釦による着信順代表受付及びタッチパネルからの119番優先受付、選択受付ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(イ) 携帯電話・IP電話による119番通報等受付	a 受信回線 携帯電話とIP電話(直収方式を含む)からの119番通報の受信は、携帯電話網・IP電話網からNTT網を経由する方式とし、NTTの緊急呼用を複数回線収容できること。 また、収容し回線を本装置の受信回線とすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(イ) 携帯電話・IP電話による119番通報等受付	b 転送回線 NTTの一般用光IP回線(災害時優先設定)を本装置の転送用回線として整備すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(イ) 携帯電話・IP電話による119番通報等受付	c 発信者番号表示 発信者番号を通知に設定した119番通報等の発信者番号をタッチパネル及びディスプレイに表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(イ) 携帯電話・IP電話による119番通報等受付	d 発信者番号の強制取得 発信者番号を非通知に設定した119番通報等の発信者番号を強制的に取得し、タッチパネル及びディスプレイに表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(イ) 携帯電話・IP電話による119番通報等受付	e 電話事業者毎による発信網識別 電話事業者毎の119番通報等をダイヤルイン番号により識別し、タッチパネルに表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(イ) 携帯電話・IP電話による119番通報等受付	f 発信者番号、電話事業者コードの転送フォーマット ユーザ・ユーザ情報(以下「UUI」という。)サービスを用いて119番通報等と同時に発信者番号、電話事業者コード等の転送を行う場合、令和2年3月付消防庁「消防本部間広域情報伝送システム」の「消防本部間広域情報転送時のユーザ・ユーザ情報（ＵＵＩ）」要書に定められたフォーマットを用いること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ウ) 指令回線	a 各席とも制御が可能。下記の指令ができること。 (a) 一斉指令 全指令回線に対して同時に行う指令 (b) 部別指令 予め編成してある群毎に行う指令群として最大10個程度の組を用意し、指令回線の編成ができること。 (c) 無線連動部別指令 予め編成してある無線群毎に行う指令。群として最大10個程度の組を用意し、無線回線の編成が行えること。 (d) 部所指令 指令を必要とする時に任意に群を編成して行う指令 (e) 個別指令					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ウ) 指令回線	b 個別指令を除く全ての指令は、排外機能を有すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ウ) 指令回線	c 指令回線に消防無線を同時に接続し、指令ができること ただし、無線回線が使用中の場合は、回線が空いてから速やかに指令を送出するものとする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ウ) 指令回線	d 指令中の回線において、署所端末より指令台に対して緊急通報ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	③ 機能仕様	イ 通信機能	(ウ) 指令回線	e 指令回線は、[illegible]、[illegible]、[illegible]

通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	イ 通信機能	(3) 無線機制御	(a) 音声通信機能 ・ 基地局及びチャンネルの選択が行えること。 ・ 送受信操作(プレス)が行えること。 ・ 終話処理が行えること。 ・ 他局送信波を常時モニタースピーカで拡声すること。また可視に確認できること。 ・ 対象移動局を指定した個別通信及びグループ通信ができること。 ・ 移動局番号等を表示できること。 ・ スピーカの音量調節が行えること。 ・ 予め登録したメッセージを送出できること。 ・ 発信信履歴を表示できること。また、発着信履歴から発信が行えること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	イ 通信機能	(3) 無線機制御	(b) 通信統制機能 ・ 発信規制信号を送出・解除ができること。 ・ 発信規制及び強制切断信号は、基地局及び無線波ごとに送出・解除ができること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	イ 通信機能	(3) 無線機制御	(c) 事業携携機能 指令台等の操作で、災害(救急事業を含む)対応中の移動局と個別／一斉音声通信を選択して送受信できること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	イ 通信機能	(9) 有無線接続	無線と有線を接続し、移動局と有線接続先とが交信できること。指令台の操作により切断できること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	イ 通信機能	(9) 119番転送受付	隣接消防本部から光IP回線等を経由して指令台に転送された119番通報者に対して接続通話、保留、他回線受け、切断、通話モニタができること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	イ 通信機能	(A) 管轄外通報転送	管轄内通報直接受信方式として受信し、管轄外通報であった場合は光IP中継回線等を経由して管轄消防本部に通話転送できること。かつ通話モニタ、三者通話、切断等ができること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	イ 通信機能	(B) 隣接機関からの通報受付 (東日本高速道路株式会社電話等)	着信と同時に当該隣接機関からの通報である旨を表示し、指令台等で扱うことができること。なお、着信時の音報音は119番通報と明確に判別できるものとする。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	イ 通信機能	(F) 他席接続	a 各席毎で相互にモニタ及び第1通話ができること。 b 通話中の指令台に対してその他席の指令台が同時に二ラ各行うことができること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	イ 通信機能	(9) 録音	a 音報の各種通話内容(無線含む)は、自動により録音及び手動による再生ができること。 b 通話内容の録音時に、同時に時刻(月・日・時・分・秒)を録音でき、日時等の指定による再生ができること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	イ 通信機能	(9) 録音	c 指令台各席でタッチパネルからの操作で直近通話のメモ録音再生ができること。 (a) メモ録音機能は、長時間録音装置と連動し通話等に戻り・送りができること。 (b) 録音開始時間・再生は再生時間の表示ができること。 (c) 白席及び他席を指定して再生ができること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	イ 通信機能	(J) 放送	a 指令台より庁内放送及び各署所に予告トーンを良の放送ができること。 b 指令台からの全ての庁内放送は他の台でモニタ行えること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	イ 通信機能	(J) 放送						必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	イ 通信機能	(H) 内線通話	a 数者・数段及び保留ができること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	イ 通信機能	(H) 内線通話	b 構内交換機と内線接続でき、交換機側からの転送受付ができること。 c 受付した回線は、保留及び保留再接続ができること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	イ 通信機能	(H) 内線通話	d ワンタッチダイヤル、外線呼出通話、ダイヤル機能については同様機能に準ずること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	イ 通信機能	(F) 非常受付	指令台総合制御装置等等においても、非常用指令設備により接続通話ができること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	イ 通信機能	(H) 他台連絡	指令台の各席において相互に運用状況が把握できること。また、タッチパネル部には他、文字等で各台の以下の状態を表示できること。 a 119番通報等受中台 b その他回線受付中 c 指令中 d 重要看板表示 e 他席モニタ中 f 他席割込中					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	イ 通信機能	(H) 他台連絡						必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	イ 通信機能	(H) 他台連絡						必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	イ 通信機能	(H) 他台連絡						必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	イ 通信機能	(H) 他台連絡						必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	ウ 指令員呼出機能		(F) 同時刻に発注者が実施する、本部庁舎改修事業にて設置する呼出機器と接続し、無電圧接点にて緊急呼出が行えること。 (1) モバイル型の呼出機器に対して緊急呼出が行えること。モバイル型の呼出機器の詳細については、発注者と協議の上決定するものとする。(「災害機」に対ガっているPHS」指令台から一斉呼出、可救護に使用する指令台は受ろうて、救者の操作及び監視が、迅速に運用できる型数と配置されたものであり、かつ、将来の拡充に対応られるよう配慮されているものとする。また、操作は通常1名でできるものと。必要に応じて同時に2名が相互に連絡を操作できること。 ア タッチパネル及び指令台の通信服装は、取扱者の利活手の操作性、作業スペース確保を考慮し、レイアウトワ一な構造とする。 イ 単記載に注意喚ロアウ!!ム等等を設置し紙のメモを挟み込め、タッチパネルの収納が行える機構を組みょんどウ.ス、フットな構造とすること。 ウ 指令台の上部に設置するディスプレイは、ディスプレイアームにて設置し、角度調整及び、任意の位置に画面を配置できること。 エ 119番通報受付から出動指令、無線操作、状況の入力等はできる限りウッチパネルにて行えるものとし、入力を行う機器の集約化を図るものとする。 オ 指令台に隣接する、自動出動指定装置、地図検索装置、多目的情報端末の制御部は、指令台内部に収容すること。 カ 消防救急デジタル無線(共通波)の受注業者が製備するODインターフェースと接続し、操作を行うこと。詳細は、共通波受注業者と協議の上、決定すること。 上記インターフェースは、指令室に設置される共通波の通信制御器に「共通仕様書」の表9.1.1.2 音声系インターフェースが用意されるものであり、これを用いてする限り指令台において基地局及びチャンネルの選択、送受信（プレス操作）、無の操作が行えること。 (1)指令台本体5式指令台1台あたり受付以上とする。 タッチパネル、通信服装及びヘッドセットを良のものとする。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(3) 機能仕様	ウ 指令員呼出機能							必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(4) 構造概要								必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(4) 構造概要								必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(4) 構造概要								必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(4) 構造概要								必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(4) 構造概要								必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(4) 構造概要								必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(4) 構造概要								必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(4) 構造概要								必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(5) 機器構成			(1)指令台本体5式指令台1台あたり受付以上とする。 タッチパネル、通信服装及びヘッドセットを良のものとする。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(6) 機器仕様	ア タッチパネル		(7) 表示画面：カラー液晶ディスプレイ					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(6) 機器仕様			(イ) 電源：DC-48V					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(6) 機器仕様	イ 通信服装		(ア) 組数：45個以上(ボタン割当配置は打ち合わせによる)					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－1 指令台	(6) 機器仕様			(イ) 電源：DC-48V					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(1) 概要			本装置は、災害通報内容を入力することにより出動隊の自動編成や出動署所の選択、署所への自動指令、災害事案の管理等、通信指令システムの自動化機能を制御するものである。また、指令装置、地図検索装置、無線台、表示盤、出動車両運用管理装置等と接続するものである。 概容要図による検索ができる。 選択範囲内における住所、建物、目標物の初の入力行える。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(2) 特記事項	ア 災害地点決定に係る機能							必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(2) 特記事項	イ 音声認識機能（他装置で代表現を可とする）		(ア)119番通報の通話音声を音声認識,自動的にテキスト化し,指令台に表示できること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(2) 特記事項			(イ) 他指令台の会話履歴が閲覧できること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(2) 特記事項			(ウ) 文字データを活用,日標物検索や事案情報の入力支援ができること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(2) 特記事項			(エ) 重要ワードを識別し,ハイライト表示できること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(2) 特記事項	ウ 災害種別決定・出動隊編成に係る機能		携帯電話通報時の誤差円、選択範囲内等における住所、建物、目標物の初の入力ができる。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(2) 特記事項	エ 予高指令・出動指令に係る機能		(ア) 指令立置は災害大区分、小区分、災害点住所、目標物、出動車両の読み上げができること。 詳細は発注者と協議の上、決定すること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(2) 特記事項			(イ) 災害地点名称、過記情報等の聞き取り情報を指令員に出力できる。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(2) 特記事項			(ウ) 事案の報終に対応するため、指令決出の迅速化や短縮化に係る機能が実装されている。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(2) 特記事項	オ 事案管制に係る機能		(ア) 過去の通報者データを参照できること。同一通報者の過去事案参照及び関係者の詳細情報(電話番号、搬送履歴、搬送先、年齢、主訴等)が表示できること。表示しん情報は項目ごとに取込み可能が選択できること。 (イ) 防火対象物台帳を表示した際、指令台で頻繁に閲覧する項目を、画面切り替えを伴ごとなく一括表示できること。画面切り替えが必要な場合は、1ページ目に表示可能な項目を協議により決定できること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(2) 特記事項			(ウ) 統計情報として、通報件数、事案件数等を出力できる。事案件数については、周辺消防本部への応援出動を考慮した件数とすること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(2) 特記事項	カ 構造仕様		24時間365日無停止連続運用を必須とする。 サーバは現用系にホットスタンバイ方式の予備系を加えた、冗長化構成とする。 サーバ装置のOSは、信頼性の高いものとする。 データメンテナンス装置を通信指令室等に設置する。 指令台に設置するディスプレイは、20インチ以上のワイドディスプレイとする。 入力は、タッチペン、マウス、キーボード等に対応する。 予備装置を代表設置し尽てあっても移動台機（立置）、登録することができること。 (7) 119番通報等の受付を行うこと。災害事案処理が開始でき、ディスプレイに災害種別入力及び出動隊話照管内の名一覧での災害地点検索のどちらの操作を即時に行えるように考慮された受付画面を有すること。 (イ) 119番通報以外で災害発生が通報された場合の災害事案処理は、初期画面からの操作により即時に災害事案処理が開始できること。 (ウ) 119番通報以外で災害発生が通報された場合の災害事案処理は、初期画面からの操作により即時に災害事案処理が開始できること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	ア 事案開始処理		(ア) 119番通報の保留受け中モニタに連動して、各台のディスプレイに受け中の事案が連動表示されること。 (イ) 119番通報の受け時、ナンバーディスプレイや強制取得により、取得した電話番号は通報者電話番号欄に反映できること。 (ウ) UA消報と共に他消防本部より119通報が転送された場合は、UAの情報の電話番号を取り込むことができること。 (ウ) 指令業務の迅速化を図るため、事案受け中の複数に対して、他台から受け内容をニ分類統し、事案のニタ表示及び入力ができること。また、同一事案を複数業で処理する同一事案複数台処理(ペアコン)機能、受け処理が混乱しないよ"に主台・副台制御(部隊選別や指令等の権限制御)機能を有すること。 (ウ) 事案毎いずに119番通報の受け行う之場合は、災害種別・災害住所の入力状況により、自動的に選択処理を行い、新たな事案を生成・表示することができること。また、その際に選択した事案が活動中であれば、多日的ディスプレイ読面に表示することができること。 (ウ) 119FAX受信時には、受信内容を電子化し、ディスプレイに画面表示することで、指令員が移動することなく内容の確認が可能できること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	イ 災害種別及び災害区分決定処理		(ア) 災害種別(火災、救急、救助、その他等)を入力できること。また、災害種別は5種類以上の容量ができること。 (イ) 災害種別決定後、具体的な災害区分(建物火災、林野火災、車両火災等)が入力できること。また、災害区分は2段階(大区分、小区分、それぞれ20種類程度)の処理ができること。 (ウ) 特殊な目標物で災害地点を決定した場合は、自動的に災害区分を変更することができること。また、必要に応じて災害区分を手動で変更できること。 (エ) 災害種別毎に予高、無線連動予高設定、予高指令解除を音声合成装置と連動してできること。予高指令は住所、及び災害区分の決定に連動してできること。なお、予動での予高指令は、災害種別決定時から初期出動指令までの任意のタイミングにてできること。 (オ) 入力された災害区分により、事案確定後の救急事業・事故種別を自動的に決定することができること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	ア 事案開始処理							必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	イ 災害種別及び災害区分決定処理							必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	イ 災害種別及び災害区分決定処理							必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	イ 災害種別及び災害区分決定処理							必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	イ 災害種別及び災害区分決定処理							必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	ウ 災害地点決定処理		災害地点の決定までの段階、かつ高速に行えること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	ウ 災害地点決定処理	(7) 町丁目検索	a ディスプレイの当該電話局管内の町名等一覧画面から、町丁目、番地、号等を入力して災害地点を決定できること。町丁目は電話局等、市域等の表示ができること。 また、地図用ディスプレイに該当する電話局の留内地図を連動表示できること。 b 町丁目は地域(電話局等)検索、読み仮名及び漢字名称の頭文字又は中間文字検索により、一覧表示できること。また、検索する際は一文字入力するだけに候補が絞られる該文検索ができること。 c 設定された検索条件は、初期画面に戻るまでの間、内容を保持できること。 d 決定した町丁目や番地情報は、地図用ディスプレイに該当する住所を中心とした住宅地図に災害地点マークを重ね合わせて自動表示できること。入力された番地データ内容(もしくは、近似した番地を中心とした住宅地図は自動表示は、かつ近似した番地である旨表示すること。 e 決定した住所に同一番地に目標物等が存在する場合、ディスプレイにアラート表示し、番地一覧から対象目標物を選択することで、災害地点の変更ができること。 f 解説は操作で目標物検索へ移行できること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	ウ 災害地点決定処理	(イ) 目標物検索	a ディスプレイに目標物分類を一覧表示でき、分類を選択することにより当該電話局管内の該当する目標物リストを表示できること。 b 目標物は地域(電話局及び周丁名等)検索、読み仮名検索及び漢字名称の頭文字検索、電話番号検索又は中間文字検索により一覧表示できること。また、検索する際は一文字入力するだけに候補が絞られる該文検索ができること。 c 目標物が決定された場合は、地図用ディスプレイに該当する目標物を中心とした住宅地図に災害地点マークを重ね合わせて自動表示できること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	ウ 災害地点決定処理		d 管内全域、電話局等内、町名等の各範囲に応じ入力と目標物から検索できること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	ウ 災害地点決定処理	(9) タウンページデータ検索	a NTTタウンページデータベースのデータを取り込み、検索機能を有すること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	ウ 災害地点決定処理		b 検索は、名称、分類、電話番号で検索できること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	ウ 災害地点決定処理	(1) 電柱番号検索	a 東京電力電柱番号データベースのデータを取り込み、検索機能を有すること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	ウ 災害地点決定処理		b 検索は、名称、分類、電話番号で検索できること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	ウ 災害地点決定処理	(8) 災害任所逆入力	地図検索装置で決定した災害地点の住所及び目標物をディスプレイに表示できること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	ウ 災害地点決定処理	(9) 発信地照会	a 固定電話・携帯電話・IP電話からの通報の際に、統合型位置情報通知システムと連携し、照会要求、初期測位通知、照会結果を受信し、受け付けの受信通知及び災害地点決定への利用ができること。 b 固定電話・IP電話からの通報時、照会結果(通知)により自動的に災害地点として反映することができること。また、携帯電話からの通報でも、誤差の少ない位置情報の場合は、自動的に災害地点への反映ができること。 c 携帯電話からの通報の際、災害地点だと反映せずに地図上に受信位置を中心とした地図を表示することができ、災害住所逆入力により災害地点決定が容易にできること。また、簡単な操作で位置精度調査に合わせ地図縮小表示ができること。 d 照会を行った着信の情報を履歴として保持し、照会履歴検索により着信詳細情報の確認が行えること。また、詳細情報画面の着信番号情報から発信出来ること。 e ヘルプストリトからの通報情報を災害点決定に利用することができること。 地図検索装置と連携することにより、以下の災害地点付近情報の有無を表示できること。また、災害地点を中心とした地図表示範囲外を含む特定の範囲内に付近情報が存在する場合、付近情報マークの色別により判別を表現すること。なお、検索範囲及びマーク表示については発注者と別途協議					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	ウ 災害地点決定処理	(4) 付近情報表示	a 要注意対象物(目標物や住所に関連付けた登録が可能)					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	ウ 災害地点決定処理		b 世帯主情報					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	ウ 災害地点決定処理		c 届出情報(水利閉栓、煙火届出、道路障害、植物届出、火災行為)					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	ウ 災害地点決定処理		d 指令目標物(方位、距離)					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	ウ 災害地点決定処理		e 防火対象物、危険物施設及び災害時要援護者情報					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	ウ 災害地点決定処理	(9) 道路4Cポスト検索	自動出動ディスプレイに道路4Cポストを、上りT字例に一覧表示ができ、選択すると地図用ディスプレイに該当する道路4Cポスト を中心とした地図に災害地点マークを重ね合わせて自動表示できること。 故障消防道路の詳細は発注者と協議するものとする。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	ウ 災害地点決定処理	(9) 防火対象物検索	消防業務システム（OA）にて登録した防火対象物データを利用して、災害地点の決定を行うことができること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	エ 同報判定表示処理		(ア) 災害地点入力時、災害区分入力時の2段階の同報判定処理ができること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	エ 同報判定表示処理		(イ) 受け時刻経過時間、災害地点間距離及び同一町丁目、災害種別及び災害種別グループ」よりの判定できること。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	エ 同報判定表示処理		(ウ) 入力された災害情報を、一覧表示し、地図用ディスプレイに表示する災害情報ディスプレイに表示しない。					必須
通信指令システム統合仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	(3) 機能仕様	エ 同報判定表示処理		(エ) 一覧表示される情報は、同報を判断するための情報として、受け時刻、災害種別(区分)、受け付、災害住所、距離、通報内容を表示できること。					必須

通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	オ 災害出動隊の編成	(ア) 出動隊の編成処理	a 災害発点及び災害種別・区分を決定することにより、対応する出動計画に基づいた出動隊の編成ができるほか、特命隊編成もできること。また、出動計画は昼夜の時間帯や、地域の特性により使用する出動計画を切り替えることができること。 b 出動車両運用管理装置と連動することにより、災害発点からの到着予想時間の比較により、自動的に最近隊編成ができること。また、出動車両運用管理装置の停止時は、管所及び停止直前の車両位置を利用して直近隊編成ができること。 c 出動計画は、車種指定による計画、車種指定(直近を含む)による計画及び代の両者が設定した計画が設定できること。 d 車種指定による出動計画の場合は経路探索装置と連動し、災害発点と各車両間の距離と車両毎の平均速度から直近隊を決定する予想時間による計算・比較方式にて直近計算ができること。 e 一台の車両に、複数の車種条件を登録できること。また、編成した出動車両に登録されている車種を容易に確認できること。 f 車種指定による計画の場合、災害発点の管轄署所・本署・本署管内全署所を選別対象として設込ができること。 g 高速道路等における災害の場合、入路を考慮した出動計画の設定及び入路からの直近計算ができること。 h 水利不便地域や住宅密集地域等、地域毎の特性に応じた出動計画の設定及び、出動車両の選別を行うことができること。 i 車両状況により、自動的に線上選別ができること。線上選別は車種指定と同様に、受持署所や管内隊の絞込ができること。 j 車両選別時に同時出動(ペア運用)が設定されている車両がある場合、追加・選別ができること。 k 選別車両が条件を満たさなかった場合、追加線上選別ができること。 l 他の指令台にて選別中(選別処理)、他の災害事案に出動、救急登録されている(事案登録)及び兼務車両が他の指令台で選別中(兼務処理)である場合は、車両選別対象から除外できること。 m 災害点の車種直近選別が可能であること。 n 隔離分署、端下分署に対して、車両2台以動した場合、残りの車両に兼務処理が掛かり、車両選別対象から除外できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	オ 災害出動隊の編成	(イ) 出動隊確認処理	出動表及び出動予定の隊を表示出力でき、以下の状況が把握できること。 a 出動規模(次数) b 編成車両名及び車両動態 c 線上隊車両名 d 選別車両の現在位置から災害発点までの車両選別時の予想距離 e 災害発点までの所要時間(走行距離／選別車両毎の平均車速) f 任務分担						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	オ 災害出動隊の編成	(ウ) 災害規模選別(増強)	指令員が出動機種を選択することで、増強して部隊選別ができること。初期指令後においても同様の操作ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	オ 災害出動隊の編成	(エ) 特命隊編成処理	指令員が指示した車両を出動限として編成できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	オ 災害出動隊の編成	(オ) 車種選別	車両を特定しない任意の車種の直近車両を、追加の出動車両として選別できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	オ 災害出動隊の編成	(カ) 任意選別	運用計画上の車両(車種)において、個別に選別及び選別解除ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	オ 災害出動隊の編成	(キ) 選別取消処理	出動指令前に、計画出動及び特命隊の個別又は一括解除ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	オ 災害出動隊の編成	(ク) 救急車入替選別	出動指令前に、直近選別された救急車1隊に対して、車両動態等の確認ができる救急車一覧から選択し、救急車両から入替選別ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	オ 災害出動隊の編成	(ケ) 出動隊再編成処理	出動指令後に災害種別、災害区分、災害地点出動区分等が変わった場合、新たな出動隊編成ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	オ 災害出動隊の編成	(コ) 出動強化	a 出動強化宮言は予行ってにより、自動的に部隊強化(追加)ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	オ 災害出動隊の編成		b 出動強化宮言は3種類程度まで(任意)の管理ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	カ 予告指令		(ア) 音声合成装置による指令トーンを含めた予告指令ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	カ 予告指令		(イ) 予告指令は災害種別決定時から出動指令前までの間、任意のタイミングにて行うことができること。また、自動予告指令は以下のタイミングにて行うことができて、受付中の画面で進捗状況の確認ができること。また、災害区分によってタイプを選択できること。 a 災害区分決定時 b 災害任所決定時 c 初期動員選別時						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	カ 予告指令		(ウ) 予告指令の内容は、扱い事案の入力状況によって、災害種別、災害区分、住所を含めることができる。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	カ 予告指令		(エ) 予告指令を送出する署所(管轄署所、管内全署所)及び無線送は、自動選択され、捕捉できなかった場合は、その回線を除外して送出することができ、また、出動指令送出までの間に予告指令の再送、予告取消し指令を行うことができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	キ 出動指令		(ア) 災害点、災害種別による車両編成が決定後、各署所に対し出動指令が行えること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 出動指令		(イ) 音声合成装置による指令トーンを含めた出動指令ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 出動指令		(ウ) 出動指令を送出する署所(出動対象署所、通知先署所等)及び無線送は自動選択され、捕捉できなかった場合は、その回線を除外して送出することができること。なお、簡単な操作で指令担当者の肉声による音声指令への切替えが可能であること。また、読み上げ完了後に肉声に切り替える予約機能を有すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 出動指令		(エ) 出動指令送出の際に、災害区分等に指令テープ内送出範囲等の制御設定を行うことができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 出動指令		(オ) 指令回線の自動選択は、ISDN、専用回線、無線専用等の車両運用状況を考慮に選択できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 出動指令		(カ) 予告指令送出中の出動指令は、予告指令の終了を待ち合わせて自動的に出動指令を送出できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 出動指令		(キ) 指令文言は災害種別毎に設定ができること。 なお、災害地点に対する、目標物、方面、距離等の編内が設できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 出動指令	(ク) 各装置と連動することにより、出動指令時に以下の処理をおこなえること。	a 受付事案から事案の確定						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 出動指令		b 出動・通知署所に対して出動指令票の出力						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 出動指令		c 車両運用端末装置への指令情報送出						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 出動指令		d 支援情報表示上の災害種別に対応した事案件数の加算						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 出動指令		e 指令無線機器・車両運用表示盤の出動車両への指令指示						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 出動指令		f 市民向け災害状況案内の内容変更						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 出動指令		g 事前設定された消防職員や消防団等へのEメール指令						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 出動指令		h 市民向けメール等案内の内容変更						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 出動指令		(ケ) 出動指令に失敗した場合、出動指令失敗のメッセージまたは回線毎に失敗の有無を表示し、失敗した回線に再指令が行えること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 出動指令		(コ) 事案確定の際には、事案番号(災害事案番号、救急事案番号)が自動的に採番され、災害事案・救急事案が生成できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 出動指令		(サ) 署所や車両には出動指令情報を通知せずに、受付事案を災害事案・救急事案として事案確定できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 出動指令		(シ) 音声合成装置を利用せず、指令員の肉声による出動指令ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 出動指令		(ス) 出動指令後もしは事案登録後、任意の署所・校数を指定して出動指令票の再出力ができること。また、印刷イメージを地図検索装置でプレビュー表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 出動指令		(セ) 事案に登録された1車両又は全車両に対して、指令情報の再送ができること。また、車両運用端末装置が運転している場合は、再送結果が表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 出動指令		(ソ) 音声合成装置と連動して、指令内容に基づいた任所向け災害案内サービスが自動的にできること。災害案件は災害事案の状況により、送出対象、対象外、調整の設定ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ケ 事案管理処理		(ア) 災害事案・救急事案に選定・出動した車両の活動状況・動態情報の一括管理ができること。また、出動車両運用管理装置、署所端末等と連動することで、各出動車両の活動時間管理ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ケ 事案管理処理		(イ) 出動指令実施後、災害任所の変更を行った場合、変更後の災害任所の情報を出動した車両の車両運用管理装置に送信できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ケ 事案管理処理		(ウ) 活動状況は災害事案、救急事案とも10種類程度の時刻管理ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 事案管理処理		(エ) 事案詳細情報(災害・救急共通)として下記の内容が管理できること。 a 指令員、通報者情報(氏名、性別、電話番号) 3件分の登録ができ、発信地点一覧から登録ができること。 b 通報内容 c 事案確定時の気象情報(風向、平均風速、最大風速、気温、気圧、湿度、警報注意報) d 現活津結現況(関係機関名、時刻、連絡先担者名、消防側担者名)						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 事案管理処理		(オ) 災害事案詳細情報として下記の内容が管理できること。 a 事案経過 b 出動車両活動状況 c 災害詳細情報(文字・選択式・日時、数値等の入力ができる自由項目の管理ができること。)						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 事案管理処理		(カ) 救急事案詳細情報として下記の内容が管理できること。 a 出動車両活動状況 b 事故種別 c 搬送者情報(搬送者名、年齢、性別、搬送先医療機関、交渉回数、程度) d 搬送者口語傷害情報（心肺停止情報、応急処置者、気道確保・人工呼吸の口語傷害有無など）						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 事案管理処理		(キ) 災害事案の消防車両と救急車両については、出動した全ての車両の活動状況が同一画面に表示及び管理できること。また、救急車両は救急車案管理画面でも表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 事案管理処理		(ク) 事案経過は災害種別毎に項目程度まで設定することができ、予告指令及び出動指令を送出した都所に対して、現場状況として、音声合成又は肉声送出による通報指令ができること。また、出動車両運用管理装置から登録ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 事案管理処理		(ケ) 災害事案に登録されている車両の現場(取消)ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 事案管理処理		(コ) 救急事案に関して、指令を分けた車両が出動せず、遅り車両が出動した場合、出動車両の入替登録ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 事案管理処理		(サ) 出動指令後に指令対象外の車両が署所判断で出動した場合、消防車両については、車両からの事案選択・署所判断出動の操作で、事案への追加登録ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 事案管理処理		(シ) 署所の判断で指令対象外の車両が出動した場合、当該車両を事案に登録できること。また、災害事案に関しては指令より一定時間内に、消防車両から出動登録がわれた場合は、自動的に事案に組み込めること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 事案管理処理		(ス) 確定済みの事案より、災害地点・通報者情報を利用・複写して、別事案を生成できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 事案管理処理		(セ) 消防業務システム（OA）への事案引渡しができること。また、手動による終了及び活動中任意のタイミングで引渡しができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ク 事案管理処理		(ソ) 事案終了時に指令記録(部隊運用記録・救急活動記録)をプリント出力できること。なお、任意のタイミング・容易にとれること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ケ 事案管理		(ア) 受付中・活動中の災害事案の一覧を同時に10件程度ディスプレイに表示できること。また、対象事案の内容が変更された場合、一覧の内容が自動的に更新・再表示ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ケ 事案管理		(イ) 災害事案検索には、受付日時、事案番号、災害種別、災害任所又は地域の条件を指定することで、過去事案の検索、表示ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ケ 事案管理		(ウ) 活動中の救急事案の一覧を同時に10件程度ディスプレイに表示できること。また、対象事案の内容が変更された場合、一覧の内容が自動的に更新・再表示ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ケ 事案管理		(エ) 救急事案検索には、受付日時、事案番号、出動車両、災害種別、災害任所又は地域の条件を指定することで、過去事案の検索、表示ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ケ 事案管理		(オ) 搬送者情報検索には、搬送者氏名、年齢、性別、出動車両、搬送医療機関の条件を指定することで、過去事案の検索、表示ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ケ 事案管理		(カ) 事案管理中、容現は操作で当該事案の直前・直後の事案(受付・保留事案を除く)に切り替えができること。また、検索機能で絞り込んに事案に限定した事案切替表示ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ケ 事案管理		(キ) 地図検索装置に現在発生中の事案の災害発点をマーク表示することができ、クルック等で容易に災害地点概略情報(災害種別、災害区分、受付日時、災害任所)を表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ケ 事案管理		(ク) 地図検索装置には、指定車両を中心とした地図表示や、災害事案発生中の全出動車両が含まれるような全車両の地図表示ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ケ 事案管理		(ケ) 出動中の任意車両(車両運用端末装置)に対して任意メッセージを送信できること。送信メッセージは、予め登録されているメッセージからの選択や任意作成の選択ができること。また、メッセージ受信ならびに、メッセージの送受信時刻、送信元やメッセージ内容管理メッセージ履歴が表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ケ 事案管理		(コ) 出動指令状況を監視し、登録の遅延と判断した場合に、アラート表示ができること。また、救急車両の医療機関交渉が難航している場合(交渉回数が一定回数を上回った場合)に、アラート表示ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	コ 車両情報管理		(ア) 車両運用管理装置等や署所端末等から登録された動態・活動状況を管理できること。また、事案出動中でも他事案への選別対象とすず出動可能と、引揚げ・上や出向中だが一時的に選別不能とす(出動不能)の出動状況設定・管理ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	コ 車両情報管理		(イ) 消防車、救急車は個別に活動状況の登録・管理ができ、とも C最大30種類程度の活動状況を登録・管理できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	コ 車両情報管理		(ウ) 車両一覧表示 全車両の最新の車両状況を以下の方法で一覧表示することができること。 a 車両一覧画面：車両の動態・活動状況を管理する画面 b 車両管理画面：代車、移動待機、配置転換等の車両運用を登録・管理する画面						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	コ 車両情報管理		(エ) 車両運用管理装置と連動することにより、最新の車両位置情報を管理でき、部隊選別に利用できること。また、地図等検索装置への現在位置表示ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	コ 車両情報管理		(オ) 車両の運用管理として、代車、移動待機、配置転換、兼務グループ、ペア出動の設定・管理ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	コ 車両情報管理		(カ) 各車両の活動状況・車両運用の登録の履歴が一覧表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	コ 車両情報管理		(キ) 移動待機が必要と判断した車両及び指令員に対して、音声合成による移動待機指令ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	コ 車両情報管理		(ク) 移動待機は事前に計画を立てておくことで、事案に連動して移動待機指令ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	サ 支援情報検索処理	(ア) 電話帳(関係機関情報)検索	災害発生に応じて、災害事案に関連付けた職員・消防団・関係機関の連絡先が表示でき、連絡するお要のある職員・消防団・関係機関の連絡先電話番号を検索(分類、連絡先名称、カナ、電話番号)・表示し、指令台から加入発信ができること。また、当機能を利用し加入発信を行った場合には、事案上の該当連絡履歴として登録できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	サ 支援情報検索処理	(イ) 医療機関情報検索	a 医療機関情報は主要医療機関の一覧を表示する。なお、表示内容は発注者と協議の上決定するものとする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	サ 支援情報検索処理		b 車両運用端末装置から医療機関交渉結果を登録することで、医療機関毎の交渉履歴の蓄積、検索ができること。なお、交渉履歴は医療機関名や交渉時刻等を表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	サ 支援情報検索処理	(ウ) 一般支援情報検索	参照したい分類からファイルを選択し、以下の形式の画像ファイル(マニュアル等)を表示することができること。 a PDF b JPEG c BMP d GIF						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	サ 支援情報検索処理	(エ) 資機材情報検索処理	資機材の種別を選択すると保管場所、保有数量等が画面表示できること。用途別、保管場所別の検索表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	サ 支援情報検索処理	(オ) メモ帳情報	指令員間の運用にてお要なメモ情報を登録でき、全指令台で共有できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	サ 支援情報検索処理	(カ) 支援情報(地点情報)検索	各種支援情報の名称やカナ等の条件による検索、属性情報表示、地点表示ができること。 a 住所 b 目標物 c 届出情報 d 水利 e 防火対象物 f 危険物施設 g 災害時要援護者						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	シ 表示盤制御		次の3種の表示盤制御が行えること。 a 車両運用端末装置、署所端末等で車両運用状況を表示する表示盤への表示内容の制御ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	シ 表示盤制御	(ア) 車両運用表示盤制御	b 支援情報表示盤への情報表示項目の設定入力ができ、表示盤への情報表示制御ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	シ 表示盤制御	(イ) 支援情報表示盤制御	c 多目的情報表示装置に表示する映像の選択、画面切り替え等の表示制御ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	シ 表示盤制御	(ウ) 多目的情報表示盤制御	(ア) 電話回線(NTT)を通じて入力（光回線・ISDN）でパソコンから呼び出し、専用ID及び暗号を入力し、専用ID及び暗号を確認した上で、専用回線を接続する。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動指定装置	③ 機能仕様	ス 統計処理		(イ) 回線種別(固定電話・IP電話・携帯電話)ごとに回線切断(12桁以上)で集計した統計データを記憶し、年月日で検索できること。また、専用線、加入回線等、119番通報以外の緊急通報に対して統計を行うこと。詳細は発注者と協議の上決定するものとする。						必須

通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｴ 統計処理		(ｳ) 統計データ件数を修正でき、日計、月計、年計の統計資料として作成できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｴ 統計処理		(ｴ) 携帯電話を転送した転送先の消防本部を集計した統計データを管理し、年月日及び消防本部で検索できること。また、統計データ件数を修正でき、日計、月計、年計の統計資料として作成でき						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｾ 台モード切替		(ｱ) 艇種時においては、指揮台を含めて、最大12受付を確保できること。詳細は別紙2-3の通りとする。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｾ 台モード切替		(ｲ) 艇種モードの切替は指令台全体及び指令台単位で行えるものとする。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｾ 台モード切替		(ｳ) 台モードは自動出動ディスプレイで変更する規模を選択でき、容易な操作で切り替えられること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｿ 操作訓練機能		(ｱ) 出動訓練モードにより、実空の車輌による受付から出動指令、事案管理までの訓練が行えること。車両運用端末装置への指令文書作成指令は「訓練」は相関が可能なこと。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｿ 操作訓練機能		(ｲ) 指令試験モードにより、受付から出動指令までの操作が行えること。車両運用端末装置への指令文書作成指令は「訓練」は相関が可能なこと。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｿ 操作訓練機能		(ｳ) 操作を習得することを目的とした操作訓練モードへの切り替えが可能であること。なお、本運用に影響を与えることなく操作訓練が出来ることと。操作訓練中に119通報の受付をおこなった場合には、出動がに操作訓練状態が解除され、本番事案の生成ができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ﾀ 画面印刷機能		自動出動ディスプレイで表示されている画面が通信指令室に設置されたプリンタに簡易な操作で印刷できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ﾁ 初期画面		(ｱ) 初期画面では、各指令台でそれぞれ取り扱っている事案状況を把握するために、他の指令台で扱っている事案の取り扱い状況と事案の経緯情報を表示し、扱いを開始できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ﾁ 初期画面		(ｲ) 初期画面では、指令台毎に設定された表示内容で初期画面を表示し、画面切換操作でスクロールできること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ﾁ 初期画面		(ｳ) 初期画面では、受付中・活動中・保留中の災害事案・救急事案件数が、表示できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ﾂ データメンテナンス機能		通信指令室に設置されるデータメンテナンス端末及び各署所に設置の端末で下記を実施できること。なお、異なる機能同士であれば、複数のデータメンテナンス端末から平行作業を行うことができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能	(ｱ) 基本情報メンテナンス機能	a 自動出動指令装置や地図検索装置等で利用する住所、目標物、支援情報等の基本情報(以下「マスデータ」という。)は、通信指令室に設置されたデータメンテナンス装置及び各署所に設置の端末から容易に修正が行えること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能		b 修正したマスデータは、オンラインでシステム停止なく制御処理装置に転送できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能		c 出動計画に関連するような指令運用に大きな影響を与えるデータ修正は、本番に反映する前に、指令台のディスプレイで回線毎に下等で動作確認ができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能		d 「指令用地図装置」と「地図作成装置」の「マスデータ」の「地図」の「作成」を「転送」することができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能		e 出動隊の編成処理で使用する川や線路等の通行不能エリアの修正・転送ができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能		f データの編集権限を、ユーザーごとに設定できること。なお、その設定は指令員で行えること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能	(ｲ) 地図データメンテナンス機能	a 住所ポイント(地点情報データベース)と地図を同時に表示し、住所コード等(地点情報)・地図座標(地図の座標値)を更新できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能		b 各種シンボルマークの位置情報を修正できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能		c 地図調整、地図属性データ等を容易に修正できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能		d 地図描画機能により、新規建物や道路等のデータを追加できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能	(ｳ) 経路探索ノードデータメンテナンス機能	a 道路情報のノードやリンクの編集、道路属性の編集などの機能を有すること。さらに、修正したデータベースを経路探索装置に複写する機能を有すること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能		b 地図表示機能を有し、拡大・縮小・ドラッグスクロール、距離計算、面積計算ができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能		c ノード・リンク情報の追加、削除、移動、属性編集ができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能		d 2点間経路探索機能で、指定した災害地点に対し、指定車庫位置からの最短経路の検索ができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能		e 編集したノード・リンク情報を経路探索装置に反映できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能		f 道路の通行止め情報(区間、期限、時間)を登録し、経路探索装置に反映できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能	(ｴ) 画像メンテナンス機能	a 自動出動ディスプレイや多目的情報端末で参照できる一般支援情報の取り込みができ、一般支援情報(PDFファイル)の編集ができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能		b 地図用ディスプレイに利用する各地点情報に図面を登録できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能	(ｵ) データ出力機能	a マスデータをCSV形式等の汎用形に出力できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能		b 回線種別(固定電話・IP電話・携帯電話)ごとに回線切断(12種以上)で集計した統計データ化つ)して年月日を指定し、CSV形式等の汎用形式で日計、月計、年計とは出力できること。また、専用線、加入回線等、119番通報以外の緊急通報に対しても同様の処理を行えること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能		c 携帯電話を転送した転送先の消防本部を集計した統計データ化について年月日を指定し、CSV形式等の汎用形式で日計、月計、年計とは出力できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能		d 1年以内の災害事案、救急事案のデータについて月日を指定し、CSV形式等の汎用形式で出力できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能	(ｶ) リモートメンテナンス機能	a 必要に応じて通信指令室に設置されるデータメンテナンス端末にアクセスし、自動出動指定装置等のコンピュータ機器を遠隔保守できること。 なお、リモートメンテナンスについては、常時オンラインではなく、ダイヤルアップ接続とし、指令員の切替スイッチの操作により接続を行う等の方法で行うものとする。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ データメンテナンス機能		b 通信指令室に設置されるデータメンテナンス端末に遠隔保守のために必要なセキュリティ対策を実施すること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｱ 帳票出力機能		現在消防指令システムで利用している帳票の作成、出力が可能であること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	3) 機能仕様	ｲ 任意帳票作成機能の処理機能		任意帳票作成等の取込み可能なこと。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	(4) 構造概要			ｱ 操作は、タッチペン、マウス、キーボード等で迅速・正確に操作できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	(4) 構造概要			ｲ クライアント/サーバ方式とする。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	(4) 構造概要			ｳ サーバは冗長2系統による二重化構成とする。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	(4) 構造概要			ｴ 各構成機器は信頼性がある保守対応が一本化できる製品とする。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	(4) 構造概要			ｵ 制御処理装置及びデータメンテナンス端末の端末機器については、24時間365日連続稼働に耐えられるとが求められるため、一般的なPCタイプではなく、ワークステーション等の、より信頼性の高いものを採用すること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	(5) 機器構成			項番装置名称量機等 (1)制御処理装置1式(自動出動サーバ(二重化構成)、データベースサーバー、ディスプレイ制御処理用端末及びデータメンテナンス用端末を含む。 (2)ディスプレイ5台 貴社が最適と思われるものをご提案ください。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	6)機器仕様									必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	6)機器仕様	ｱ 制御処理装置	(ｱ) 自動出動サーバ	a CPU：Intel(R) Xeon(E 2234G)同等以上						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	6)機器仕様	ｱ 制御処理装置		b メモリ：32GB以上						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	6)機器仕様	ｱ 制御処理装置		c 補助記憶装置：960GB(RAID1，ホットスペア構成)以上						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	6)機器仕様	ｱ 制御処理装置		d 外部記憶装置：光ディスク等						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	6)機器仕様	ｱ 制御処理装置		e OS：導入時点で動作保証の取れている最新版のもので、信頼性の高いＯＳを採用すること						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	6)機器仕様	ｱ 制御処理装置	(ｲ) ディスプレイ制御用端末	a CPU：Intel(R) Xeon(E 2124G)同等以上						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	6)機器仕様	ｱ 制御処理装置		b メモリ：8GB以上						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	6)機器仕様	ｱ 制御処理装置		c 補助記憶装置：1TB×2(RAID1構成)以上						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	6)機器仕様	ｱ 制御処理装置		d 外部記憶装置：光ディスク等						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	6)機器仕様	ｱ 制御処理装置		e OS：導入時点で動作保証の取れている最新版のもので、信頼性の高いＯＳを採用すること						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	6)機器仕様	ｱ 制御処理装置		f 入力方式：マウス入力及び4ーボード入力						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	6)機器仕様	ｱ 制御処理装置	(ｳ) データメンテナンス用端末	a CPU：Intel(R) Xeon(E 2124G)同等以上						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	6)機器仕様	ｱ 制御処理装置		b メモリ：8GB以上						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	6)機器仕様	ｱ 制御処理装置		c 補助記憶装置：1TB×2(RAID1構成)以上						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	6)機器仕様	ｱ 制御処理装置		d 外部記憶装置：磁気ディスク又は光ディスク等						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	6)機器仕様	ｱ 制御処理装置		e OS：導入時点で動作保証の取れている最新版のもので、信頼性の高いＯＳを採用すること						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	6)機器仕様	ｱ 制御処理装置		f 入力方式：マウス入力及び4ーボード入力						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	6)機器仕様	ｱ 制御処理装置		g ディスプレイ (a) 表示画面：19型以上(カラー液晶ディスプレイ) (b) 画面解像度：1280×1024ﾄﾞｯﾄ以上 (c) 表示色カラー：1670万色以上						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	6)機器仕様	ｲ ディスプレイ		(ｱ) 表示画面：20 型相当 液晶 モニター						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	6)機器仕様	ｲ ディスプレイ		(ｲ) 画面解像度：1920×1080ﾄﾞｯﾄ以上						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－2 自動出動定装置	6)機器仕様	ｲ ディスプレイ		(ｳ) 表示色カラー：1670万色以上						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(1) 概要			本装置は災害発生場所の地図等の検索が容易かつ迅速にできるようにするものであり、自動出動指定装置と密結し、各種支援情報、属性情報等を地図用ディスプレイに表示するものである。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(2) 特記事項			ｱ 使用する地図データは、官内の住宅地図及び道路地図等とする。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(2) 特記事項			ｲ 地図等検索装置で検索した位置情報（住所等）を自動出動指定装置に送信する。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(2) 特記事項			ｳ 地図上に目標物、防火対象物、危険物施設、水利等をマーク表示する。また、マークを選択することにより、詳細情報の表示ができる。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(2) 特記事項			ｴ 編集可能な作図レイヤーを用意すること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(2) 特記事項			ｵ 指令台に設置するディスプレイは、20インチ以上のワイドディスプレイとする。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(2) 特記事項			ｶ 入力は、タッチペン、マウス、キーボード等に対応する。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(2) 特記事項			ｷ 自動出動指定装置と共通のデータメンテナンス装置で地図修正を行う。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(2) 特記事項			ｸ 同報事案について、地図上にわかりやすく表示できる。災害点マークについては、事案が完全に終了するまで地図上に残り続ける。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の表示		(ｱ) 道路・住宅等の情報を確認するため、複数種類の地図の表示ができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の表示		(ｲ) 同一地点を中心として複数の地図を切り替え表示ができ、各種地図間を自由に切り替え操作するとができること。なお、切り替え後の地図イメージ操作ができ、また、拡大・縮小により、自動的に選択に応じて表示するレイヤ制御や住宅地図・道路地図の切り替えができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の表示		(ｳ) 住宅地図及び道路地図をそれぞれ複数のレイヤ情報としてグループ管理することが出来、任意のレイヤ情報の表示・非表示をすることができること。また、レイヤ情報はグループごと及び個別に管理して、表示・非表示の選択ができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の表示		(ｴ) 災害地点マークは、出動指令書等の地図上の文字の判読に影響を与えない適匠とすること。詳細は実注者と協議の上、決定するものとする。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の表示		(ｵ) 自動出動ディスプレイにて、決定した災害種別により、自動的にレイヤ情報の表示・非表示の切り替えができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の表示		(ｶ) 地図画面のマウスホールの画に連動した縮尺経度を常時表示できること。なお、表示する縮尺経度は、日本測地系と世界測地系の切り替えがワンタッチでできること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の表示		(ｷ) 親子形態で販売されている地図機(同機の区分線、座標を表示・非表示することができること。 また、地図機分割機に個別に表示・非表示することもでき、地図機分割は日本語表示ができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の表示		(ｸ) 地図用ディスプレイの全画面を使用して地図表示ができること。また、全画面表示と通常表示の切り替えがワンタッチできること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の表示		(ｹ) 地図上に方位マークを常時表示できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の表示		(ｺ) 地図上に現在表示しているスケールを常時表示できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の表示		(ｻ) 本装置に入力する地図は、ラスタ地図及びベクトル地図の混在にも対応できる方式であること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の操作	(ｱ) 拡大・縮小	a スケールサイズバーの操作による、地図の拡大・縮小ができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の操作		b マウスホイールを使用し、メニング処理ができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の操作	(ｲ) スクロール	a スクロールは、ドラッグ＆ドロップの複数を選択でき、ワンタッチで切り替えられること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の操作		b スクロール領域は表示地図全領域無制限とすること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の操作		c ドラッグスクロールの速度は随時可変とすること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の操作		d スクロール方向は、360°全てできること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の操作	(ｳ) 住所による地点の検索	a 市区町村名、町丁目名、番地・号・枝番を選択することにより該当地点を表示できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の操作		b 住所を検索する場合に読み仮名及び漢字名称による検索ができること。また、頭文字検索と中間文字検索が選択できること。なお、検索する際は一文字入力するごとに候補が絞り込まれる逐次検索ができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の操作	(ｴ) 目標物による地点の検索	a ディスプレイに目標物分類を一覧表示でき、分類を選択することにより該当する目標物リストを表示できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の操作		b 目標物は読み仮名及び漢字名称の頭文字又は中間文字検索により、一覧表示できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の操作		c 目標物が決定された場合には、該当する目標物を中心とした地図を表示できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の操作	(ｵ) 縮尺経度による地点検索	a 縮尺経度を入力することで該当する地点の検索ができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の操作		b 入力する縮尺経度は、日本測地系及び世界測地系のどちらでも選択できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の操作		c 測地種標を入力することで該当する地点の検索ができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の操作		d 入力する縮尺経度は、度形式(○○．○○度)と度分秒形式(○○度○○分○○秒)のどちらでも選択できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の操作	(ｶ) 地図四方からの地点検索	任意地図の地図四方を選択することで該当する地点の検索ができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の操作	(ｷ) 臨出情報からの地点検索	ｱ ディスプレイに検索開始時点で有効な臨出情報の一覧を臨出種別毎に表示できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の操作		b 一覧から臨出情報を選択することで該当する臨出情報を中心とした地図を表示できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の操作	(ｸ) その他支援情報からの地点検索	a 検索メニューから、任意の支援情報を選択することで、ディスプレイに支援情報分類を一覧表示でき、分類を選択することにより該当する支援情報リストを表示できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の操作		b 支援情報としては以下のものが表示できること。 (a) 水利、防火対象物、危険物施設等のマーク情報 (b) 建築平面図等の図面情報 (c) 写真等の画像情報等 (ｱ) 支援情報は読み仮名及び漢字名称の頭文字又は中間文字検索により、一覧表示できること。 また、検索する際は一文字入力するごとに候補が絞り込まれる逐次検索ができること。 (ｲ) 支援情報が決定された場合には、該当する支援情報を中心とした地図を表示できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の操作		ｴ 災害地点の表示・決定(災害地点読入力)						
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 地図の操作	(ｱ) 災害地点の表示	災害地点の決定をより容易に、かつ迅速に行えること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 災害地点の表示・決定(災害地点読入力)		a 自動出動指定装置からの制御により災害地点と地図の表示ができること。また、自動出動指定装置から入力された災害地点が地図データと完全一致しなかった場合でも、指定した住所に近い地点を地図に表示できること。また、完全一致しない旨を要改めて一公表示できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 災害地点の表示・決定(災害地点読入力)		b 自動出動指定装置からの要求により取得した発信者情報をもとに、災害地点を表示できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 災害地点の表示・決定(災害地点読入力)		c 災害地点が決定された場合、災害地点を中心とした同心円(以下「円スケール」という。)の表示ができること。また、災害種別によっては、自動的に円スケールを表示させることもできること。また、ワンタッチで円スケールの表示・非表示の切り替えができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 災害地点の表示・決定(災害地点読入力)		d 他の指令台で扱っている災害地点情報地図上にマーク表示できること。なお、他の指令台で扱っている事案が終了した場合は、自動的にマーク が消去されること。また、同報の可能性がある災害地点情報も地図上にマーク表示できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 災害地点の表示・決定(災害地点読入力)		e 既に災害地点が設定されている場合、ワンタッチで災害現場を中心とした地図を表示できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 災害地点の表示・決定(災害地点読入力)	(ｲ) 災害地点の決定(災害地点読入力)	a 画面上の災害地点決定釦を押下すると災害地点設定モードになり、地図上で指定した地点に仮の災害地点マークを表示できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 災害地点の表示・決定(災害地点読入力)		b 地図上で指定した仮の災害地点から直近の住所及び目標物、指令台目標物情報を一覧表示することができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 災害地点の表示・決定(災害地点読入力)		c 災害地点情報を自動出動指定装置に送信する際、指定した地点の直近の指令目標物情報も送信することができること。また、直近の指令目標物情報リストを表示することができ、選択して送信することができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 災害地点の表示・決定(災害地点読入力)		d 災害地点が決定された後、座標値値釦を押下することにより災害地点の座標位置四隅を変更し自動出動指定装置に送信することができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 災害地点の表示・決定(災害地点読入力)	(ｳ) 災害地点付近情報の表示	画面上の付近情報釦を押下すると災害地点付近の目標物、水利、災害時要援護者等のマーク情報を検索して、災害地点から直近順に一覧に表示できること。また、地図上に一覧に対応した番号を種類毎に色分け表示できること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 災害地点の表示・決定(災害地点読入力)		(ｱ) 地図上の目標物、水利、防火対象物、危険物施設等に係る情報が登録されている場合は、地図上での該当表示操作により表示することができること。						必須
通信指令システム調査仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ｱ 災害地点の表示・決定(災害地点読入力)		ｵ 支援情報表示(詳細情報表示)						

通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	イ 支援情報表示(詳細情報表示)		(イ) 地図上で範囲を指定することにより範囲内の支援一覧情報(詳細一覧情報)を表示して、その中から支援情報(詳細情報)を選択することができること。また、選択した支援情報の位置を地図上に強調表示することができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ア 支援情報表示(詳細情報表示)		(ア) 地図上の防火対象物、水利情報、危険物施設、要援護者等のマークを選択することにより、多目的ディスプレイに支援情報(詳細情報)を表示することができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	カ 届出情報の検索・表示		(ア) 以下の届出情報を開始日時、終了日時ともに一覧表示することができること。 a 水利障害情報 b 煙火届出情報 c 道路障害情報 d 危物届出情報 e 火災行為届報					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	カ 届出情報の検索・表示		(イ) 表示される届出情報は、メンテナンス装置にて登録することができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	カ 届出情報の検索・表示		(ウ) 開始日時の到来時は、地図上に自動的にマークが表示されること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	カ 届出情報の検索・表示		(エ) 終了日時の到来時は、地図上から自動的にマークが消去されること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	カ 届出情報の検索・表示		(オ) 届出一覧から届出情報を選択することにより届出登録地点の地図を表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	カ 届出情報の検索・表示		(カ) 地図上の届出情報マークを選択することにより、水利障害等の支援情報(詳細情報)の表示をすることができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	カ 届出情報の検索・表示		(キ) 地図上の水利障害、煙火届出等のマークを選択することにより、多目的ディスプレイに支援情報(詳細情報)を表示することができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	キ 車両表示機能	(7) 車両マーク表示	a 車両の位置をマークで地図上に表示できること。また、任意に非表示にできること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	キ 車両表示機能		b 車両マークは、車種毎に設定することができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	キ 車両表示機能		c 車両マーク表示は車両名称文字列の表示だけで、車両の動態に応じて自動的に変えることができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	キ 車両表示機能		d 地図の種類毎に車両マークの大きさを自動的に変えることができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	キ 車両表示機能	(イ) 車両操作	地図上での簡単なマス操作により車両運用端末装置に対して以下のことができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	キ 車両表示機能		a 任意のメッセージ送信					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	キ 車両表示機能		b 指令情報の再送					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	キ 車両表示機能		c 最新の車両位置情報を取得					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	キ 車両表示機能		d 通勤する自動ディスプレイに投入事業への車両追加					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ク 補助機能	(ア) 距離計算	指定した長さの矢印距離を、画面縮尺に応じ自動的に計算し表示することができること。また、1点マス単位の消すことができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ク 補助機能	(イ) 面積計算	a 地図上で指定した任意の点を結ぶ面積を算出して表示できること。また、1点マス単位の消すことができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ク 補助機能		b 地図データが面積データを有する場合、任意の家屋を指定することにより、当該家屋の面積を表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ク 補助機能	(ウ) 地図メモリ	a 表示している地図の場所を記憶できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ク 補助機能		b 記憶された場所を一覧表示し、簡単な操作で該当地図の再表示ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ク 補助機能		c 記憶された場所を一覧表示する際は付近の住所名を表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ク 補助機能		d 記憶された情報は他の地図用ディスプレイ間で共有できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ク 補助機能	(1) 画面分割	a 地図用ディスプレイ内にて地図画面を分割し、中心点を同一としてそれぞれに異なる地図を表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ク 補助機能		b それぞれの画面で表示する地図を簡単な操作で切り替えることができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ク 補助機能		c それぞれの画面で2カ所～4カ所に等分割することができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ク 補助機能	(4) マーキング	a 地図画面上に任意の文字列を描画できること。また、文字色やフォントを任意に選択でき、縦書きできること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ク 補助機能		b 地図画面上に任意の線を描画できること。また、線種や線色を任意に選択できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ク 補助機能		c 地図画面上に任意の多角形を描画できること。また、線色や塗りつぶし色、塗りつぶしパターンを任意に選択できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ク 補助機能		d 予め設定したマークの選択して、地図画面上にマークを描画できること。なお、予め設定できるマークの種類は100種類以上とすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ク 補助機能		e 描画された文字列や線、多角形、マークは他の地図用ディスプレイ間でも自動的に表示することができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ク 補助機能		f 描画された情報を一覧に表示することができ、一覧から選択することで描画された地点を表示することができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ク 補助機能		(8) 表示中の地図画面を画像ファイルとして通信指令室に設置されるデータメンテナンス端末に保存できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ク 補助機能		(9) 表示中の地図画面の印刷ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ク 補助機能		(10) 地図データメンテナンス装置に保存されている地図データを指令室に設置されたフロッピーディスクに保存できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ク 補助機能		(11) 地図データ作成用の地図データ作成ツールを指令室に設置されたフロッピーディスクに保存できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	ケ 画面印刷機能		白動出動指定装置が利用できない場合においても、事前に取り決めた出動計画により地図用ディスプレイを利用して以下の緊急運用ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	コ 緊急運用							必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	コ 緊急運用		(ア) 車両動態は、緊急運用直前までの情報を引き継いで運用開始できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	コ 緊急運用		(イ) 住所(町丁名等)、目標物から地点の検索ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	コ 緊急運用		(ウ) 災害地点、災害種別、災害区分の決定を行うことができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	コ 緊急運用		(エ) 決定された災害地点、災害区分に対応する出動計画に基づいた出動隊の編成を行うことができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	コ 緊急運用		(オ) 基本的な事案情報(受付日時、切断日時、覚知種別、指令日時、通報者氏名、通報者性別、通報者電話番号、投書氏名、概要メモ等)を入力・管理することができること。また、当該事案で決動した車両の就隊を行うことができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	コ 緊急運用		(カ) 車両の動態情報を管理で管理、一覧表示することができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	コ 緊急運用		(キ) 事案を単独で管理及び一覧表示することができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(3) 機能仕様	コ 緊急運用		(ク) 障害復旧後も緊急運用中に管理していた車両の動態情報や事案情報を表示し印字出力することができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(4) 構造概要			白動出動指定装置と同様の機器を選定する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(5) 機器構成			項番装置名称量機考 (1)地図等検索装置5台使用地図データを含む。 (2)地図用ディスプレイ5台					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(6) 機器仕様			最甘が最新と思われるものをご提案ください。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(6) 機器仕様	ア 地図等検索装置		(ア) CPU：Intel(R) XeonE 2124G;同等以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(6) 機器仕様			(イ) メモリ：8GB以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(6) 機器仕様			(ウ) 補助記憶装置：1TB×2（RAID1構成）以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(6) 機器仕様			(エ) 外部記憶装置：光学ディスク等					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(6) 機器仕様			(オ) OS：導入時点で動作保証の取れている最新版のもので、信頼性の高いＯＳを採用すること					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(6) 機器仕様			(カ) 入力方式：マウス入力及びキーボード入力					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(6) 機器仕様	イ 地図用ディスプレイ		(ア) 表示画面：23 型 液晶 モニター					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(6) 機器仕様			(イ) 画面解像度：1920×1080ドット以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－3 地図等検索装置	(6) 機器仕様			(ウ) 表示色力ー：1670万色以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置	(1) 概要			本装置は119番通報、音声指令、無線交信等指令台等で取の扱う全ての通話内容を時刻信号と共に自動及び手動動部で録音できるものであること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置	(2) 特記事項			ア 119番等通報受付、音声指令発信、無線交信の送受信操作等と連動し、自動的に録音を開始する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置	(2) 特記事項			イ 119番等通報、音声指令の終話と連動し、自動的に録音を停止する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置	(2) 特記事項			ウ 長時間録音装置で録音した内容を外部媒体へ出力する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置	(2) 特記事項			エ 録音媒体の終了時は、エンドアラームにより通知する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置	(3) 機能仕様			ア 119番回線等の受付と連動して自動的に録音を開始し、終話に連動して録音を停止するものであること。					必須
通信指令システム装置別仕様						イ 無線回線の送受信操作に連動して自動的に録音ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置	(3) 機能仕様			ウ 指令台等の指令信号等の受信等を受信機等を使用して自動的に録音ができること。録音は、再生、停止ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置	(3) 機能仕様			エ 時刻信号を音声と同時に収録し、再生時に収録された時刻信号を年月日時分秒で再生できること。なお、時刻表示はデジタル表示とする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置	(3) 機能仕様			オ 録音装置に簡素時のバックアップ機能を有すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置	(3) 機能仕様			カ 内蔵ハードディスク等は最大30,000時間程度の連続録音ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置	(3) 機能仕様			キ 録音装置内部に時刻信号発生機能を有すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置	(3) 機能仕様			ク 録音装置内部の時刻信号発生機能は、指令制御装置及び白動出動指定装置等の時刻信号発生機能と同期がれること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置	(3) 機能仕様			ケ 月、日、時、分等の指定により頭出し再生ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置	(3) 機能仕様			コ ワンタッチで直前の録音内容を頭出し再生できるスキップ再生機能を有すること。なお、本機能は録音中にあっても操作できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置	(3) 機能仕様			サ 指令台等の各種改対応の録音ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置	(3) 機能仕様			シ 録音媒体(ブルーレイ等)の終了時は、エンドアラームの報知を行うこと。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置	(3) 機能仕様			ス 録音再生チャンネルは、48チャンネルは上を収容すること。詳細は発注者と協議すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置	(3) 機能仕様			セ 長時間録音装置で録音された内容はメンテナンス装置等でも媒体に保存できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置	(3) 機能仕様			ソ 長時間録音装置で録音された音声を外部媒体に保存する際は通話内容に録音時刻を音声で録音できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置	(4) 構造概要			ア 液晶ディスプレイ、キーボード、制御装置で構成され、構造は白ロ型等であること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置				イ ハードディスク等を使用した録音装置で、バックアップとしてブルーレイを採用すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置	(5) 機器構成			項番装置名称量機考 (1)長時間録音装置1式					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－4 長時間録音装置	(6) 機器仕様			長時間録音装置 ア 録音方式：ハードディスク録音 イ ハードディスク等：RAID(二重化) ウ チャンネル数：48チャンネル以上 エ 録音時間：30,000時間以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－5 非常用指令設備	(1) 概要			本装置は指令制御装置のバックアップ装置である。指令制御装置のメンテナンス時及び障害が発生し使用不能になった場合、本装置に切り替えることで通常運用と変わりなく受付から指令の操作を可能とするものである。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－5 非常用指令設備	(2) 機能仕様			ア 指令制御装置のメンテナンス時及び障害時にバックアップとして、119番受付と指令操作ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－5 非常用指令設備	(2) 機能仕様			イ 本装置は指令制御装置に代わり指令台での受付、コンピュータ連動等全ての機能を継続し、移動させること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－5 非常用指令設備	(2) 機能仕様			ウ 指令台の各席で障害前と変わらぬ運用が可能であること。なお、指令制御装置から本装置への切り替えは瞬時に行えること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－5 非常用指令設備	(2) 機能仕様			エ 119番回線の発信応答、再呼、切断ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－5 非常用指令設備	(2) 機能仕様			オ 指令回線の個別通話ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－5 非常用指令設備	(2) 機能仕様			カ 局線及び内線の発信ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－5 非常用指令設備	(2) 機能仕様			キ 専用線の発着信ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－5 非常用指令設備	(2) 機能仕様			ク 着信は可視、可聴表示とすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－5 非常用指令設備	(2) 機能仕様			ケ 転送回線の発着信機能及び通話ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－5 非常用指令設備	(2) 機能仕様			コ 統合型位置情報通知装置と接続ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－5 非常用指令設備	(2) 機能仕様			サ 光IP回線用の回線パッケージを実装すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－5 非常用指令設備	(2) 機能仕様			シ 補助受付電話機を指令制御装置と共有できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－5 非常用指令設備	(3) 構造概要			ア 構造は指令制御装置と同じ構造とすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－5 非常用指令設備	(3) 構造概要			イ 回線種別は、指令制御装置の項に定めるものとする。また、回線収容容量は指令制御装置と同じにすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－5 非常用指令設備	(4) 機器構成			項番装置名称量機考 (1)非常用指令設備1台					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－5 非常用指令設備	(5) 機器仕様			指令制御装置と同様(内部二重化)とすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(1) 概要			本装置は、指令台の回線制御、無線制御、データ制御等の各機能を制御するものである。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(2) 機能仕様			イ エ事用のフリー電話機に、専用電話端末を接続することで、専用電話端末の操作を可能とすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(2) 機能仕様			ア 障害内容等を必要に応じて印字出力できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(2) 機能仕様			ウ プログラムにより自動障害チェックを行うこと。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(2) 機能仕様			エ 制御方式は、専用プログラム制御方式またはSIPによるIP交換方式であること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(2) 機能仕様			オ 光IP方式119回線収容用の装置を実装すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(2) 機能仕様			カ 通話路は、PCM時分割方式又はIP制御方式に対応可能なものであること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(2) 機能仕様			キ 各種設定変更等が容易に行えること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(2) 機能仕様			ク 119番回線ウンカは、光IP方式に適合できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(2) 機能仕様			ケ 障害等の外部機器出力をシステム監視装置に表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(2) 機能仕様			コ GPS時計等で自動時刻補正のできる標時計を具備し、システムを構成する各機器に対して時刻信号を送出できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(2) 機能仕様			サ 補助受付電話機に以下の操作を行えること。 a 119番通報受付、着信応答、切断ができること。 b 通話内容を長時間録音装置に録音できること。 c 保留した回線を、指令台に保留に戻できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(2) 機能仕様			シ 携帯電話の最大同時通報受付数について見直す。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(3) 構造概要			ア 指令台の各操作機能を柔軟すために必要な指令制御装置は、信頼性を重視した二重化構成とし、総異常又は指令台毎に区別されているものとすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(3) 構造概要			イ 将来の回線増についても応じられるご配慮されていることとし、保守点検が容易で、かつ、防塵のための配慮がされていること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(3) 構造概要			ウ 収容回線が全回線容量の範囲を超えた場合に、装置の順設によって対応ができる拡張性を有した構造とし、機器更新のの要が出ないものとすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(3) 構造概要			エ 障害時の外部機器出力をシステム監視装置に表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(3) 構造概要			オ 回線構成は下記の回線種別で構成され、回線収容容量は将来の拡張に対応できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(3) 構造概要			項回線種別容量実装備考 1119番回線(固定電話、IP電話、携帯電話、ヘルプネット)4518※ 219番回線(着電)223※ 3携帯119番転送及び転送受付回線82※ 4指令回線2013※ 5局線63※ 6専用線2421※ 7内線84※ 8無線95※ 9ｱﾅﾛｸ送話3※ 10110番転送2※ ※詳細は別紙打合せ時にするとする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(3) 構造概要			カ 補助受付電話機は卓上型とし、必要に応じて補助卓等に設置できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(4) 機器構成			項番装置名称量機考 (1)指令制御装置1式内部二重化 (2)補助受付電話機5台					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(5) 機器仕様	ア 指令制御装置		(ア) 制御方式：専用プログラム制御方式又はデジタル電子制御方式、SIPによるIP交換方式とする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(5) 機器仕様	ア 指令制御装置		(イ) 銘輝方式：専用プログラム制御方式又はデジタル電子制御方式、SIPによるIP交換方式とする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(5) 機器仕様	ア 指令制御装置		(ウ) 通話路方式：時分割方式又は分散処理方式					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(5) 機器仕様	ア 指令制御装置		(エ) 119応答方式：着信応答方式、選択応答方式(選択可)					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(5) 機器仕様	ア 指令制御装置		(オ) 電源：DC-48V					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－6 指令制御装置	(5) 機器仕様	ア 指令制御装置		(カ) 119回線方式：アナログ(直流、交流)、光IP					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－7 携帯電話・IP電話受信転送装置	(1) 概要			本装置は、携帯電話・IP電話による119番通報の転送処理を可能とするものである。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－7 携帯電話・IP電話受信転送装置	(2) 機能仕様			ア 本草案1-1「指令台」の「(3) 機能仕様、イ 通信機能、(ｲ) 携帯電話・IP電話による119番通報等受付（全部回の二					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－7 携帯電話・IP電話受信転送装置	(2) 機能仕様			イ 携帯電話の最大同時通報受付数について見直す。					必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－7 携帯電話・IP電話受信転送装置	(3) 構造概要			指令制御装置への組み込み型とし、携帯電話・IP電話事業者の追加及び削除があった場合にも容易に対応できる容量及び構造とする。					必須

通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－7 携帯電話・IP電話受信転送装置	(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)携帯電話・IP電話受信転送装置1式						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－7 携帯電話・IP電話受信転送装置	(5) 機器仕様			指令制御装置に組み込む。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－8 プリンタ	(1) 概要			本装置は、LANに接続され、自動出動指定装置、地図等検索装置等から各種帳票等の印字出力を行うものであり、以下に定める仕様とする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－8 プリンタ	(2) 構造概要			卓上型とする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－8 プリンタ	(3) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)プリンタ2台						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－8 プリンタ	(4) 機器仕様			ア 印字方式：電子写真方式						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－8 プリンタ	イ 用紙：A3, A4			イ 用紙：A3, A4						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－8 プリンタ	(4) 機器仕様			ウ 解像度：600dpi×600dpi以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－9 カラープリンタ	(1) 概要			本装置は、LANに接続され、通信指令室に設置されるデータンテナンス装置、自動出動指定装置、地図検索装置等から地図情報等の印字出力を行うものであり、以下に定める仕様とする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－9 カラープリンタ	(2) 構造			卓上型とする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－9 カラープリンタ	(3) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)カープリンタ1台						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－9 カラープリンタ	(4) 機器仕様			ア 印字方式：電子写真方式						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－9 カラープリンタ	イ 用紙：A3, A4			イ 用紙：A3, A4						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－9 カラープリンタ	(4) 機器仕様			ウ 解像度：600dpi						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－10 スキャナ	(1) 概要			本装置は、USB等の接続により通信指令室に設置されるデータンテナンス装置に、スキャンした内容の保存を行うものである。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－10 スキャナ	(2) 構造概要			卓上型とする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－10 スキャナ	(3) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)スキャナ1台						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－10 スキャナ	(4) 機器仕様			ア 形状：卓上型フットベッドカバースキャナ						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－10 スキャナ	(4) 機器仕様			イ 原稿サイズ：A3						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－10 スキャナ	(4) 機器仕様			ウ 読取解像度：600dpi						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－10 スキャナ	(4) 機器仕様			エ ADF(自動原稿送り込み装置)が実装されていること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(1) 概要			本装置は、各署所に設置し、指令台からの災害出動音声指令の受令及び車両運用状況について設定入力ができるものであり、受令機能は、トーン指令・電話機指令・放送指令のいずれか自動的に受令するものである。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(2) 機能仕様			ア 本装置は、各署所に設置し、指令装置からの災害出動音声指令の受令、車両運用状況について設定入力ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(2) 機能仕様			イ 受令機能は、トーン指令、電話機指令、放送指令のいずれも自動的に受令できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(2) 機能仕様			ウ 回線監視、アラーム機能を有し、障害発生を可視・可聴にて表示し、指令台にも障害信号を通知し障害発生箇所を表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(2) 機能仕様			エ 自動拡声制御ができること。また、設定により自動種受もできること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(2) 機能仕様			オ 昼夜間の自動・手動拡声制御ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(2) 機能仕様			カ 商間において受令電話機によるA呼出又は放送系統制御信号により自動的に系統を選択、該当のスピーカからP内放送されること。また、放送系統は、自動出動指定装置と連動し災害種別や昼夜設定によりスピーカ系統の制御ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(2) 機能仕様			ク 指令台から署所端末を呼び出すことによる通話ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(2) 機能仕様			ケ 通信指令室に対し、応答中等により応諾、確受表示ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(2) 機能仕様			コ 指令台に対し緊急呼出ができ、応答し指令台と相互通話ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(2) 機能仕様			サ 車両運用状況の設定入力ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(2) 機能仕様			シ 車両運用状況の表示ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(2) 機能仕様			ス 停電時によりAC100V電源供給が停止した場合においても蓄電池により車両運用状況の設定が可能で、指令制御装置に車両運用状況の取録ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(2) 機能仕様			セ 受信した出動指令等を放送設備に接続し、手各育及び音声指令ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(2) 機能仕様			ソ 停電時100%負荷で3時間以上の連続可可能な容量を持つ蓄電池を有すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(2) 機能仕様			タ 指令回線(有線)の障害時は、無線で送出する音声指令を受信し、庁舎内に放送を流す。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(2) 機能仕様			チ 設置場所に応じて防塵、防滴対策を施す。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(3) 構造概要			ア 端末制御部、受令電話機及び車両設定部を一体化した構造であること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(3) 構造概要			イ 電源部は、監視装置及び蓄電池等で構成すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(3) 構造概要			ウ 設置場所に応じて、防塵対策、防滴対策を講じること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)署所端末1式						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(5) 機器仕様			員社が最新と思われるものをご提案ください。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(5) 機器仕様	ア 電源		(ア) 入力電圧：交流1φ100V±10%以内、50Hz又は60Hz						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(5) 機器仕様	ア 電源		(イ) 力率：70%以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(5) 機器仕様	ア 電源		(ウ) 平時出力容量：各熱側器警熱の消費電力を供給できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(5) 機器仕様	ア 電源		(エ) 蓄電池方式：密閉式(ニッケル水素、リチウムイオン電池等)						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(5) 機器仕様	ア 電源		(オ) 蓄電池容量：停電時3時間以上の連続が可能な容量とする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第1 指令装置	第1－11 署所端末	(5) 機器仕様	イ 車両設定部		設定表示部：カラー液晶表示（他の装置での表示を可とする。）						必須
通信指令システム装置別仕様	第2 指揮台		(1) 概要			本装置は、指令台が兼設し「指令台の機能を向上。手に指揮統制を行うためのものである。						必須
通信指令システム装置別仕様	第2 指揮台		(2) 機能仕様			ア 指令台と同等の機能を有すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第2 指揮台		(3) 構造概要			イ 通報が輻輳した場合は、指揮台1台で2受付まで実施できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第2 指揮台		(3) 構造概要			ア 構造は指令台と同設するため、指令台と同様な構造条件を満たすこと。						必須
通信指令システム装置別仕様			(3) 構造概要			イ 指令台と形状及び色調を合わせること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第2 指揮台		(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)指揮台1台指令台１台あり２受付ける。 タッチパネル、通信無線及び、ヘッドセットを含めるものとする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第2 指揮台		(4) 機器構成			(2)自動出動指定装置下記内訳 ア 無線局運用装置1式 イ ディスプレイ台						必須
通信指令システム装置別仕様	第2 指揮台		(4) 機器構成			(3)地図検索装置下記内訳 ア 地図検索装置1台 イ 地図用ディスプレイ台						必須
通信指令システム装置別仕様			(5) 機器仕様			指令台と同様の条件を満たすこと。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤					表示盤は液晶パネルを組み合わせたマルチ構成とし、各映像を表示盤名称にかかわらず自由な位置に配置できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－1 車両運用表示盤	(1) 概要			本装置は、署所端末及び出動車両運用管理装置より入力された車両の動態を表示するものである。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－1 車両運用表示盤	(2) 機能仕様			ア 指令台、自動出動指定装置、署所端末、指揮台及び車両運用端末装置から車両の状況を入力し、消防救急業務に必要な車両の運用状況を表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－1 車両運用表示盤	(2) 機能仕様			イ 表示車両数は、1画面で最大100程度車両の表示ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－1 車両運用表示盤	(2) 機能仕様			ウ 表示内容は、下記の通りであること。 (ア) 署所名 (イ) 車両名 (ウ) 車両状況(動態・活動状況)						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－1 車両運用表示盤	(3) 構造概要			ア 設置する場所に対して十分な明るさが伝れること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－1 車両運用表示盤	(3) 構造概要			イ 視認性が良いこと。(写り込み等の対策がなされていること。)						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－1 車両運用表示盤	(3) 構造概要			ウ 画面の下に収納スペースを設けること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－1 車両運用表示盤	(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)車両運用表示盤1面50型相当ワイド液晶×4画面を1面とする。 LEDディスプレイの場合、108インチ相当×1面とする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－1 車両運用表示盤	(5) 機器仕様			員社が最新と思われるものをご提案ください。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－1 車両運用表示盤	(5) 機器仕様			ア 表示方式：カラー液晶/白色LED(バックライト)						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－1 車両運用表示盤	(5) 機器仕様			イ 縦横比：16:9						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－1 車両運用表示盤	(5) 機器仕様			ウ 画面サイズ：(50インチ×4面)(マルチ)に、及び、(LEDディスプレイの場合：108インチ相当×1						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－1 車両運用表示盤	(5) 機器仕様			エ 解像度：1920×1080画素以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－1 車両運用表示盤	(5) 機器仕様			オ 消費電力：最大260W以下						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－1 車両運用表示盤	(5) 機器仕様			カ ベゼル幅(マルチ構成時)：7mm以下						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－2 支援情報表示盤	(1) 概要			本装置は、指令制御装置、自動出動指定装置、地図検索装置、気象情報収集装置等と連動し、火災件数、救急件数、119番受付件数、現在時刻、気象情報等を表示するものである。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－2 支援情報表示盤	(2) 機能仕様			ア 指令制御装置、自動出動指定装置、気象情報収集装置等と連動して火災件数、救急件数、救助件数、その他災害件数、119番受け件数、現在時刻、気象情報等が表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－2 支援情報表示盤	(2) 機能仕様			イ 表示内容及び表示要領は、下記の通りであること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－2 支援情報表示盤	(2) 機能仕様			(ア) 火災、救急件数等及び119番受け件数 火災、救急件数や119受け件数が集計した数値が表示できること。 なお、災害の件数については、当日件数、月件数、年累計の表示ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－2 支援情報表示盤	(2) 機能仕様			(イ) 時刻表示 ○月○○日○曜日 ○○時○○分 日本標準時を表示する指令台GPS親時計と連動し表示すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－2 支援情報表示盤	(2) 機能仕様			(ウ) 気象情報 下記のB項目が自動的に表示できること。 a 風向(16方位) b 平均風速(m/s) c 瞬間風速(m/s) d 相対湿度(%) e 実効湿度(%) f 気温(℃) g 気圧(hPa) h 雨量(mm)						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－2 支援情報表示盤	(2) 機能仕様			(エ) 警報・注意報等 a 各種警報、注意報及び発表月日時分が表示できること。 b 各種警報、注意報は、事前に作成した警報／注意報の項目からメニュー方式により容易に項目選択して表示できること。なお、表示は同時に4種類以上できること。 c 火災予防調査等の告知情報を、自動出動指定装置で任意に作成して流動表示ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－2 支援情報表示盤	(3) 構造概要			ア 設置する場所に対して十分な明るさが伝れること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－2 支援情報表示盤	(3) 構造概要			イ 視認性が良いこと。(写り込み等の対策がなされていること。)						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－2 支援情報表示盤	(3) 構造概要			ウ 画面の下に収納スペースを設けること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－2 支援情報表示盤	(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)支援情報表示盤2面50型相当ワイド液晶×4画面を1面とする。 LEDディスプレイの場合、108インチ相当×1面とする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－2 支援情報表示盤	(5) 機器仕様			車両運用表示盤と同等の条件を満たすこと。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－3 多目的情報表示装置	(1) 概要			本装置は、災害拠点、災害状況、医療機関運用状況等の把握に使用するもので、自動出動指定装置のディスプレイを始め、多目的情報装置に作成した画面、ビデオ映像等を表示するものである。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－3 多目的情報表示装置	(2) 機能仕様			ア 指令台及び指揮台に隣義されているディスプレイの映像信号を分岐し、表示できること。また、監視カメラ等の映像信号を分岐し、表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－3 多目的情報表示装置	(2) 機能仕様			イ BS-地上デジタル放送及びCATV等のTV放送や録画再生装置(BS/TV1-1内蔵)の各映像信号を表示できること。また、地上波デジタル放送8チャンネル、衛星放送及びCATVの7ち最大4チャンネル8同時に視聴できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－3 多目的情報表示装置	(2) 機能仕様			ウ 音声のあるソースについては、増幅器及びスピーカにより拡声できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－3 多目的情報表示装置	(2) 機能仕様			エ 各入力信号に対して同期がとれること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－3 多目的情報表示装置	(2) 機能仕様			オ 原色・テラプセ・色ずれは出ないこと。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－3 多目的情報表示装置	(3) 構造概要			ア 設置する場所に対して十分な明るさが伝れること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－3 多目的情報表示装置	(3) 構造概要			イ 視認性が良いこと。(写り込み等の対策がなされていること。)						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－3 多目的情報表示装置	(3) 構造概要			ウ 画面の下に収納スペースを設けること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－3 多目的情報表示装置	(3) 構造概要			エ 増幅器は、出力30W以上の出力とし、音量及び音質調整ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－3 多目的情報表示装置	(3) 構造概要			オ スピーカは、増幅器出力に対応する最入力のスピーカ(2台)を内蔵すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－3 多目的情報表示装置	(3) 構造概要			カ 管内地図を表示し、活動中の車両、事案等の表示ができる。選択した車両、事案の詳細情報を表示することができる。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－3 多目的情報表示装置	(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)多目的情報表示装置1式50型相当ワイド液晶×4画面を1式とする。 LEDディスプレイの場合、108インチ相当×1面とする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－3 多目的情報表示装置	(4) 機器構成			車両運用表示盤と同等の条件を満たすこと。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(1) 概要			本装置は、マトリックススイッチャ、映像信号分配器、録画再生装置、遠隔制御器から構成され、車両運用表示盤、支援情報表示盤、多目的情報表示装置等に各種映像を表示するものである。詳細は[別紙2-4]の通りとする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(2) 機能仕様	ア マトリックススイッチャ		(ア) アスペクト比が異なる各種映像ソースの画面を統合し、全画面表示を可能とする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(2) 機能仕様	ア マトリックススイッチャ		(イ) 入出力信号の選択、電源のON-OFF等の制御ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(2) 機能仕様	ア マトリックススイッチャ		(ウ) 録画録音出力を有し、選択したNTSC系の映像を録画再生装置で録画録音できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(2) 機能仕様	ア マトリックススイッチャ		(エ) 遠隔制御ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(2) 機能仕様	イ 映像信号分配器		(ア) 各種の映像信号を分岐して、マトリックススイッチャ等に接続できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(2) 機能仕様			(イ) 分岐による映像劣化及び他の影響を補償できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(2) 機能仕様	ウ 録画再生装置		(ア) TV受信信号の録画ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(2) 機能仕様	ウ 録画再生装置		(イ) TV受信信号を録画に関係なく出力できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(2) 機能仕様	ウ 録画再生装置		(ウ) マトリックススイッチャの映像信号・音声信号出力(NTSC系の映像)を本装置に入力して録画できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(2) 機能仕様	ウ 録画再生装置		(エ) 録画再生装置はブルーレイディスクに対応していること。また、HDD及びDVDの両用方式で録画媒体に供ンプできること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(2) 機能仕様	ウ 録画再生装置		(オ) デジタルビデオカメラで撮影した画像を再生できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(2) 機能仕様	ウ 録画再生装置		(カ) 遠隔制御ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(2) 機能仕様	エ 遠隔制御器		(ア) マトリックススイッチャを遠隔制御し、各種映像ソースを切り替えられること。また、録画再生装置で録画する映像ソースを選択できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(2) 機能仕様	エ 遠隔制御器		(イ) 各表示盤は46型相当年表示、46型相当4面表示の拡大・縮小表示ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(2) 機能仕様	エ 遠隔制御器		(ウ) 車両運用表示盤・支援情報表示盤・多目的情報表示盤の電源をON/OFFできること。また、全表示盤を一括で電源ON/OFFできるとともに画面ごとに個別に電源ON/OFFできること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(2) 機能仕様	エ 遠隔制御器		(エ) スピーカからの音声信号を遠隔で操作できること。また、個別にそれぞれの音声信号を統合して出力できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(3) 構造概要	ア マトリックススイッチャ		映像機器収納架に収容できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(3) 構造概要	イ 映像信号分配器		入力信号ケーブルの時間回路を有すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(3) 構造概要	ウ 録画再生装置		(ア) 信号入出力端子は、映像・音声・S映像・アンテナ端子・HDMI等であること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(3) 構造概要			(イ) 映像機器収納架に収容すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(3) 構造概要	エ 遠隔制御器		(ア) タッチパネル型で操作できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(3) 構造概要	エ 遠隔制御器		(イ) 指令台の機能上において操作が行うること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)映像制御装置1式マトリクススイッチャ、映像信号分配器、録画再生装置等を含む。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(5) 機器仕様	ア マトリックススイッチャ		(ア) 入力回路数 a RGB：52回路以上 b NTSC：16回路以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(5) 機器仕様			(イ) 出力回路数 a RGB：40回路以上 b NTSC：16回路以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(5) 機器仕様	イ 映像信号分配器		(ア) 入力：1回路以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(5) 機器仕様	イ 映像信号分配器		(イ) 出力：4回路以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(5) 機器仕様	ウ 録画再生装置		専用リモコンが具備されていること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(5) 機器仕様	エ 遠隔制御器		(ア) 入力方式：タッチパネル方式						必須

通信指令システム装置別仕様	第3 表示盤	第3－4 映像制御装置	(5) 機器仕様	ニ 遠隔制御器		(イ) ディスプレイ a 表示画面：21.5型ワイド(カラー液晶ディスプレイ) b 画面解像度：1920×1080ドット以上 c 表示色カラー：1670万色以上					必須
通信指令システム装置別仕様	**第4 無線統制台**		(1) 概要			本装置は、消防機関の保有する消防業務用無線(活動波、主運用波、統制波)の遠隔制御装置を設置し、無線交信の統制を行うものである。					必須
通信指令システム装置別仕様	第4 無線統制台		(2) 特記事項			ア 無線遠隔制御器を設置し、消防業務用無線(活動波)の全チャネルを収容する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第4 無線統制台		(3) 機器仕様			イ 共通波系消防業務用無線(主運用波、統制波)用の遠隔制御器を設置できる。					必須
通信指令システム装置別仕様	第4 無線統制台		(4) 機器構成			拡張台に無線遠隔制御器を設置し、無線統制台とする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第4 無線統制台					項番装置名数量備考 (1)無線統制台1式					必須
通信指令システム装置別仕様	**第5 指令電話装置**	**第5－1 指令情報送信装置**	(1) 概要			本装置は、出動指令操作と連動して自動出動指定装置からの出動指令情報及び地図等検索装置からの災害現場点周辺地図を要所へ展送するものである。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－1 指令情報送信装置	(2) 特記事項			ア 各要所に対して個別指令、同報指令のいずれも行うことができる。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－1 指令情報送信装置	(3) 特記事項			イ 地図情報を含む指令情報を送信する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－1 指令情報送信装置	(3) 機能仕様			ア 要所か指令情報出力装置に対して同報ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－1 指令情報送信装置	(3) 機能仕様			イ 個別要所に対する出動指令情報を获別及び個別に電話できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－1 指令情報送信装置	(3) 機能仕様			ウ 指令員は文書指令の他、災害地点の地図付与ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－1 指令情報送信装置	(3) 機能仕様			エ 要所における出動隊に必要な複数の地図付指令書が出力できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－1 指令情報送信装置	(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)指令情報送信装置1式ネットワーク設備 白動出動指示装置及び消防ネットワーク設備による。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－1 指令情報送信装置	(5) 機器仕様			本装置は、電話された出動指令情報を要所へ出力するためのものである。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	**第5－2 指令情報出力装置**	(1) 概要			ア 指令情報出力機能					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(2) 機能仕様			イ 出動指令書の記載項目は、概ね下記のとおりであること。 (ア) 受付時刻、指令時刻(年、月、日、時、分、秒) (イ) 原案番号 (ウ) 災害種別、災害区分 (エ) 災害地点(住所、災害地点名等) (オ) 管轄(署所名) (カ) 地図図 (ク) 指令目標(名称、方位、距離) (ケ) 気象情報 (コ) 出動次数 (サ) 出動車両名 (シ) 災害地点地図(縮尺スケール、風向情報、縮尺無点の)					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(2) 機能仕様			ウ 災害地点地図は、指令台と同じ縮尺(災害地点の位置、縮尺、レイヤ)の地図が出力されること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(2) 機能仕様			エ 災害時の指令情報と救急時の指令情報で、異なる記載項目が設定できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(2) 機能仕様			オ 設定により、指令台の状態(災害地点の位置、縮尺)に関係なく、常に災害地点を中心にした固定縮尺の地図付き出動指令書が出力できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(2) 機能仕様			カ 地図上を操作することにより、スクロール・拡大・縮小ができること。また、スクロール・拡大・縮小した地図を出動指令書として印刷できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(2) 機能仕様			キ 出動指令書の印刷プレビューを表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(2) 機能仕様			ク 出動指令書の出力履歴を保持でき、再出力ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(2) 機能仕様			ケ 出動指令書を印字出力せずに、指令情報出力装置の画面表示のみの設定ができること					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(2) 機能仕様			コ 要所端末が指令トーンが流出されてから、迅速に出動指令書(1枚目)の印字出力ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(2) 機能仕様			サ 画面上に出動車両の一覧を表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(2) 機能仕様			シ 要所又は関連施設を基点とした、災害地点との位置関係を示す概略地図を画面上に表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(2) 機能仕様			ス 出動指令書出力要求を受信した際、受信したことを通知するために一定時間背景色の変更ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(3) 構造概要			ア 設置場所に応じて、防塵対策、防滴対策を講じること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(3) 構造概要			イ 各構成機器は信頼性があり保守対応が一本化できる製品とする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(3) 構造概要			ウ 24時間365日連続稼働に耐えられることが求められるため、一般的なPCタイプではなく、ワークステーション等の、より信頼性の高いものを採用すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)指令情報出力装置1式					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(5) 機器仕様			最社が最新と思われるものをご提案ください。					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(5) 機器仕様	ア 指令情報出力装置		(ア) CPU：Intel(R) Core i3シリーズ以同等以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(5) 機器仕様	ア 指令情報出力装置		(イ) メモリ：8GB以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(5) 機器仕様	ア 指令情報出力装置		(ウ) 補助記憶装置：1TB×2(RAID1構成)以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(5) 機器仕様	ア 指令情報出力装置		(エ) 外部記憶装置：光学ディスク等					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(5) 機器仕様	ア 指令情報出力装置		(オ) OS：導入時点で動作保証が取れている最新版のもので、信頼性の高いＯＳを採用すること					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(5) 機器仕様	ア 指令情報出力装置		(カ) 入力方式：マウス入力及びキーボード入力					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(5) 機器仕様	ア 指令情報出力装置		(イ) ディスプレイ a 表示画面：21.5型ワイド相当 b 画面解像度：1920×1080ドット以上 c 表示色カラー：1670万色以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(5) 機器仕様	イ プリタ		(ア) 印字方式：電子写真方式					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(5) 機器仕様	イ プリタ		(イ) 解像度：1,200dpi × 1,200dpi以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第5 指令電話装置	第5－2 指令情報出力装置	(5) 機器仕様	イ プリタ		(ウ) 用紙：A4					必須
通信指令システム装置別仕様	**第6 気象情報収集装置**		(1) 概要			本装置は、災害対策の支援情報として活用することを目的に、各種気象状況の自動観測結果を記録・表示するものである。観測データを支援情報表示盤に表示し、災害予防又は災害処理対策が迅速に行えるよう、的確な気象状況を瞬時に把握できるものである。					必須
通信指令システム装置別仕様	第6 気象情報収集装置		(2) 機能仕様	ア 測定範囲		(ア) 風速：1～90m/s(ダブルスポット式60パルス/回転)					必須
通信指令システム装置別仕様	第6 気象情報収集装置		(2) 機能仕様	ア 測定範囲		(イ) 風向：全方位(36方位ポジット光エンコーダ方式)					必須
通信指令システム装置別仕様	第6 気象情報収集装置		(2) 機能仕様	ア 測定範囲		(ウ) 気温：-50℃～+50℃(白金測温抵抗体式)					必須
通信指令システム装置別仕様	第6 気象情報収集装置		(2) 機能仕様	ア 測定範囲		(エ) 湿度：0～100%(静電容量方式)					必須
通信指令システム装置別仕様	第6 気象情報収集装置		(2) 機能仕様	ア 測定範囲		(オ) 気圧：800～1060hPa(静電容量圧力式)					必須
通信指令システム装置別仕様	第6 気象情報収集装置		(2) 機能仕様	ア 測定範囲		(カ) 雨量：0.5mm／パルス(転倒ます型パルス方式)					必須
通信指令システム装置別仕様	第6 気象情報収集装置		(2) 機能仕様	イ プロトアウト項目(日本語及び数字印字)		(ア) 平均風向・平均風速					必須
通信指令システム装置別仕様	第6 気象情報収集装置		(2) 機能仕様	イ プロトアウト項目(日本語及び数字印字)		(イ) 瞬間最大風速・その時の風向					必須
通信指令システム装置別仕様	第6 気象情報収集装置		(2) 機能仕様	イ プロトアウト項目(日本語及び数字印字)		(ウ) 気温(現在、平均、最高、最低)					必須
通信指令システム装置別仕様	第6 気象情報収集装置		(2) 機能仕様	イ プロトアウト項目(日本語及び数字印字)		(エ) 湿度(現在の相対・実効、相対：平均・最高・最低、実効：平均・最高・最低)					必須
通信指令システム装置別仕様	第6 気象情報収集装置		(2) 機能仕様	イ プロトアウト項目(日本語及び数字印字)		(オ) 雨量(時間積算・10分間最大積算・日積算・積算日数)					必須
通信指令システム装置別仕様	第6 気象情報収集装置		(2) 機能仕様	イ プロトアウト項目(日本語及び数字印字)		(カ) 気圧(現在の現地・海面及び最高・最低)					必須
通信指令システム装置別仕様	第6 気象情報収集装置		(2) 機能仕様	イ プロトアウト項目(日本語及び数字印字)		(エ) 日毎・月毎での最高・最低の起時及び起日、起月					必須
通信指令システム装置別仕様	第6 気象情報収集装置		(2) 機能仕様	イ プロトアウト項目(日本語及び数字印字)		(オ) 風向頻度					必須
通信指令システム装置別仕様	第6 気象情報収集装置		(2) 機能仕様	イ プロトアウト項目(日本語及び数字印字)		(カ) 年月日時分					必須
通信指令システム装置別仕様	第6 気象情報収集装置		(2) 機能仕様	ウ データ集計状呼機能		保存データを利用し、集計処理を行うことができ、帳票出力ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第6 気象情報収集装置		(3) 構造概要			各気象観測機器及びデータロガーは、新規に導入すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第6 気象情報収集装置		(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)気象情報収集装置1式気象情報サーバを新規に導入すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第6 気象情報収集装置		(4) 機器構成			(2)気象観測機器1式 ア 風向風速計 イ 温度計 ウ 湿度計 エ 気圧計 オ 雨量計 カ 強制通風シェルター キ データロガー					必須
通信指令システム装置別仕様	第6 気象情報収集装置		(4) 機器構成			(3)GPS時計装置					必須
通信指令システム装置別仕様	**第7 災害状況等自動案内装置**					本装置は、加入電話による住民からの災害の問い合せに対して、災害状況の案内を行うものである。なお、自動出動指定装置及び音声合成装置の連携により案内を行うことができる場合、本装置は不要とする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第7 災害状況等自動案内装置		(1) 機能仕様			ア 音声合成装置と連携して、加入回線直収又はクウドサービス又はＡＳＰサービスの接続形態に対応できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第7 災害状況等自動案内装置		(1) 機能仕様			イ 出動指令発令時には災害案内、災害事象経過が鎮火になった時には経過案内、案内中事象が終了した時には終了案内、案内対象の事象が存在しない時には平常案内ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第7 災害状況等自動案内装置		(1) 機能仕様			ウ 災害発生時案内は災害種別(区分)毎に実施の有無を設定できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第7 災害状況等自動案内装置		(1) 機能仕様			エ 事象終了一定時間経過後、災害案内は自動的に平常時文言に切り替わること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第7 災害状況等自動案内装置		(1) 機能仕様			オ 災害案内は事象毎に案内対象外・詳報案内への切り替えができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第7 災害状況等自動案内装置		(1) 機能仕様			カ 災害報移時には、5事象程度までの詳細案内を、これを超える場合には他に災害が発生中の旨を案内できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第7 災害状況等自動案内装置		(1) 機能仕様			キ 平常時(固定文言)案内は、スケジュール設定機能にて、予め案内を開始する日付、時刻を登録することができ、その時刻になると自動的に案内を開始することができること。なお、案内を開始する日付の設定については、自動出動データレフレイとから変更できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第7 災害状況等自動案内装置		(1) 機能仕様			ク 平常時の案内については、固定内容だけでなく、日付の指定が自動出動ディスプレイ上からできること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第7 災害状況等自動案内装置		(1) 機能仕様			ケ 平常案内の文言は100種類以上の登録ができ、文言の変更は常時できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第7 災害状況等自動案内装置		(1) 機能仕様			コ 加入回線直収タイプの場合、対象回線に対しての着信件数の統計が取れ、時間帯の集計、自動出動ディスプレイ上での表示、プリタ出力ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第7 災害状況等自動案内装置		(2) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)災害状況等自動案内装置1式					必須
通信指令システム装置別仕様	第7 災害状況等自動案内装置		(3) 機器仕様			ア 収容チャネル数：60チャネルまで					必須
通信指令システム装置別仕様	第7 災害状況等自動案内装置		(3) 機器仕様			イ 音声入力：マイク入力端子、テープ入力端子					必須
通信指令システム装置別仕様	第7 災害状況等自動案内装置		(3) 機器仕様			ウ 音声出力：スピーカ出力端子、イヤホン出力端子					必須
通信指令システム装置別仕様	第7 災害状況等自動案内装置		(3) 機器仕様			エ 音声録音方式：IC録音方式					必須
通信指令システム装置別仕様	第7 災害状況等自動案内装置		(3) 機器仕様			オ 音声録音時間：60秒から最大約8分					必須
通信指令システム装置別仕様	**第8 音声合成装置**		(1) 概要			本装置は、自動出動指定装置と接続し、災害通報の発知情報をもとに、災害種別・災害地点・出動車両等の情報を自動的に編集し、指令及び案内のメッセージの音声合成を行うものである。					必須
通信指令システム装置別仕様	第8 音声合成装置		(2) 機能仕様			ア 災害案内等の各用途に応じてそれぞれの言い回しで同時に実行できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第8 音声合成装置		(2) 機能仕様			イ 最古版の最古を考慮した規則合成方式等とすること。詳細は発注者と別途協議するものとする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第8 音声合成装置		(2) 機能仕様			ウ 音声合成による出動指令中であっても、指令員の判断で内声による指令ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第8 音声合成装置		(2) 機能仕様			エ 1つの指令に対し、指令回線と無線回線に同時に異なる文言を送出できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第8 音声合成装置		(2) 機能仕様			オ 輻輳時には指令台及び隊探台の各席から異なる要所及び関連施設に対する自動指令が並行して送出できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第8 音声合成装置		(2) 機能仕様			カ 各出力端末において明瞭な再生音を出力できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第8 音声合成装置		(2) 機能仕様			キ 音声信号を回線毎にレベル調整ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第8 音声合成装置		(2) 機能仕様			ク 音声合成による指令予告及び出動指令の指令中表示を長い表現に表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第8 音声合成装置		(2) 機能仕様			ケ 災害状況等自動案内機能として、住民からの問い合わせに対し、自動的に応答できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第8 音声合成装置		(2) 機能仕様			コ 住民案内用のNTT回線に対して直接接続できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第8 音声合成装置		(2) 機能仕様			サ 音声合成の音声データのセットアップは、容易に変更可能とすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第8 音声合成装置		(2) 機能仕様			シ 導入後に音声の追加が必要になった場合は、消防職員でテキスト入力による規則合成方式により音声ファイル作成・追加ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第8 音声合成装置		(3) 構造概要			ア 回線容量は、各台からの指令を要し単独音と無線回線への時続数等を満たすこと。					必須
通信指令システム装置別仕様	第8 音声合成装置		(3) 構造概要			イ 音声録音容量は、予都宮市消防局管内の全住所及び災害種別・出動区分等の指令時に必要な容量に十分余裕をとれるものとし、10,000個以上を可能とすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第8 音声合成装置		(3) 構造概要			ウ 初期セットアップとして8,000語程度の音声を受注者により登録すること。なお、登録する音声は発注者と受注者と協議すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第8 音声合成装置		(3) 構造概要			エ 省スペースかを考慮し、19インチ費用ラックに実装するものとする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第8 音声合成装置		(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)音声合成装置1式合成音声メンテナンス用の端末を含む。					必須
通信指令システム装置別仕様	**第9 出動車両運用管理装置**					本装置は、管理装置(戦略装置)及び車両に設置する車両運用端末装置から構成され、車両運用端末装置から車両動態及び車両の運用情報を、モバイルデータ通信回線等を介して管理装置に電送し、自動出動指示装置及び車両運用表示盤に反映するものである。					必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(1) 概要			本装置は、車両運用端末装置からの車両動態情報及び車両位置情報を受信し、管理を行うものである。					必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(2) 特記仕様			ア 管理装置との通信には、モバイルデータ通信回線を使用する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(2) 特記仕様			イ モバイルデータ通信回線に接続できない場合は、自動的に消防救急デジタル無線回線を介して送信できる。					必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(2) 特記仕様			ウ 車両動態及び車両位置情報の送信を行う。					必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(2) 特記仕様			エ 地図を表示し、災害地点までのナビゲーションを行う					必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(2) 特記仕様			オ 管内の住宅地図、全国の道路地図を搭載する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(2) 特記仕様			カ 指令情報が送信されて、指令情報を表示する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(2) 特記仕様			キ 支援情報等を表示する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(3) 機能仕様			ア 自動出動指定装置と連携し自動照編成、出動指令に反映できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(3) 機能仕様			イ 指令台のディスプレイや表示盤用表示盤等に車両動態を表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(3) 機能仕様			ウ 車両のローテーション管理を行い、指令台のディスプレイ等に表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(3) 機能仕様			エ 各種情報を、無線LAN経由で車両運用端末装置のデータ更新が行えること。また、無線LAN経由でデータ更新した場合、データメンテナンス装置等で各車両の更新状況を確認できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(4) 構造概要			将来の回線増設・回線交差ができるようご配慮すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(5) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)管理装置1式二重化 各要所に設置する無線LAN設備を良のものとする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(6) 機器仕様			最社が最新と思われるものをご提案ください。					必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(6) 機器仕様	ア 管理装置		(ア) 伝送回線：広域イーサ網等					必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(6) 機器仕様	ア 管理装置		(イ) 伝送速度：1Mbps以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(6) 機器仕様	ア 管理装置		(ウ) 登録車両数：100車両以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(6) 機器仕様	ア 管理装置		(エ) 動態情報数：25種類以上(事象経過含む)					必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(6) 機器仕様	ア 管理装置		(オ) 電源電圧：AC100V±10%以内					必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(6) 機器仕様	ア 管理装置		(カ) CPU：Intel(R) Xeon(R) E3シリーズ以同等以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(6) 機器仕様	ア 管理装置		(キ) メモリ：8GB以上					必須

通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(6) 機器仕様	ア 管理装置		(7) 補助記憶装置：500GB以上(RAID1 ホットスペア対応構成)						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(6) 機器仕様	ア 管理装置		(8) 外部記憶装置：DVD-ROM等の光学ドライブ						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－1 管理装置	(6) 機器仕様	イ 要所無線LAN設備		無線LAN機能：IEEE802.11b/g準拠						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(1) 概要			本装置は、ミニタ2本体に2機成され、モニタ各画面ウィンドウをつかうことにより車両動態の設定等を行うものである。また、自車位置情報を管理装置に送信し、管理装置から出動指令情報の受信を行うものである。あわせて地図情報を利用して災害時点までのナビゲーション支援機能を有するものである。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ア 車両動態情報送信機能		(7) モバイルデータ通信回線を経由して、車両の動態及び設定した車両動態情報を管理装置に送信できること。また、設定車両動態等の状態が確認できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ア 車両動態情報送信機能		(4) 専用画面をウィンドウをつかうことにより、車両動態及び車案経過の設定ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ア 車両動態情報送信機能		(5) 車両動態及び事案経過は、あらかじめ機種程度の設定できること。また、車両動態及び運用を考慮し使いやすいように画面配置とすること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ア 車両動態情報送信機能		(1) 車両動態の設定に関しての完了・エラー等の状況は色別等により識別できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ア 車両動態情報送信機能		(4) 車両動態の設定時、管理装置等で登録できない場合は自動再送を行う機能を有すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ア 車両動態情報送信機能		(3) 車両動態に使用される時刻は、GPS衛星等から時刻信号を受け工自動校正できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ア 車両動態情報送信機能		(1) 設定した動態名・設定時刻を記憶でき、画面上で動態履歴表示ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ア 車両動態情報送信機能		(7) 移動時機器登録の設定及び解除ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ア 車両動態情報送信機能		(9) 地図画面上に表示されている車両動態組を押下することより、次に押すべき車両動態組が自動的に表示される融第動態登録機能を有すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ア 車両動態情報送信機能		(3) 融第動態登録の地図画面上に表示される車両動態組の表示パターンについては、消防車・救急車・救助車・指揮車等の車種以上で設定できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ア 車両動態情報送信機能		(9) 車両動態情報を送信する際、モバイルデータ通信回線に接続が不可能な場合には、自動的に消防救急デジタル無線回線を介して管理装置に送信できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	イ 自車位置情報検出機能		(7) 車両の車速センサ及びジャイロセンサからの進行方向データによる自律航法機能と、GPS衛星からの電波により自車位置及び進行方向等を検出するGPS機能を有すること。また、それらの情報から自車位置情報を検出できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	イ 自車位置情報検出機能		(4) 車速センサの自動学習補正機能を有し、高精度な位置検出を行うことができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	イ 自車位置情報検出機能		(5) GPS衛星は10個以上を追尾できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	イ 自車位置情報検出機能		(1) GPS衛星からのGPS電波を受信できているかどうかの情報を画面上で確認できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	イ 自車位置情報検出機能		(4) 道路ネットワーク情報とのマップマッチング機能を有し、更なる精度向上を図った自車位置を地図画面上に表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	イ 自車位置情報検出機能		(6) 検出された自車位置情報による走行軌跡を地図画面上に表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ウ 自車位置情報送信機能		(7) 自車位置情報はモバイルデータ通信回線より管理装置へ送信され、自動出動指定装置等で情報管理ができること。また、消防救急デジタル無線によるパックアップが可能であること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ウ 自車位置情報送信機能		(1) 車両移動中の場合は、任意の距離等又は任意の時間毎に自車位置情報を管理装置に送信できること。また、設定した距離・時間は併用して送信することもできること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ウ 自車位置情報送信機能		(9) 車両移動中に自車位置情報を送信するための距離や時間間隔の設定は、画面上から職員が変更できること。ただし、な第に変更されるのを防止するために設定画面をパスワードで保護できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ウ 自車位置情報送信機能		(4) 車両動態情報の送信時にも併せて、自車位置情報を管理装置に送信すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ウ 自車位置情報送信機能		(5) 自動出動指定装置からの自車位置情報の要求がある場合には、自車位置情報を管理装置に送信できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ウ 自車位置情報送信機能		(1) 車両の動態変化状況(出動時、現着時、現発・引揚時、出向時)に応じて、送信間隔を変更できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	エ 地図表示機能		(7) 本装置に入力する地図及び地図の範囲は、下記の通りとする。 a 住宅地図：宇都宮市 (㈱ゼンリン社製：Zmap-TOWN Ⅱ) b 道路地図（建物出入口を表示できるもの）：日本全国 (㈱ゼンリン社製) c 道路ネットワークデータ(㈱ゼンリン社製)：全国都道府県 (財団法人日本デジタル道路地図協会策定の「全国デジタル道路地図データベース」標準フォーマットに準拠したもの) d 上記の地図データエリア内で任意の位置をスクロール表示することができること。スクロールは、パンスクロール(指でなぞってスクロールさせる機能、及び時刻：2秒ごとに画面中心に緩動する機能を有すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	エ 地図表示機能		(4) 縮尺を変更することで複数的に広域地図、詳細地図を表示することができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	エ 地図表示機能		(9) 表示の拡大・縮小を行った際に表示情報のレイアウト崩れを起こさないこと。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	エ 地図表示機能		(1) 自車位置を中心として、北上表示と回転表示の選択ができること。なお、表示状態は容易に判別できるものとする。 a 北上表示 地図を常に北上で表示できること。 b 回転表示 地図方向が自動的に回転し、自車位置の方向が上になるよう表示できること。なお、回転表示にしたあと自車の前方が広くなるフロントワイド表示ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	エ 地図表示機能		(4) 地図表示色は、設定時間による自動切替、もしくは手動での切替操作により、昼間もしくは夜間に適した表示色に設定できること。なお、自動切替する時刻の設定は、画面上から職員が変更できる。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	エ 地図表示機能		(3) 手動による目的地の登録、変更、削除ができること。その際、地図上には今まで登録されていた目的地のマークも消去され、新し登録された目的地をマーク表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	エ 地図表示機能		(1) 自車位置からの目的地の方向を把握するために、矢印マークの表示又は自車位置と目的地を実線で結ぶこと。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	エ 地図表示機能		(7) 自車位置と目的地を１画面内に表示するオートズーム表示ができること。その際、自車位置と災害地点が近くにつれ地図縮尺は自動的に拡大され詳細地図が表示されること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	エ 地図表示機能		(5) 地図表示を2分割し、異なる地図や目的地と自車位置の地図、目的地オートズーム表示等、同時に2つの地図を表示することができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	エ 地図表示機能		(3) 地図表示を2分割した場合でも、それぞれの地図の縮尺を変更することができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	エ 地図表示機能		(9) 地図表示を2分割した場合は、ワンタッチでどちらかの地図を1画面表示に復帰することができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	エ 地図表示機能		(5) 手動による地図上の自車位置の修正機能を有すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	エ 地図表示機能		(2) 表示している地図の縮尺と方位を画面上で確認できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	エ 地図表示機能		(8) 細かな輝度調整ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	エ 地図表示機能		(7) モバイルデータ通信回線の通信状態を画面上で確認できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	エ 地図表示機能		(9) 無線LANの接続状態を画面上で確認できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	エ 地図表示機能		(7) 自車が出動可能状態かどうか画面上で判断できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	エ 地図表示機能		(9) 車両運用端末装置から発する起音等を消音できること。また、消音状態かどうか画面で判断できること。消音状態でも指令受信や動態登録等を処動できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	エ 地図表示機能		(7) 表示している画面を保存する画面コピー機能があること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	エ 地図表示機能		(1) 防火対象物、危険物施設等をレイヤ情報としてデータ管理することが可、任意のレイヤ情報の表示非表示をできることができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	オ 出動指令情報表示機能		(7) モバイルデータ通信回線より管理装置から受信した出動指令情報を表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	オ 出動指令情報表示機能		(4) 出動指令情報を受信すると、ブザーが鳴動される。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	オ 出動指令情報表示機能		(7) 出動指令情報を受信すると、モニタの画面上部には指令情報ウィンドウを表示し、下記の事案情報が表示できること。 a 災害種別 b 災害区分 c 事案番号 d 指令時刻 e 災害地点住所 f 災害地点地図両 なお、本ウィンドウは引揚れ／は帰署の動態登録により画面上から自動消去できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	オ 出動指令情報表示機能		(1) 指令情報ウィンドウを押下することにより、下記の詳細な事案情報を表示できること。 a 通話情報 b 指令目標物 c 通報者氏名・性別・電話番号 d 気象情報 e 警報・注意報 f 出動車両 g 受令時刻 h 任務分担						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	オ 出動指令情報表示機能		(4) 指令要求釦を押下することにより、自車が出動している最新の出動指令情報を受信することができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	オ 出動指令情報表示機能		(8) 出動指令情報を受信すると、災害地点を目的地として自動設定できること。この際、災害地点地図表示とオートズーム表示の2分割地図画面が表示されること。また、災害地点地図には災害地点を中心とした円スケール表示が出されること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	オ 出動指令情報表示機能		(1) 出動指令情報を受信した場合は、例えば「出動」釦を画面上に表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	オ 出動指令情報表示機能		(3) 災害地点付近の防火対象物や危険物施設の情報を一覧表示できること。また、それらの属性情報や図面を表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	オ 出動指令情報表示機能		(5) 受信した出動指令情報は、最大20件まで記憶して事案終了後でも表示できること。また、地図釦を押下することで、その事案の災害地点地図を表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	オ 出動指令情報表示機能		(3) 無線LANを使用して出動指令情報受信する無線LAN指令機能を有すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	オ 出動指令情報表示機能		(1) モバイルデータ通信回線接続が不可能な場合は、消防無線回線を介して出動指令情報を受信することができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	オ 出動指令情報表示機能		(5) 通信指令室より現在活動中の事案一覧を取得し、出動する災害事案を選択して出動登録することができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	カ ルート探索・表示機能		(7) 災害地点（目的地）までの距離及びおおよその到着予想時刻の探索に使用されたルートを地図上に表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	カ ルート探索・表示機能		(4) 通信指令室にて管理している通行止め情報を取り込むことにより、ルート探索に活用できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	キ 届出情報表示機能		(7) 地図等検索装置にて管理しているは下の届出情報を取り込むことにより、地図画面上にマーク表示できること。 a 水利障害情報 b 煙火届出情報 c 道路障害情報 d 催物届出情報 e 火災行為届報						必須
通信指令システム装置別仕様	第9 出動車両運用管理装置	第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	キ 届出情報表示機能		(1) 災害地点付近の最新の届出情報を出動指令情報とともに受信し、地図画面上にマーク表示できること。また、引揚・帰署の動態登録により地図画面上から自動消去できること。						必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ク 他車両位置表示機能		(7) 同一事案に出動している他車両の位置を地図画面上にマーク表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ク 他車両位置表示機能		(4) 他車両のマークは、車種の判別が容易に行えること。						必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ク 他車両位置表示機能		(7) 他車両のマークの表示色は、出動、引揚等の車両動態により異なる色で表示できること。マーク表示については表示形状等設定するものとする。						必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ク 他車両位置表示機能		(1) 他車両のマークの下には車両名称が表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ク 他車両位置表示機能		(4) 他車両のマーク及び車両名称は、自車が引揚れしは帰署の車両動態登録することにより地図画面上から自動消去できること。						必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ク 他車両位置表示機能		(3) 他事業で出動している車両の位置を取得し、地図画面上にマーク表示する。						必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ケ 情報検索・表示機能		(7) 通信指令室にて管理している住所情報から、住所一覧表示ができること。また、カナ検索により住所を検索し、該当する住所付近の地図表示ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ケ 情報検索・表示機能		(1) 通信指令室にて管理している目標物情報から、目標物一覧表示ができること。また、分類検索、カナ検索、電話番号検索により目標物を検索し、該当する目標物付近の地図表示ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ケ 情報検索・表示機能		(5) 自動出動指定装置にて管理している医療機関情報から、医療機関一覧表示ができること。また、主要医療機関検索、カナ検索、地区検索、災害地点(目的地)直近検索、自車位置直近検索により医療機関を検索し、該当する医療機関付近の地図表示ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ケ 情報検索・表示機能		(1) 地図画面上のマークをウィンドウをつかうことにより、通信指令室にて管理している防火対象物、危険物施設等の属性情報を表示できること。なお、防火対象物、危険物情報においては消防業務システム（OA）から取り込んだ情報を表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ケ 情報検索・表示機能		(4) 地図画面上のマークをウィンドウをつかうことにより、通信指令室にて管理している防火対象物、危険物施設等の図面情報を表示できること。なお、図面は拡大・縮小表示できること。また、防火対象物、危険物施設等に複数の図面が登録されている場合、容易な操作で表示が切り替えられること。						必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ケ 情報検索・表示機能		(8) 1度でも検索を行った場合、直前の検索結果を表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ケ 情報検索・表示機能		(1) 縮度経度・測地座標による検索が行えること。また、目的地、現在地の縮度経度・測地座標を取得できること。						必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	ケ 情報検索・表示機能		(9) 地図上の任意の地点にマークを登録するマーキング機能があること。						必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	コ 自動出動指定装置等の通信機能		(7) 自動出動指定装置メッセージの送受信ができること。本装置から送信するメッセージは、予め設定された単語を組み合わせて文章とすることもでき、カタカナを入力して文章とすることもできること。自動出動指定装置から送信されたメッセージを受信すると地図画面上にメッセージがポップアップ表示されること。また、メッセージ送受信の履歴も最大20件まで画面表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	コ 自動出動指定装置等の通信機能		(4) 科目等の検索条件を指定することにより、自動出動指定装置にて管理している医療機関の診療可否情報等を表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	コ 自動出動指定装置等の通信機能		(5) 科目条件検索やカナ検索等で表示された医療機関情報から、搬送先医療機関を自動出動指定装置に送信できること。						必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	コ 自動出動指定装置等の通信機能		(1) 自動出動指定装置へ搬送先医療機関情報を送信する際、搬送者の乗病程度や搬送医療機関の搬送理由、もしくは交医療機関の搬送拒理由等も送信できること。						必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	コ 自動出動指定装置等の通信機能		(4) 不搬送だった場合、不搬送情報とともに不搬送理由も自動出動指定装置へ送信できること。						必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	コ 自動出動指定装置等の通信機能		(8) 他車両で交渉した医療機関一覧を取得し、表示できること。また、交渉の成否及び理由等を表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（車型）	(2) 機能仕様	コ 自動出動指定装置等の通信機能		(1) 地図画面上のマークをウィンドウをつかうことにより、通信指令室にて管理している要援護者情報を表示することができること。なお、要援護者情報は本装置ではデータを保持せず、モバイルデータ通信回線を経由して情報を受信すること。						必須

通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(2) 機能仕様	ｴ 自動出動指定装置等との通信機能		(9) 自動出動指定装置で入力された手書きメモの受信が行えること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(2) 機能仕様	サ データメンテナンス機能		(7) 職員の操作にて、通信指令室で管理している目標物・水利・防火対象物・危険物施設等のマーク情報及び属性情報を取込み、反映できること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(2) 機能仕様	サ データメンテナンス機能		(4) 職員の操作にて修正した住宅地図情報を取込み、反映できること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(2) 機能仕様	サ データメンテナンス機能		(9) 職員の操作にて修正した図面を取り込み、反映できること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(2) 機能仕様	サ データメンテナンス機能		(1) 職員の操作にて、通信指令室にて管理している届出情報(不燃水利、道路障害、催し物、煙火類)等を取込み、反映できること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(2) 機能仕様	サ データメンテナンス機能		(4) 職員の操作にて、通信指令室にて管理しているノード・リンク情報を取込み、反映できること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(2) 機能仕様	サ データメンテナンス機能		(3) 上記の各種情報は、無線LAN経由でデータ更新が行えること。なお、無線LANはWPA2-PSKやAES等の暗号化方式により、十分なセキュリティを考慮すること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(2) 機能仕様	シ 移動待機指令情報表示機能		(7) 管理装置から受信した移動待機指令情報を表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(2) 機能仕様	ｴ 移動待機指令情報表示機能		(4) 移動待機指令情報を受信すると、ブザー鳴動されること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(2) 機能仕様	ｵ 移動待機指令情報表示機能		(5) 移動待機指令情報を受信すると、モニタの画面上部には指令情報ウインドウを表示し、次の移動待機情報が表示できること。 a 移動元署所 b 移動元署所名 c 移動先署所 d 移動先署所名 なお、ポップアップ印刷および緊急の動報登録により画面上から自動的に消えること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(2) 機能仕様	ｶ 移動待機指令情報表示機能		(1) 移動待機指令情報を受信すると、移動先署所を目的地として自動設定できること。この際、移動先署所地図表示とオートズーム表示の2分割地図画面が表示されること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(2) 機能仕様	ｷ 移動待機指令情報表示機能		(4) 移動待機指令情報を受信した場合は、押し忘れ防止のために動態ボタン画面上に表示されること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(2) 機能仕様	ｽ 消防救急デジタル無線連携機能		消防救急デジタル無線と連携し、自動又は手動でチャネル切替等が行えること。また、基地局間同期機能(同一運用波での干渉を低減する機能)を具備し、CH切替を気にせずに運用可能とする。他装置での運用を対応する。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(3) 構造概要			ア タッチパネルは出動隊が手袋着用のままでもスムーズな操作が可能であること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(3) 構造概要			イ データ記録媒体は車両搭載の振動を考慮したものであること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(3) 構造概要			ウ 各構成機器は、耐衝撃性、耐熱性、防水性及び耐寒性に優れた構造であること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(3) 構造概要			エ 車両に設置する方法については、発注者と協議すること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(3) 構造概要			オ 出動指令情報を受信した場合、出動隊が車両に乗車してエンジンをかける前の無人状態でも、速やかに自動起動する自動起動機能を有すること。車両バッテリー残量が一定値を下回った場合、自動的に電源供給を停止する機能を有すること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(3) 構造概要			カ 署所待機中の常時充電が不要であること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(3) 構造概要			キ モバイルデータ通信回線(車載空中線)を付属すること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(3) 構造概要			ク 時刻、通信状態は、常時表示されていること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)車両運用端末装置(重型)92式					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(5) 機器仕様			貴社が最新と思われるものをご提案ください。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(5) 機器仕様			ア 通信方法：モバイル通信回線					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(5) 機器仕様			イ 動態情報数：25種類以上(事象経過含む)					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(5) 機器仕様			ウ 電源：電源電圧12V系車両及び24V系車両に搭載できること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－2 車両運用端末装置（重型）	(5) 機器仕様			エ モニタ部：全面タッチパネル方式					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－3 車外設定端末装置	(1) 概要			本装置は消防車両用の車外に取り付ける動態設定端末である。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－3 車外設定端末装置	(2) 機能仕様			ア 車両の車外に取り付けられ、車外活動時に動態設定ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－3 車外設定端末装置	(2) 機能仕様			イ 動態設定時、車両運用端末装置を介して管理装置へ車両動態を送信できること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－3 車外設定端末装置	(3) 構造概要			ア 車両運用端末装置等と容易に接続できる構造であること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－3 車外設定端末装置	(3) 構造概要			イ 車両に設置する方法については、発注者と協議すること。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－3 車外設定端末装置	(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)車外設定端末装置(車両×2箇)35式					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－3 車外設定端末装置	(5) 機器仕様			ア 接続条件：車両運用端末装置の方式に従うこと。					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－3 車外設定端末装置	(5) 機器仕様			イ 動態情報数：6種類以上(事象経過含む)					必須
通信指令システム装置別仕様		第9－3 車外設定端末装置	(5) 機器仕様			ウ 電源：電源電圧12V系車両及び24V系車両に搭載できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第10 システム監視装置		(1) 概要			本装置は、指令システムの動作状況を監視し、障害発生時において、指令員等に対する通知機能を有するものである。					必須
通信指令システム装置別仕様	第10 システム監視装置		(2) 機能仕様			ア 通信指令室の主要機器の動作状況が監視できること。監視対象として、以下の複数の監視方式により、様々な視点でも監視ができること。各機器の監視対象はネットワークトラフィック等を考慮し、協議により調整ができるものとする。 (7) 各装置との連携の中心である自動出動指定装置の各機器との接続状況を表示できること。 (4) ICMPプロトコルによるネットワーク監視 (5) 閾値監視による装置状態監視 (1) データベースの稼動状況監視 (4) HTTPプロトコルの通信によるサーバ状態監視 (8) SNMPプロトコルによるネットワーク接続及び機器状態監視					必須
通信指令システム装置別仕様	第10 システム監視装置		(2) 機能仕様			イ 検出した障害情報を障害監視装置等に表示するとともに、下記の方式により、指令員等に通知できること。なお、詳細は協議により調整を行うものとする。 (7) システム監視装置ディスプレイ上へのメッセージ表示 (4) ブザー音による通知 (5) 障害情報のプリンタ出力					必須
通信指令システム装置別仕様	第10 システム監視装置		(2) 機能仕様			ウ 検出した障害情報は履歴管理し、検索・プリンタ出力ができること。なお、障害履歴は1年間保持できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第10 システム監視装置		(3) 構造概要			ア 24時間365日常時システム監視を行う必要上、専用装置とすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第10 システム監視装置		(3) 構造概要			イ 24時間365日連続稼働に耐えられることが求められるため、一般的なPCタイプではなく、ワークステーションと等の、より信頼性の高いものを採用すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第10 システム監視装置		(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)システム監視装置1式					必須
通信指令システム装置別仕様	第10 システム監視装置		(5) 機器仕様			貴社が最新と思われるものをご提案ください。					必須
通信指令システム装置別仕様	第10 システム監視装置		(5) 機器仕様	ア 制御処理装置		(7) CPU：Intel(R) Core i3シリーズ以同等以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第10 システム監視装置		(5) 機器仕様	ア 制御処理装置		(4) メモリ：8GB以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第10 システム監視装置		(5) 機器仕様	ア 制御処理装置		(5) 補助記憶装置：1TGB×2（RAID1構成）以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第10 システム監視装置		(5) 機器仕様	ア 制御処理装置		(1) 外部記憶装置：光学ディスク等					必須
通信指令システム装置別仕様	第10 システム監視装置		(5) 機器仕様	ア 制御処理装置		(4) OS：導入時点で動作保証が取れている最新版のもので、信頼性の高いＯＳを採用すること					必須
通信指令システム装置別仕様	第10 システム監視装置		(5) 機器仕様	ア 制御処理装置		(3) 入力方式：マウス入力及びキーボード入力					必須
通信指令システム装置別仕様	第10 システム監視装置		(5) 機器仕様	ア 制御処理装置		(9) ディスプレイ a 表示画面：21.5型ワイド(カラー液晶ディスプレイ) b 画面解像度：1920×1080ドット以上 c 表示色カラー：16万7千色以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備					本装置は、通信指令室の各装置の瞬断防止及び非常用発動発電機の稼動までの間に電源を供給する無停電電源装置(AC100V系)、直流電源装置(DC48V系)、非常用発動発電機より構成され本装置は、通信指令室のコンピュータ系設備(自動出動指定装置等)及び関連装置に対して安定した電源を供給するものである。					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－1 無停電電源装置(消防用用)	(1) 概要			ア AC100Vで動作する各装置へ安定化及び無停電化した電源を給電できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－1 無停電電源装置(消防用用)	(2) 機能仕様			イ 完全バイパス回路を有する入出力盤を設置し、バックアップ対策を行うこと。					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－1 無停電電源装置(消防用用)	(2) 機能仕様			ウ 障害等の警報出力（故障、バッテリ運転等）をシステム監視装置等に表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－1 無停電電源装置(消防用用)	(3) 構造概要			高調波対策が施されていること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－1 無停電電源装置(消防用用)	(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)無停電電源装置(消防用用)1式					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－1 無停電電源装置(消防用用)	(5) 機器仕様			貴社が最新と思われるものをご提案ください。					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－1 無停電電源装置(消防用用)	(5) 機器仕様			ア 運転方式：常時インバータ運転-直流電源待機方式					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－1 無停電電源装置(消防用用)	(5) 機器仕様			イ 停電時切替：無瞬断切替					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－1 無停電電源装置(消防用用)	(5) 機器仕様			ウ 周波数-波形歪率	：50Hz、10%以下				必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－1 無停電電源装置(消防用用)	(5) 機器仕様			エ 入力電圧：交流3φ200V±10%又は1φ200/100V±10%以内					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－1 無停電電源装置(消防用用)	(5) 機器仕様			オ 出力電圧：交流1φ100V±10%以内					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－1 無停電電源装置(消防用用)	(5) 機器仕様			カ 定格出力容量：負荷側の最繁時の消費電流を供給できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－1 無停電電源装置(消防用用)	(5) 機器仕様			キ 蓄電池形式：MSE型相当					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－1 無停電電源装置(消防用用)	(5) 機器仕様			ク 蓄電池容量：停電時100%負荷で10分以上の補償が可能な容量であること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－1 無停電電源装置(消防用用)	(5) 機器仕様			ケ 構造：キュービクルタイプ-前面保守型					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－2 無停電電源装置(署所用)	(1) 概要			本装置は、署所のコンピュータ系設備(指令情報出力装置等)及び関連装置に対して安定した電源を供給するものである。					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－2 無停電電源装置(署所用)	(2) 機能仕様			AC100Vで動作する機器へ安定化及び無停電化した電源を供給する装置であること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－2 無停電電源装置(署所用)	(3) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)無停電電源装置(署所用)1式					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－2 無停電電源装置(署所用)	(4) 機器仕様			ア 容量：1.5kVA以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－2 無停電電源装置(署所用)	(4) 機器仕様			イ 停電補償時間：15分以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－2 無停電電源装置(署所用)	(4) 機器仕様			ウ 入力：AC100V±10%以内、単相2線					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－2 無停電電源装置(署所用)	(4) 機器仕様			エ 出力：AC100V±10%以内					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－3 直流電源装置(48V系)	(1) 概要			本装置は、蓄電池及び整流器で構成された直流電源装置で、通信指令システムに安定した電源を供給し、無停電化するものである。					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－3 直流電源装置(48V系)	(2) 機能仕様			ア 直流48V系の電源設備に接続し、電源供給ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－3 直流電源装置(48V系)	(2) 機能仕様			イ 整流器及び蓄電池等で構成すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－3 直流電源装置(48V系)	(2) 機能仕様			ウ 整流器はn+1方式とし、各ユニットの容量は、本施設を構成する直流48V系機器の消費電流以上であること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－3 直流電源装置(48V系)	(2) 機能仕様			エ 負荷側については、各機器供給用の直流分電盤を設けて、個別の開閉ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－3 直流電源装置(48V系)	(2) 機能仕様			オ 障害等の警報出力を外部の警報表示盤等に表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－3 直流電源装置(48V系)	(2) 機能仕様			カ キュービクルタイプ-前面保守型とし、保守が容易に行える構造であること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－3 直流電源装置(48V系)	(3) 構造概要			ア 使用電圧、電池に測した電圧計、電流系又は計測表示パネルを設置すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－3 直流電源装置(48V系)	(3) 構造概要			イ 架台組込又はロッカー組込とし、スペース確保等の設置場所に測した方法とすること。また、耐震性を考慮し、据付設置とすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－3 直流電源装置(48V系)	(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)直流48V系11式					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－3 直流電源装置(48V系)	(5) 機器仕様			ア 入力電圧等：交流(50Hz)3φ200V±10%、又は1φ200V/100V±10%以内					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－3 直流電源装置(48V系)	(5) 機器仕様			イ 力率：70%以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－3 直流電源装置(48V系)	(5) 機器仕様			ウ 負荷側電圧：直流-48V±10%以内					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－3 直流電源装置(48V系)	(5) 機器仕様			エ 定格出力容量：負荷側の最繁時の消費電流を供給できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－3 直流電源装置(48V系)	(5) 機器仕様			オ 蓄電池形式：MSE型相当					必須
通信指令システム装置別仕様	第11 電源設備	第11－3 直流電源装置(48V系)	(5) 機器仕様			カ 蓄電池容量：停電時100%負荷で3時間以上の補償が可能な容量であること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(1) 概要			本装置は携帯電話-IP電話-固定電話からの119番通報発信位置を受信し、自動出動指定装置-地図等検索装置にて表示を行うものである。					必須
通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(2) 機能仕様	ア 携帯電話		(7) 119番通報を通信指令室で受付した際、119番回線と別の位置情報送受信用回線(IP-VPN回線)にて事業者側より送信される位置情報を位置情報報受供装置にて受信すること。(「184」発信又は非通知での通報の場合にも位置情報報送及び取得ができること。)					必須
通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(2) 機能仕様			(イ) 通信指令室側から位置情報報要求操作ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(2) 機能仕様			(ウ) 受信した位置情報を自動出動指定装置-地図等検索装置にて表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(2) 機能仕様	イ 固定電話-IP電話		(ア) 119番通報を通信指令室で受付けた際、位置情報要求操作をすることにより、119番回線と別の位置情報送受信用回線(IP-VPN回線)にて事業者側より送信される位置情報を位置情報報受供装置にて受信すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(2) 機能仕様			(イ) 受信した位置情報を自動出動指定装置-地図等検索装置にて表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(2) 機能仕様	ウ 詳細表示		電話の方式に応じて下記の通り詳細情報が表示されること。					必須

通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(2) 機能仕様	ウ 詳細表示		(ア) 携帯電話 a 電話番号 b 緯度・経度(世界測地系) c 誤差半径 d 高度(携帯電話事業者により対応が異なる任意情報) e 高度誤差(携帯電話事業者により対応が異なる任意情報)						必須
通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(2) 機能仕様	ウ 詳細表示		(イ) 固定電話 a 電話番号 b 住所コード c 住所 d 番地・号 e 肩書き f 氏名カナ g 氏名漢字						必須
通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(2) 機能仕様	ウ 詳細表示		(ウ) IP電話 a 電話番号 b 住所コード c 住所 d 番地・号 e 肩書き f 氏名カナ g 氏名漢字						必須
通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(2) 機能仕様	エ 発信地探会報告		発信地探会結果の報告資料(通信事業者ごとの月別集計表)の作成が容易にできること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(3) 構造概要			ア 24時間連続使用が可能であること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(3) 構造概要			イ 接続するIP-VPN網について、「携帯電話・IP電話等からの119番通報に係る発信地位置情報通知用IP-VPNについて(119番の在り方に関する研究懇談会 平成18年12月8日 事務連絡)」で推奨されたとおりとされた上、1回線ずつの回線で接続するものとする。 (ア) NTTコミュニケーションズ (イ) ソフトバンクテレコム						必須
通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(4) 機器構成			項番装置名称量備考 (1)統合型位置情報通知装置1式二重化 IP-VPN接続ルータを含むものとする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(5) 機器仕様			貴社が最新と思われるものをご提案ください。						必須
通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(5) 機器仕様	ア 位置情報受信装置		(ア) CPU：Intel(R) Xeon Silver 4208と同等以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(5) 機器仕様	ア 位置情報受信装置		(イ) メモリ：4GB以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(5) 機器仕様	ア 位置情報受信装置		(ウ) 補助記憶装置：500GB以上(RAID1. ホットスペア構成)同等以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(5) 機器仕様	ア 位置情報受信装置		(エ) 外部記憶装置：光学ディスク等						必須
通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(5) 機器仕様	ア 位置情報受信装置		(オ) OS：導入時点で動作保証の取れている最新版のもので、信頼性の高いＯＳを採用すること						必須
通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(5) 機器仕様	イ IP-VPN接続ルータ		(ア) メモリ：FLASH ROM：8MB DRAM：256MB						必須
通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(5) 機器仕様	イ IP-VPN接続ルータ		(イ) ポート：10/100/1000BASE T：6 BRI S/Tポート：1						必須
通信指令システム装置別仕様	第12 統合型位置情報通知装置		(5) 機器仕様	イ IP-VPN接続ルータ		(ウ) コンソール：非同期シリアル						必須
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(1) 概要			本装置は、災害状況の早期把握及び消防活動への適切な情報提供を行う目的に、通信指令室から遠隔操作が可能な高所カメラ（高感度カメラ及び(IPカメラ) 装置を設置し、映像を収集するものであ						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(2) 機能仕様			ア 拡大倍率は、高感度カメラは40倍、IPカメラは30倍程度とする。						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(2) 機能仕様			イ 高感度カメラは手段10km程度を監視可能とし、暗視能力に優れる機種を選定する。						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(2) 機能仕様			(2) IPカメラは手段4km程度を監視可能とする。						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(2) 機能仕様			エ 指令装置と連携し、災害地点方向を自動的に撮影すること。						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(2) 機能仕様			オ 操作卓は通信指令室に設置する。						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(2) 機能仕様			カ 撮影した映像はAI技術を用いて画像解析することで、災害の早期発見等が可能である。高所カメラで撮影された画像からAIで煙を検出し指令室への通知ができること。						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(2) 機能仕様			キ 高所カメラの設置個所等については[別紙2-2]機器数量一覧を参照すること。						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(2) 機能仕様			ク カメラ側への開位通知インクフェースは世界測地とすること。						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(3) 構造概要			ア 学都東市役所へ高感度カメラを1式設置する。その他の設置場所は、発注者と協議の上決定するものとする。						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(3) 構造概要			イ 全方位撮影を可能とするため、1式につき２台設置すること。 ただし1台で全方位撮影が可能である場合はこの限りではない。 ウ 遠方に設置するV型機器(ゼロ型)は、既存鉄塔を活用すること。詳細は、発注者と協議の上決定するものとする。						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(3) 構造概要			エ 操作用機器は、通信指令室の拡張台及び市災害対策室に設置すること。詳細は、発注者との協議の上決定するものとする。						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(4) 機器構成			項番装置名称量備考 (1)高所監視機器1式設置架台を含む。 操作用の機器を含むこと。						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		本装置は、ＨＤ高感度ビデオカメラ部、レンズ部により構成され、ＨＤ高感度ビデオカメラ部、レンズ部は同一の専用ハウジングに収容するものとする。また、設置にあたって、ＨＤ高感度ビデオカメラ、レンズ、雲台は屋内に設置・固定できるものとする。						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ	(ア) ビデオカメラ部	a 撮像素子 ：1型SPADセンサー（単板）						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		b 解像度：1920×1080以上(フルＨＤ)						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		c 最低被写体照度：0.001lux以下 (カラー（ナイトモード）、画像は、F1.4絞値、シャッタースピードF1/30、50IRE)						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		d フレームレート59.94P/59.94i/50.00P/50.00i/29.97P/25.00P/23.98						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		e 映像出力：BNCジャック×1、※3G-SDI（SMPTE 424、425、ST 299-2準拠）、HD-SDI（SMPTE 292、ST299-1準拠）						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		f オートフォーカス機能：ワンショットオートフォーカス						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		g ＮＤフィルタ：電動挿抜（マニュアル/オート）、１段度（1/IR）						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		h ホワイトバランス：マニュアル（MWB）、AWB、ホワイトバランスセットA（WB-A）、ホワイトバランスセットB（WB-B）、太陽光（Dvb）、蛍球（Tung）、色温度(Kelv)						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		i デジタルズーム：10倍（連続動部）機能を有すること。						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		j リモート端子：リモート端子を有すること						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		k 電源電圧：DC 12～30V						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		l 動作温度：-20℃～+45℃						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		m 質量：2.2kg以下						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		n その他：電子ズーム機能に加え画像高速処理により、ダイナミックレンジ機能、スペードシュート機能を有すること。						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ	(イ) レンズ部	a ズーム比：40倍						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		b 焦点距離：10～400mm以上（光学エクステンダ、デジタルズーム未使用時）						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		c 最大口径比：F2.0（10mm～220mm）F3.65（400mm）又は同等以上						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		d 絞りは電子ズーム（AUTO/MANUAL）、アイリス（DIAGRAM）又は同等以上（エクスタンダ内蔵）						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		e 防振機能：光学防振装置を搭載していること。						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		f 画角：広角端 51.3°×30.2°（10mm)又は同等以上 望遠端 1.4°x3.66°（400mm）又は同等以上						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		g 画角(エクステンダー使用時)広角端 27.0°×15.4°（20mm）又は同等以上 望遠端 0.7°x0.4°（800mm）又は同等以上						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		h 最短近撮影距離：2.8m以下						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		i 操作 aズーム及びフォーカス 雲台操作器又はカメラ操作器（以降「操作装置」という）により遠隔操作ができること bアイリス カメラ及び雲台の指令による連動が及び操作装置による遠隔操作ができること。 cスピライザ オン／オフの選択及び操作装置による遠隔操作ができること。						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ア 高感度カメラ		j 質量						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	イ 雲台		本装置は、カメラとレンズを収納するカメラハウジング、防災カメラを動作させる電動旋回台及び防水ハウジングのレンズ面を洗浄するワッシャーユニットにより構成される。また、本装置は耐風、防水、耐食及び防錆測上構造であるものとする。						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	イ 雲台	性 能	(ア) 使用温度範囲 温度 -20℃～+45℃						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	イ 雲台		(イ) 使用湿度範囲 95%RH以下						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	イ 雲台		(ウ) 耐風圧 ～40m/秒：正常動作、～60m/秒：非破壊						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	イ 雲台		(エ) 防塵防水機能 IP55準拠以上						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	イ 雲台		(オ) 水平回転速度 最低速度0. 05°/s 最高速度45°/s						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	イ 雲台		(カ) 垂直回転速度 最低速度0. 05°/s 最高速度30°/s						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	イ 雲台		(キ) 水平回転角度 左右旋回360° エンドレス						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	イ 雲台		(ク) 垂直回転角度 仰角 20 ° 俯角70°						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	イ 雲台		(ケ) 水平回転許止精度 ±0.05° 以内						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	イ 雲台		(コ) 垂直回転許止精度 ±0.05° 以内						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	イ 雲台		(サ) 重量 65kg 以下（カメラ、レンズ等搭載機器含む）						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	イ 雲台		(シ) 搭載機器 ２つはスプ/ファン、ヒーター及びワイパー						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	イ 雲台		(ス) ウォッシャータンク容量 10ｸｯﾄﾙ以下						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ウ IPカメラ		本装置は、ＨＤカービデオカメラ部、レンズ部、ハウジング部は一体型で収容し、設置にあたって本装置は屋台、壁面又は支柱に設置・固定できるものとする。 また、本装置は耐風、防水、耐食及び防錆測上構造であるものとする。						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ウ IPカメラ	性 能	(ア) 撮像素子 1/2"プログレッシブスキャンCMOS						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ウ IPカメラ		(イ) レンズ 焦点距離 6.91～214.64 mm, F1.36～F4.6 水平視野角 63.8°～ 2.2° 垂直視野角 37°～ 1.3° オートフォーカス, ＰＴＺ/ＩＲ						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ウ IPカメラ		(ウ) ナイトイト機能 自動切換又赤外線カットフィルター						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ウ IPカメラ		(エ) 最低被写体照度カラー：0.05ルクス (30 IRE, F1.36) 白黒：0.001ルクス (30 IRE, F1.36)、IR点灯時は0ルクス						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ウ IPカメラ		(オ) シャッター速度 1/11000 秒～1/2 秒						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ウ IPカメラ		(カ) パン 360° (エンドレス)、0.05°/秒～150°/秒						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ウ IPカメラ		(キ) -90°～+90°、0.05°/秒～150°/秒						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ウ IPカメラ		(ク) ズーム 31倍光学ズーム および2倍デジタルズーム プリセット精度：0.10°						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ウ IPカメラ		(ケ) 解像度1920×10 即 HDTV 1080p～320×180						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ウ IPカメラ		(コ) フレームレート すべての解像度で最大60/50フレーム/秒 (60/50 Hz)						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ウ IPカメラ		(サ) 耐衝撃等級 IK10準拠以上						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ウ IPカメラ		(シ) 防塵防水機能 IP66準拠以上						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ウ IPカメラ		(ス) 電力 High PoE 95 Wッドスパン 1ポート: 100～240VAC, 最 大1.35A IEEE 802.3bt Type 4 Class 8カメ 消費電力: 通常25 W, 最大71W						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ウ IPカメラ		(セ) コネクター RJ45 10BASE-T/100BASE-TX/1000BASE-T PoE						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ウ IPカメラ		(ソ) 赤外線最大照射距離 400 m またはそれ以上(撮影シーンによる)						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ウ IPカメラ		(タ) 動作条件 温度 -50℃～+55℃						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ウ IPカメラ		(チ) 質量 8.7kg 以下（カメラ、レンズ等搭載機器含む）						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	ウ IPカメラ		(ツ) その他 ワイパーによる雨水機能。						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	エ 録画装置		カメラの映像をHDDに動画として録画する機能を有する。						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	エ 録画装置		(ア) プロセッサー Intel® Core™ i3相当						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	エ 録画装置		(イ) メモリ容量 8GB相当						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	エ 録画装置		(ウ)HDD 4TB以上						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	エ 録画装置		(エ)RAID構成 1ひと						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	オ 回線帯域		(ア) 市役所：25Mbps以上						提案
通信指令システム装置別仕様	第13 消防用高所監視装置		(5) 機器仕様	オ 回線帯域		(イ) 学校：5Mbps以上						提案
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(1) 概要			本装置は、指令台及び指揮台に隣接し、各種消防活動支援情報を表示し、災害地点決定時に消防業務システム（DA）等で登録されている防火対象物・危険物施設情報及びその他詳細情報を表示するものである。また、輻輳時においては、自動出動指定装置及び地図等検索装置として使用す						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(2) 特記事項			ア 車両一覧等の各種支援情報を表示する。						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(2) 特記事項			イ FAX119情報等の受信を表示する。						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(2) 特記事項		ウ インターネット表示機能	(ア) 火災情報等の不特定多数へのインターネット情報の作成ができること。インターネット画面を表示す						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(2) 特記事項			(イ) インターネット上の地図画面を表示することができる。地図等検索装置と連携し、地図画面に対し容易な操作で災害発生点情報を送信することもできる。						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(2) 特記事項			(ウ) Net119受信装置、映像通報受信装置の画面を表示することができる。						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(2) 特記事項			エ 設中事業の災害種別・区分に紐づくフローやマニュアル等を容易に表示することができる。						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(2) 特記事項			オ 指令台に設置するディスプレイは、20インチ以上のワイドディスプレイとする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(2) 特記事項			カ ディスプレイは、タッチペン、マウス、キーボード等に対応する。						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(3) 機能仕様	ア 自動出動ディスプレイと同等機能		ディスプレイで受付操作中にも各種支援情報を本装置に表示できること。表示内容は概ね以下の通りとするが、詳細は発注者と協議の上決定するものとする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(3) 機能仕様	ア 自動出動ディスプレイと同等機能		(ア) 医療機関一覧						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(3) 機能仕様	ア 自動出動ディスプレイと同等機能		(イ) 資器材情報						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(3) 機能仕様	ア 自動出動ディスプレイと同等機能		(ウ) 一般支援情報						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(3) 機能仕様	ア 自動出動ディスプレイと同等機能		(エ) メモ帳情報						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(3) 機能仕様	イ 自動出動ディスプレイや地図用ディスプレイと連携し、支援情報の表示が同にできること。								必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(3) 機能仕様	ウ 2画面管制		自動出動指定装置ディスプレイにて管制中の事案を扱い中に119通報の受付操作を行った場合、管制中の事案を全日的ディスプレイ側に表示することで、管制中事案を継続監視することができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(4) 構造概要			ア 自動出動指定装置、地図等検索装置と同一規格とすること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(4) 構造概要			イ 24時間365日連続稼働に耐えられることが求められるため、一般的なPCタイプではなく、ワークステーション等の、より信頼性の高いものを採用すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(5) 機器構成			項番装置名称量備考 (1)制御処理装置6式指令台5、指揮台1 (2)ディスプレイ6台指令台5、指揮台1 (3)インターネット端末6台 (4)インターネットディスプレイ6台						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(6) 機器仕様			貴社が最新と思われるものをご提案ください。						必須

通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(6) 機器仕様	ア 制御処理装置		(ア) CPU：Intel(R) Xeon E 2124Gと同等以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(6) 機器仕様	ア 制御処理装置		(イ) メモリ：8GB以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(6) 機器仕様	ア 制御処理装置		(ウ) 補助記憶装置：1TB×2（RAID1構成）以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(6) 機器仕様	ア 制御処理装置		(エ) 外部記憶装置：光学ディスク等						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(6) 機器仕様	ア 制御処理装置		(オ) OS：導入時点で動作保証の取れている最新版のもので、信頼性の高いＯＳを採用すること						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(6) 機器仕様	ア 制御処理装置		(カ) 入力方式：マウス入力及びキーボード入Windows 11 Enterprise以上力						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(6) 機器仕様	イ ディスプレイ		(ア) 表示画面：23 型 液晶 モニター						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(6) 機器仕様	イ ディスプレイ		(イ) 画面解像度：1920×1080ドット以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第14 多目的情報端末		(6) 機器仕様	イ ディスプレイ		(ウ) 表示色カラー：16700万色以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第15 経路探索装置		(1) 概要			本装置は、道路ネットワーク情報を用いて、各車両位置情報と災害地点位置情報から最短経路を算出し、出動順位表を作成するものである。						必須
通信指令システム装置別仕様	第15 経路探索装置		(2) 機能仕様			ア 自動出動指定装置からの災害地点と車両情報により、車両位置から災害地点までの距離及び到着予想時間を返すこと。						必須
通信指令システム装置別仕様	第15 経路探索装置		(2) 機能仕様			イ データメンテナンス端末で修正した道路データベースの情報を検証後に簡単な操作で運用中のシステムに反映できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第15 経路探索装置		(2) 機能仕様			ウ 災害地点に最も近い道路を、検索条件に指定されている幅員から検索し、その点を災害地点とすることができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第15 経路探索装置		(2) 機能仕様			エ なお、条件に一致する道路が見つからない場合は、すべての車両位置から災害地点までの距離を直線距離で計算すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第15 経路探索装置		(2) 機能仕様			オ 車両位置に最も近い道路を、検索条件に指定されている幅員から検索し、その点を車両位置とすることができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第15 経路探索装置		(2) 機能仕様			カ なお、条件に一致する道路が見つからない場合は、本車両位置から災害地点までの距離を直線で計算すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第15 経路探索装置		(2) 機能仕様			キ 経路を計算する際は、道路幅員、高速道路、一方通行を考慮した経路探索ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第15 経路探索装置		(2) 機能仕様			ク 道路の通行止め情報(期間、区間、時間)を考慮した経路探索ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第15 経路探索装置		(3) 構造概要			ア 二重化構成とすること。なお、自動出動指定装置等への組み込み式も可とする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第15 経路探索装置		(3) 構造概要			イ 24時間365日連続稼働に耐えられることが求められるため、一般的なPCタイプではなく、ワークステーション等の、より信頼性の高いものを採用すること						必須
通信指令システム装置別仕様	第15 経路探索装置		(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)経路探索装置1式						必須
通信指令システム装置別仕様	第15 経路探索装置		(5) 機器仕様			長社不経断と思われるものをご設策ください。						必須
通信指令システム装置別仕様	第15 経路探索装置		(5) 機器仕様			ア CPU：Intel(R) Core(TM)i3シリーズと同等以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第15 経路探索装置		(5) 機器仕様			イ メモリ：8GB以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第15 経路探索装置		(5) 機器仕様			ウ 補助記憶装置：500GB×2(RAID1構成)以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第15 経路探索装置		(5) 機器仕様			オ 外部記憶装置：光学ディスク等						必須
通信指令システム装置別仕様	第16 支援情報端末		(1) 概要			本装置は、自動出動指定装置と連携し、事案情報にひも づく手書き情報の入力、ディスプレイ表示、保存及び印刷ができるものである。						必須
通信指令システム装置別仕様	第16 支援情報端末		(2) 機能仕様			ア 受信時に手書きメモを入力することができ、事案情報として登録できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第16 支援情報端末		(2) 機能仕様			イ 手書きメモ画面の編集操作が行えること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第16 支援情報端末		(2) 機能仕様			ウ 他台で編集中であることが視覚的にわかること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第16 支援情報端末		(2) 機能仕様			エ 自動出動指定装置から手書きメモの情報を車両運用端末装置(ＭＤＴ)に送信が行えること。また、車両運用端末装置(ＭＤＴ)で受信ひ ずみ示が行えること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第16 支援情報端末		(2) 機能仕様			オ 手書きメモの情報を、通信指令課長席に設置の端末で確認できること。詳細は、発注者と協議の上決定するものとする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第16 支援情報端末		(2) 機能仕様			カ 本装置の入力内容については、発注者と協議の上決定するものとする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第16 支援情報端末		(2) 機能仕様			キ 通報聴取内容を入力し、その結果に基づいた災害種別・災害区分・緊急度等の判定を支援する先端技術を用いて有すること。緊急度判定は救急又は風水害事業のいずれかについて実装し、トリアージを支援する。						必須
通信指令システム装置別仕様	第16 支援情報端末		(3) 構造概要			原則、指令台と一体とするが、他装置とすることも認めるものとする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第16 支援情報端末		(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)支援情報端末6式指令台5×1 指揮台1×1						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(1) 概要			本設備は、コンピュータ系設備を相互接続し、データ通信を可能とするための装置である。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様	ア 指令系ネットワークは消防用LANネットワーク、署所LANネットワーク、WANネットワーク、外部ネットワークで構成するものとし、それぞれのネットワークは下記を満足するものとする。	(ア) 消防用LANネットワーク	a 1Gbps対応のルータおよびスイッチ装置(L3スイッチ、L2スイッチ)を利用すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様			b 無線ネットワーク設備(中継局スイッチ)は二重化すること。また、L3スイッチは電源部の二重化すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様			c L2スイッチにおいてはセグメント分割し、不要な通信が発生しない設計とすること。また、Qosを設計すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様			d 指令制御装置と非常用指令設備は同一のネットワーク機器で直接収容しない設計とすること。また、自動出動サーバ等の二重化されている装置についても、同一のネットワーク機器で直接収容しない設計とすること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様			e 消防用LANネットワークと署所LANネットワークは原則的に広域イーサネットで接続すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様		(イ) 署所LANネットワーク	a 10/100/1000Mbps対応のルータおよびスイッチ装置(L2スイッチ)とすること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様			b L2スイッチにおいてはセグメント分割し、不要な通信が発生しない設計とすること。また、Qosを設計すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様			c 署所LANネットワークと消防用LANネットワークは原則的に広域イーサネットで接続すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様		(ウ) 関連施設LANネットワーク	a 10/100/1000Mbps対応のルータおよびスイッチ装置(L2スイッチ)とすること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様			b L2スイッチにおいてはセグメント分割し、不要な通信が発生しない設計とすること。また、Qosを設計すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様			c 関連施設LANネットワークと消防用LANネットワークは原則的に広域イーサネットで接続すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様		(エ) WANネットワーク	a 消防用ネットワーク、署所LANネットワーク及び関連施設LANネットワークの接続は広域イーサネットを利用すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様			b 消防用LANネットワークと広域イーサネット回線との接続は100Mbpsとすること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様			c 署所LANネットワークと広域イーサネット回線との接続は10Mbpsとすること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様			d 関連施設LANネットワークと広域イーサネット回線との接続は10Mbpsとすること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様			e 広域イーサネット回線の容量は、(イ)～(エ)を基準とするが、詳細は発注者と協議の上決定するものとする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様		(オ) 外部ネットワーク	a メール指令設備などのインターネットとの接続は指令系ネットワークの直接的な通信を遮断するためにファイアウォールを設置すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様			b 消防救急テシラ無線との接続を配慮すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様			c 高速パケット通信サービスを利用し、車両運用端末装置(ＭＤＴ)と接続できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様	イ VoIP機能		(ア) 指令音声・市民案内等の各種の音声はVoIP化できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様			(イ) 指令音声・市民案内はそれぞれの回線を収容するVoIP装置を別にすること。また、指令回線・案件は通報は、回線を収容するVoIP装置を別にすること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様	ウ セキュリティ機能		(ア) 外部ネットワークの接続が想定されるサーバー、クライアントPCはウィルス対策ソフトを導入すること。特に情報収集装置、支援情報端末装置は全台にウィルス対策ソフトをインストールすること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様	ウ セキュリティ機能		(イ) Webページの閲覧インターフェイスを具備し、遠隔操作で集中的に設定変更や管理もできる操作性を判ているウィルス対策ソフトを選定すること。また、ファイルの入出力をリアルタイムに検知し、ウィルス発見時には、駆除・隔離・削除を行えること。なお、指令業務への影響を考慮し、排他処理(スキンスクリーム等)を制御すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様	ウ セキュリティ機能		(ウ) ウィルス対策ソフトは容易に管理・制御・ウィルス定義ファイルの更新が行える機能を有し、最新のウィルス定義ファイルに定期的に更新できること。また、ウィルス定期ファイルの取得はファイアウォールにより必要な通信以外は制限すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様	ウ セキュリティ機能		(エ) 任意の記憶媒体(USBメモリなど)の使用によるウィルス感染を防止するため、各装置のUSBポートを物理的に遮断すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様	ウ セキュリティ機能		(オ) やむをえず任意の記憶媒体を使用する場合を考慮し、記憶媒体をウイルスチェックする設備を通信指令室内に設置すること。また、記憶媒体をウイルスチェックする設備はファイアウォールにより必要な通信以外は制限すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(2) 機能仕様	ウ セキュリティ機能		(カ) ネットワークループや盗聴データの盗聴を防止するため、ネットワーク機器で予約されていないLANポートは物理的に遮断すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(3) 構造概要			ア 消防ネットワークの接続構成は、[別紙2-6]を参照すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(3) 構造概要			イ 各スイッチ装置のポート使用率は80%程度とし、将来的な拡張にも対応可能な予備ポートを設けること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(3) 構造概要			ウ 各拠点に設置するルータ及びマスイッチ装置は停電対策を施すこと。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(3) 構造概要			エ 音声インターフェイスの機能実装を有すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(3) 構造概要			オ 関連装置はラックに収容すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(3) 構造概要			カ ウィルス対策ソフトはクライアントサーバ構成で導入するものとする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(3) 構造概要			キ USBポートが設備は、各装置のUSBポートを遮断できること。また、専用の工具以外で取の外せないこと。						必須
通信指令システム装置別仕様	第17 消防ネットワーク		(3) 構造概要			ク LANポートが設備は、各ネットワーク機器のLANポートを遮断できること。また、専用の工具以外で取の外せないこと。						必須
通信指令システム装置別仕様			(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)消防ネットワーク1式以下内訳とする。 ア ネットワーク機器必要数 イ セキュリティ機器必要数 ※1式ごとの要数とする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－1 消防用指令放送設備	(1) 概要			指令台と連動した自動指令により、自動的に系統選択を行い署所のスピーカに対して指令放送を行うとともに、手動指令や業務放送を行うものである。						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－1 消防用指令放送設備	(2) 機能仕様			ア 指令情報を受信し指令台スピカを行う。スピーカから指令音声の出力制御を行うこと。						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－1 消防用指令放送設備	(2) 機能仕様			イ 指令情報から指令に該当するスピーカ系統の選択制御を行うこと。						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－1 消防用指令放送設備	(2) 機能仕様			ウ スピーカ系統は、10系統(拡張可能)の制御が可能なこと。						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－1 消防用指令放送設備	(2) 機能仕様			エ スピーカ系統選択について、災害種別や日時時間帯による選択設定が可能であること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－1 消防用指令放送設備	(2) 機能仕様			オ 本整備に伴い庁舎の改修工事を行う場所(部屋、廊下)にについては、スピーカを設置すること。また、設置されている指令用スピーカは要新すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－1 消防用指令放送設備	(3) 構造概要			カ アンプは、専用の収容室に収容設置ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－1 消防用指令放送設備	(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)消防用指令放送設備 ア アンプ1式 イ スピーカ1式						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－1 消防用指令放送設備	(5) 機器仕様			ア 定格出力：120W						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－1 消防用指令放送設備	(5) 機器仕様			イ スピーカ出力：ハイインピーダンスライン、4Ω、M4ねじ端子 (ア) 歪率：0.5%以下(1kHz) (イ) 周波数特性：50～20000Hzにて3db以上 (ウ) 音質調整：100Hz、10000Hzにて10db以上 (エ) S／N比：60db以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－2 署所用放送設備	(1) 概要			指令台と連動した自動指令により、白動的に系統選択を行い署所のスピーカに対して指令放送を行うとともに、手動指令や業務放送を行うものである。						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－2 署所用放送設備	(2) 機能仕様			ア 指令情報を受信し指令放送が行え、スピーカから指令音声の出力制御を行うこと。						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－2 署所用放送設備	(2) 機能仕様			イ 指令情報から指令に該当するスピーカ系統の選択制御を行うこと。						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－2 署所用放送設備	(2) 機能仕様			ウ スピーカ系統は、5系統(拡張可能)の制御が可能なこと。						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－2 署所用放送設備	(2) 機能仕様			エ スピーカ系統選択について、災害種別や昼夜時間帯によって選択設定が可能であること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－2 署所用放送設備	(2) 機能仕様			オ 本整備に伴い指令用スピーカ更新すること。ただし、西署においては指令用スピーカを設置すること。また南署については要新しなくてよい。						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－2 署所用放送設備	(3) 構造概要			専用の収容室に収容設置ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－2 署所用放送設備	(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)署所用放送設備13式 ア アンプ1式 イ スピーカ1式						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－2 署所用放送設備	(5) 機器仕様			ア 定格出力：120W						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－2 署所用放送設備	(5) 機器仕様			イ スピーカ出力：ハイインピーダンスライン、4Ω、M4ねじ端子						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－2 署所用放送設備	(5) 機器仕様			(ア) 歪率：0.5%以下(1kHz)						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－2 署所用放送設備	(5) 機器仕様			(イ) 周波数特性：50～20000Hzにて3db以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－2 署所用放送設備	(5) 機器仕様			(ウ) 音質調整：100Hz、10000Hzにて10db以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第18 放送設備	第18－2 署所用放送設備	(5) 機器仕様			(エ) S／N比：60db以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第19 避難設備		(1) 概要			本装置は、商用電源線から侵入する誘導雷サージあるいは接地面サージによる破壊衝撃から通信指令室を構成する各機器を保護するものである。						必須
通信指令システム装置別仕様	第19 避難設備		(2) 構造概要	ア 電源用高速回線避雷ユニット		(ア) 鋼蓋型の構造とする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第19 避難設備		(2) 構造概要			(イ) 各装置に供給する電源は、本装置に収容するブレーカを経由して行う。						必須
通信指令システム装置別仕様	第19 避難設備		(2) 構造概要	イ 信号用高速回線避雷ユニット		(ア) 配線架又は端子盤取付型の構造とする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第19 避難設備		(2) 構造概要			(イ) 全ての通信回線に実装する。						必須
通信指令システム装置別仕様	第19 避難設備		(3) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)避雷設備(消防用)1式 (2)避雷設備(署所用)1式						必須
通信指令システム装置別仕様	第20 災害時要援護者対応装置	第20－1 FAX119受信装置	(1) 概要			本装置は、聴覚障害者等からの119番通報受信用FAXとして指令台に接続するものである。						必須
通信指令システム装置別仕様	第20 災害時要援護者対応装置	第20－1 FAX119受信装置	(2) 機能仕様			ア FAX受信時、指令員は難聴することなく、FAX内容を指令台に設置している多目的情報端末に表示し、FAX内容を確認できること。また、必要に応じて印刷できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第20 災害時要援護者対応装置	第20－1 FAX119受信装置				イ FAXによる119番者個件数の統計ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第20 災害時要援護者対応装置	第20－1 FAX119受信装置	(3) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)FAX119受信装置1式						必須
通信指令システム装置別仕様	第20 災害時要援護者対応装置	第20－1 FAX119受信装置	(4) 機器仕様			ア 形式：レーザー普通紙記録						必須
通信指令システム装置別仕様	第20 災害時要援護者対応装置	第20－1 FAX119受信装置	(4) 機器仕様			イ 通信可能機種：スーパーG3対応						必須
通信指令システム装置別仕様	第20 災害時要援護者対応装置	第20－1 FAX119受信装置	(4) 機器仕様			ウ 記録紙サイズ：B4, A4, B5						必須
通信指令システム装置別仕様	第20 災害時要援護者対応装置	第20－1 FAX119受信装置	(4) 機器仕様			エ 原稿サイズ：最大A3(読み取り範囲：原稿中央部B4幅)						必須
通信指令システム装置別仕様	第20 災害時要援護者対応装置	第20－2 メール119受信装置	(1) 概要			本装置は、聴覚障害者等からの携帯電話メールを利用した緊急通報メールを受信し、専用端末装置に表示するものである。消防指令システム緊急通報サービス間の標準インターフェイス「消防機関への緊急通報に係る 標準インターフェイス標準仕様書 （第1.1版）」を実装すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第20 災害時要援護者対応装置	第20－2 メール119受信装置	(2) 機能仕様			ア メール到着確認の間隔を10秒から60秒の間で設定できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第20 災害時要援護者対応装置	第20－2 メール119受信装置	(2) 機能仕様			イ 緊急メール受信を考慮し、曜と光によってその到着を通知できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第20 災害時要援護者対応装置	第20－2 メール119受信装置	(2) 機能仕様			ウ メール到着時の着信表示灯の動作設定は、赤黄緑の色毎に、点灯、点滅、点灯無を自由に設定できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第20 災害時要援護者対応装置	第20－2 メール119受信装置	(2) 機能仕様			エ メール到着時の着信表示灯のブザー音の設定は、通常の119番通報者個と同じスピーカから出力させ、受信ミス一時のブザー音と区別することができる。2種類設定でき、ブザー音無しも設定できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第20 災害時要援護者対応装置	第20－2 メール119受信装置	(2) 機能仕様			オ 回線断や通信エラー等による長時間断の場合でも、受信エラー回数に達するまでリトライし、動作中に受信エラーで停止してしまうこが無いよう配慮されたけ様とする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第20 災害時要援護者対応装置	第20－2 メール119受信装置	(3) 構造概要			ア ファイアウォール等を利用することにより、セキュリティを考慮した運用が行えること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第20 災害時要援護者対応装置	第20－2 メール119受信装置				イ 24時間365日連続稼働に耐えられることが求められるため、一般的なPCタイプではなく、ワークステーション等の、より信頼性の高いものを採用すること。						必須

通信指令システム装置別仕様	第20　災害時要援護者対応装置	第20－2　メール119受信装置	(4)　機器構成			項番装置名装置備考 (1)メール119受信設備は定格信表示灯を点灯ものとする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第20　災害時要援護者対応装置	第20－2　メール119受信装置	(5)　機器仕様			員社が最新と思われるものをご提案ください。					必須
通信指令システム装置別仕様	第20　災害時要援護者対応装置	第20－2　メール119受信装置	(5)　機器仕様	ア　メール119受信設備		(ア)　CPU：Intel(R) Xeon E 2124G2同等以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第20　災害時要援護者対応装置	第20－2　メール119受信装置	(5)　機器仕様	ア　メール119受信設備		(イ)　メモリ：8GB以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第20　災害時要援護者対応装置	第20－2　メール119受信装置	(5)　機器仕様	ア　メール119受信設備		(ウ)　補助記憶装置：1TB×2（RAID1構成）以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第20　災害時要援護者対応装置	第20－2　メール119受信装置	(5)　機器仕様	ア　メール119受信設備		(エ)　外部記憶装置：光学ディスク等					必須
通信指令システム装置別仕様	第20　災害時要援護者対応装置	第20－2　メール119受信装置	(5)　機器仕様	ア　メール119受信設備		(オ)　OS：導入時点で動作保証の取れている最新版のもので、信頼性の高いＯＳを採用すること					必須
通信指令システム装置別仕様	第20　災害時要援護者対応装置	第20－2　メール119受信装置	(5)　機器仕様	ア　メール119受信設備		(カ)　ソフトウェア：Microsoft Office Personal					必須
通信指令システム装置別仕様	第20　災害時要援護者対応装置	第20－2　メール119受信装置	(5)　機器仕様	ア　メール119受信設備		(キ)　入力方式：マウス入力及びキーボード入力					必須
通信指令システム装置別仕様	第20　災害時要援護者対応装置	第20－2　メール119受信装置	(5)　機器仕様	ア　メール119受信設備		(ク)　ディスプレイ a　表示画面：１21.5型ワイド以上(カラー液晶ディスプレイ) b　画面解像度：1920×1080ドット以上 c　表示色カラー：16万色以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第20　災害時要援護者対応装置	第20－2　メール119受信装置	(5)　機器仕様	ア　メール119受信設備		(ケ)　音信表示灯 a　ランプ色：3色(緑-黄-赤) b　その他：ボール型					必須
通信指令システム装置別仕様	第20　災害時要援護者対応装置	第20－3　Net119受信装置	(1)　概要			本装置は、携帯電話、スマートフォン及びインターネット端末機からWEB方式による緊急通報を受信する。消防指令システム緊急通報サービス間の標準インターフェイス「消防機関への緊急通報に係る標準インターフェイス標準仕様書（第1.1版）」を実装し指令台と連携できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第20　災害時要援護者対応装置	第20－3　Net119受信装置	(2)　機能仕様			「119番通報の多様化に関する検討会・報告書」(平成29年3月総務省消防庁防災情報室)の3-2-2消防本部基本の機能要件(P32-40)に記載されている機能を使用する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第21　拡張台		(1)　概要			拡張台は、システムの付帯装置（無線統制設備等）を搭載するものである。					必須
通信指令システム装置別仕様	第21　拡張台		(2)　構造概要			ア　指令台に調和のとれる色調及び形状である。					必須
通信指令システム装置別仕様	第21　拡張台		(2)　構造概要			イ　鋼製筐体であり、内部に各機器の制御処理装置を収容する構造とする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第21　拡張台		(3)　機器構成			項番装置名装置備考 (1)拡張台1式卓型					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(1)　概要			本装置は、署所の職員等に対して現在の事案状況及び車両状況等の情報共有機能を有するものである。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(2)　特記事項			5年以上使用することを考慮したサーバ・端末を選定すること(CPU、メモリ)。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	ア　認証機能		(ア)　アカウントの利用権限をもとに情報の参照、更新を制限できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	ア　認証機能		(イ)　IPアドレスによる接続制限機能を有し、本装置への接続を制限できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	ア　認証機能		(ウ)　同時接続数は上限値を設け、本装置への接続を制限できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	イ　情報共有機能	(ア)　地図表示･操作	a　本装置に閲覧する地図の種類、範囲及びデータフォーマットは、以下の通りとすること。なお、本装置で閲覧する全地図及び道路地図の版権費用及び使用許可申請費用は本仕様に含まれるものとし、受注者が手続きを行うものとする。 (a)　住宅地図：宇都宮市 (bゼンリン社製：Zmap-TOWN Ⅱ) (b)　道路地図：栃木県全域 (例昭文社製　MAPPLE25000と同等以上) (c)　航空写真：宇都宮市所有の航空写真 (d)　崖崩壊：宇都宮市					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	イ　情報共有機能		b　本装置で表示されている地図部分を全画面で表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	イ　情報共有機能		c　スケールサイズバーを操作することでも拡大･縮小ができること。また、上記拡大･縮小に加え、マウスホイールを使用し、ズーミング処理ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	イ　情報共有機能		d　同一地点を中心として複数の地図を切り替え表示ができ、各種地図間を自由に切り替え操作することができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	イ　情報共有機能		e　スクロールはドラッグ＆ドロップが操作できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	イ　情報共有機能		f　ワンタッチで地図の初期位置に戻れること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	イ　情報共有機能		g　簡単な操作により地図画面でクリックした場所の緯度経度を確認できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	イ　情報共有機能		h　住宅地図及び道路地図をそれぞれ複数のレイヤ情報としてデータ管理することができ、任意のレイヤ情報の表示･非表示をすることができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	イ　情報共有機能		i　本装置で表示されている画面を印刷できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	イ　情報共有機能	(イ)　地図検索･属性表示	a　住所や目標物、地図同、緯度経度等による地点の検索ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	イ　情報共有機能		b　地図上の目標物、水利、防火対象物、危険物施設等のマークを選択することにより、マークに登録されている属性情報(文字や画像等の詳細情報)を表示することができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	イ　情報共有機能	(ウ)　事案情報表示(自動出動指定装置に生成された事案情報)	c　活動中の災害事案及び救急事案の一覧を表示でき、自動更新機能によって定期的に表示内容の更新ができること。また、選択した事案の災害点と出話事案に出動している車両の位置を地図上に表示できること。また、一覧表示した情報、及び各事案の詳細情報の印刷が行えること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	イ　情報共有機能		b　活動中および終了した災害事案において、災害種別、災害住所、指令時刻を条件指定して検索できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	イ　情報共有機能		c　活動中および終了した災害事案において、受付時刻、指令時刻、災害種別、災害住所のほか、車両の動態、活動状況及び時刻、事案経過等の事案情報を確認でき、一覧・詳細情報の印刷ができること。また、活動中の災害事案においては自動更新機能によって定期的に表示内容の更新ができること。また、アカウントによって情報の表示を制限できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	イ　情報共有機能		d　活動中および終了した救急事案において、災害住所、指令時刻、受持署、出動救急車両、事案状態、表示件数を条件指定して検索できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	イ　情報共有機能		e　活動中および終了した救急事案において受付時刻、指令時刻、災害種別、災害住所のほか、車両の動態、活動状況及び時刻、事案経過等の事案情報を確認でき、一覧・詳細情報の印刷ができること。また、活動中の救急事案においては自動更新機能によって定期的な表示内容の更新ができること。また、機微設定によって搬送者情報等の情報表示を制限できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	イ　情報共有機能		f　風水害等では出動隊が不要な事案を公開できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	イ　情報共有機能	(1)　車両状況表示	a　全車両の最新の車両状況を一覧表示でき、自動更新機能によって定期的な表示内容の更新ができること。また、選択した車両の位置を地図上に表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	イ　情報共有機能		b　表示車両数は、1画面で最大100車両程度とすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	イ　情報共有機能	(ｴ)　医療機関情報表示	a　医療機関一覧では医療機関名、診療可否、手術可否、当番医療機関、空床数等の情報を表でき、自動更新機能によって定期的な表示内容の更新ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	イ　情報共有機能		b　医療機関表示は、1画面で20件以上の表示ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(3)　機能仕様	イ　情報共有機能		c　医療機関情報において、医療機関名、所在地、地区、医療機関種別、救急区分、開設区分、連絡先(電話番号)等の情報を表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(4)　構造概要			ア　将来的な拡張性を考慮し、本装置はWeb方式で提供されること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(5)　機器構成			項番装置名装置備考 (1)Webサーバ1式 (2)ノート型端末2式					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(5)　機器仕様			員社が最新と思われるものをご提案ください。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(6)　機器仕様	ア　WEBサーバ		(ア)　CPU：Intel(R) Xeon(R) E 2234と同等以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(6)　機器仕様	ア　WEBサーバ		(イ)　メモリ：8GB以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(6)　機器仕様	ア　WEBサーバ		(ウ)　補助記憶装置　：900GB以上(RAID1構成)					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(6)　機器仕様	ア　WEBサーバ		(エ)　外部記憶装置　：光学ディスク等					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(6)　機器仕様	ア　WEBサーバ		(オ)　OS：導入時点で動作保証の取れている最新版のもので、信頼性の高いＯＳを採用すること					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(6)　機器仕様	ア　WEBサーバ		(カ)　入力方式　　：マウス入力及びキーボード入力					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(6)　機器仕様	ア　WEBサーバ		(キ)　ディスプレイ　：17インチカラー液晶 (共用ディスプレイ兼用)					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(6)　機器仕様	イ　活動情報共有端末装置（ノート型PC）		(ア)　CPU：Intel(R)Core(TM) i5 10310 U2同等以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(6)　機器仕様	イ　活動情報共有端末装置（ノート型PC）		(イ)　メモリ：4GB以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(6)　機器仕様	イ　活動情報共有端末装置（ノート型PC）		(ウ)　補助記憶装置：500GB以上、DVDマルチ内臓					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(6)　機器仕様	イ　活動情報共有端末装置（ノート型PC）		(エ)　OS：Windows 11 Enterprise以					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(6)　機器仕様	イ　活動情報共有端末装置（ノート型PC）		(オ)　ディスプレイ：15型カラー液晶以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(6)　機器仕様	イ　活動情報共有端末装置（ノート型PC）		(カ)　ソフトウェア：導入時点で動作保証の取れている最新版のもので、信頼性の高いＯＳを採用すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第22　災害時情報共有システム	第22－1　活動情報共有システム	(6)　機器仕様	イ　活動情報共有端末装置（ノート型PC）		(キ)　Webブラウザ：Windows edge					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(1)　概要			本装置は、消防局の災害対策室及び多目的ホールにおいて、災害活動支援及びシステム管理に必要な各種情報をプロジェクタ及び大型液晶表示盤により表示するものである。なお、表示内容の詳細については[別紙2-4]の記載による。					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(2)　機能仕様	ア　各種システム画面等表示		(ア)　本章第1次記載の「消防局庁舎高地設置」に接続することにより庁所監視映像を表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(2)　機能仕様			(イ)　DVD等の録画再生装置、TVチューナーと接続し録画映像、TV映像を表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(2)　機能仕様	イ　車両動態表示		(ア)　指令台･自動出動指定装置･署所端末及び車両通用端末装置から車両の状況を入力し、消防救急業務に必要な車両の運用状況を表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(2)　機能仕様			(イ)　表示内容は、次のとおりであること。 a　署所名 b　車両名 c　車両状況					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(2)　機能仕様	ウ　支援情報表示		(ア)　指令制御装置･自動出動指定装置･気象情報収集装置等と連動して火災件数、救急件数、119番受付件数、現在時刻、気象情報等が表示されるものであること。また、指定した切替表示が行					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(2)　機能仕様	ウ　支援情報表示		(イ)　表示内容及び表示要領は、次のとおりであること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(2)　機能仕様	ウ　支援情報表示		a　火災、救急件数等及び119番受付件数 (a)　119受付：本日件数3桁以上、月累計4桁以上、年累計5桁以上 (b)　火災：本日件数3桁以上、月累計4桁以上、年累計5桁以上 (c)　救急：本日件数3桁以上、月累計4桁以上、年累計5桁以上 (d)　救助：本日件数3桁以上、月累計4桁以上、年累計5桁以上 (e)　その他：本日件数3桁以上、月累計4桁以上、年累計5桁以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(2)　機能仕様	ウ　支援情報表示		b　災害件数は自動出動指定装置の事案処理と連動して表示すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(2)　機能仕様	ウ　支援情報表示		c　日付、月計、年計は連動し、かつ自動リセットを行うこと。					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(2)　機能仕様	ウ　支援情報表示		d　時刻表示 (a)時刻表示は「○月○○日○曜日　○○時○○分」とすること。 (b)本標準時を表示する指令台GPS親時計と連動し表示すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(2)　機能仕様	ウ　支援情報表示		e　気象情報 次の8項目が自動的に表示できること。 (a)風向(16方位) (b)最大風速(m/s) (c)平均風速(m/s) (d)気圧(Hp) (e)気温(℃) (f)相対湿度(%) (g)実効湿度(%) (h)降雨量(mm)					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(2)　機能仕様	ウ　支援情報表示		f　要報･注意報等 (a)　各種警報、注意報及び発表月日時分が表示できること。 (b)　火災予防調査時の告知情報を、自動出動指定装置で任意に作成し表示ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(2)　機能仕様	ウ　支援情報表示		g　医療機関連用表示 (a)　自動出動指定装置と連動することにより、主要医療機関の応需情報表示がおこなえること。 (b)　医療機関表示は、1画面で20件以上の表示がおこなえ、同画面を最大10頁のグループ表示が可能なこと。 (c)　医療機関名、診療可否、手術可否、当番医療機関、空床数等の情報が表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(3)　構造概要			ア　リモコン等による表示切替制御が行えること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(3)　構造概要			イ　液晶ディスプレイについては、天井吊り下げ、壁掛け及び移動型ラック等設置場所の状況に応じた取り付けが行える型式とすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(3)　構造概要			ウ　プロジェクタについては、天井吊り下げが可能な型式とすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(3)　構造概要			エ　映像制御装置及び録画･再生装置は、可動ラックに収容すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(4)　機器構成			項番装置名装置備考 (1)プロジェクタ1式 (2)55型相当液晶ディスプレイ1式消防局用 (3)49型液晶ディスプレイ2式					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(5)　機器仕様			員社が最新と思われるものをご提案ください。					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(5)　機器仕様	ア　プロジェクタ		(ア)　解像度：1920×1080					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(5)　機器仕様	ア　プロジェクタ		(イ)　明るさ：3100ルーメン					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(5)　機器仕様	ア　プロジェクタ		(ウ)　画面サイズ：25～300型（0.69～14.6m）					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部･災害対策室表示盤		(5)　機器仕様	ア　プロジェクタ		(エ)　消費電力(最大)：311W以下					必須

通信指令システム装置別仕様	第23　本部・災害対策室表示盤		(5) 機器仕様	イ 55型相当液晶ディスプレイ		(ア) 画面サイズ：55インチ相当					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部・災害対策室表示盤		(5) 機器仕様	イ 55型相当液晶ディスプレイ		(イ) 解像度：1920×1080以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部・災害対策室表示盤		(5) 機器仕様	イ 55型相当液晶ディスプレイ		(ウ) 輝度(最大)：500cd/m以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第23　本部・災害対策室表示盤		(5) 機器仕様	イ 55型相当液晶ディスプレイ		(エ) 消費電力(最大)：最大410W					必須
通信指令システム装置別仕様	第24　署所用情報表示盤		(1) 概要			本装置は、消防局、各消防署において災害活動支援及び/システム管理に必要な各種情報を大型液晶ディスプレイに約表示するものである。なお、設置場所、表示内容の詳細については[別紙2-10]の記載による。					必須
通信指令システム装置別仕様	第24　署所用情報表示盤		(2) 機能仕様	ア 各種システム画面等表示		(ア) 本章第22-1に記載の/活動情報共有システム)の指令情報共有端末装置と接続することにより下記情報共有システム画面を表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第24　署所用情報表示盤		(2) 機能仕様			(イ) DVD等の録画再生装置、TVチューナーと接続し録画映像、TV映像を表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第24　署所用情報表示盤		(2) 機能仕様	イ 車両動態表示		(ア) 指令台・自動出動指定装置・署所端末及び車両運用端末装置から車両の状況を入力し、消防救急業務に必要な車両の運用状況を表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第24　署所用情報表示盤		(2) 機能仕様	イ 車両動態表示		(イ) 表示内容は、次のとおりであること。 a 署所名 b 車両名 c 車両状況					必須
通信指令システム装置別仕様	第24　署所用情報表示盤		(2) 機能仕様	イ 車両動態表示	(ウ) 支援情報表示	a 指令制御装置・自動出動指定装置・気象情報収集装置等と連動して、現在時刻、気象情報等が表示できるものであること。また、指定した図録表示が行えること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第24　署所用情報表示盤		(2) 機能仕様	イ 車両動態表示		b 表示内容及び表示要領は、次のとおりであること。 (a) 時刻表示 ・ 時刻表示は○月○○日○曜日　○○時○○分上であること。 ・ 本標準時を表示する指令台GPS親時計と連動し表示すること。 (b) 気象情報 次の8項目が自動的に表示できること。 ・ 風向(16方位) ・ 最大風速(m/s) ・ 平均風速(m/s) ・ 気圧(Hp) ・ 気温(℃) ・ 相対湿度(%) ・ 実効湿度(%) ・ 日積雨量量(mm)					必須
通信指令システム装置別仕様	第24　署所用情報表示盤		(2) 機能仕様		(1)出遅表示盤機能	管理職の出遅割(在来)表示ができる。他装置による実現も可。					必須
通信指令システム装置別仕様	第24　署所用情報表示盤		(3) 構造概要			ア パコン等による表示記録制御行がえること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第24　署所用情報表示盤		(3) 構造概要			イ 天井用吊下げ、壁掃け等設置場所の状況に応じた取付け方が行えること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第24　署所用情報表示盤		(3) 構造概要			ウ 映像制御装置及び録画・再生装置は、表示盤付近の固定ラックに収容すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第24　署所用情報表示盤		(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)46型相当液晶ディスプレイ20式署所用 映像制御用機器を含む。 (2)出遅表示盤機能1式4本署に入力端末含む					必須
通信指令システム装置別仕様	第24　署所用情報表示盤		(5) 機器仕様			46型相当液晶ディスプレイ ア 画面サイズ：46インチ相当 イ 解像度：1920×1080以上 ウ 輝度(最大)：700cd/m以上 エ 消費電力(最大)：最大300W以下					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(1) 概要			本装置は、自動出動指定装置と連携して、送信依頼された指令情報を予め登録されている連絡先に対してメールを送信するものである。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(2) 特記事項			消防団員等に対して、本装置と連携しSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による指令情報伝達ができる。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様	ア 基本機能		(ア) 高速メール配信エンジンが使用可能なASPサービス方式を利用し、本装置内で設定された人数に高速でメール送信を行うことができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様			(イ) メール送信された内容及び送信・応答結果を履歴情報として閲覧できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様	イ 指令情報メール送信機能		(ア) 自動出動指定装置から送信された指令情報を受信し、メールを送信できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様			(イ) メール本文内に火災出動指令の内容を表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様			(ウ) 指令情報メールの内容に対する送信日時、成否結果等を蓄積し、表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様			(エ) メール配信時、携帯事業者の設定するメール配信規制を回避できる仕組みであること。配信先としては、消防機関、消防団員とし、それ以外の第三者に対しては禁止者と措置すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様	ウ 連絡メール機能		(ア) 災害事業以外の手入力で作成した連絡・伝達事項メールを送信できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様			(イ) 定型文として登録した内容を、連絡メールで使用できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様			(ウ) 送信する連絡先を予め定められた連絡先情報から選択できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様			(エ) 連絡メールに対する応答の返信メールを蓄積し、最新から指定件数分、一覧形式にて表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様	エ 送信履歴検索機能		(ア) 業務ごとに送信履歴一覧が閲覧が行えること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様			(イ) 履歴一覧から選択された送信履歴情報の内容・送信結果等の詳細情報を表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様	オ 簡外リスト表示機能		(ウ) 送信先アドレスの登録されて使用可能なメールアドレスに対し、簡外リストのリストを表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様	カ メンテナンス機能		(ア) 連絡先をグループ単位に分類し、連絡先メールアドレスの登録・変更・削除ができること。また、それらの内容を一覧・詳細形式で印刷できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様	カ メンテナンス機能		(イ) メール機能で使用可能な、定型文章の登録・編集・削除ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様	カ メンテナンス機能		(ウ) 空メールの送付による登録受付ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様	カ メンテナンス機能		(エ) 登録受付を行ったメールアドレスに対して登録用ページのURLを記載したメールを送信できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様	カ メンテナンス機能		(オ) 登録用ページにてパスワードによる登録認証が行えること。なお、登録用パスワードは管理者権限を有する一部のみ設定・変更が行えること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様	カ メンテナンス機能		(カ) ユーザID及びパスワードの発行により、操作権限範囲を職員毎に設定できること。なお、操作権限の設定はシステム管理者のみが行えること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様	カ メンテナンス機能		(キ) 管理者権限を有するユーザが、連絡先メールアドレスのデータを、CSVファイルの形式にて装置本体又は外部記憶装置に出力ができること。また、出力されたCSVファイルを使用して一括登録及び一括変更ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様	カ メンテナンス機能		(ク) 携帯端末からメールアドレスのメンテナンスが行えること。ただし、携帯端末使用権限を有する者のみ使用可能とすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様	キ システム状況監視機能		(ア) 異常・復旧等の状態変更発生時は監視のPC常時でき					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様			(イ) 障害発生・復旧ログ等の監視ログの検索及び閲覧ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(3) 機能仕様	ク 災害現点地図貼付機能		メール本文内に災害点表示用URLを追加できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(4) 構造概要			ア ファイアウォール等を利用することにより、セキュリティを考慮した運用が行えること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(4) 構造概要			イ 本装置を迅速かつ有効に活用するため、本システム装置の設置場所は原則として通信指令室内とすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(4) 構造概要			ウ 24時間365日連続稼働に耐えられることが求められるため、一般的なPCタイプではなく、ワークステーション等の、より信頼性の高いものを採用すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(5) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)メール指令設備1式デスクトップ型端末 貴社が最新と思われるものをご提案ください。					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(6) 機器仕様			ア CPU：Intel(R) Core(TM) i3 8100と同等以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(6) 機器仕様			イ メモリ：8GB以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(6) 機器仕様			ウ 補助記憶装置：1TGB×2以上(RAID1)					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(6) 機器仕様			エ 外部記憶装置：DVD-ROM等の光学ドライブ					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(6) 機器仕様			オ OS：導入時点で動作保証の取れている最新版のもので、信頼性の高いＯＳを採用すること					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(6) 機器仕様			カ ソフトウェア：Microsoft Office Personal					必須
通信指令システム装置別仕様	第25　メール指令設備		(6) 機器仕様			キ 入力方式：マウス入力及びキーボード入力 ク ディスプレイ (ア) 表示画面：21.5型ワイド(カラー液晶ディスプレイ) (イ) 画面解像度：1920×1080ドット以上 (ウ) 表示色：1670万色以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第26　市民向けメール等案内装置		(1) 概要			本装置は、自動出動指定装置より災害情報を受信し、市民向けの情報案内として、既存のメール配信システム(フューチャーイン)に災害情報の案内を行うものである。					必須
通信指令システム装置別仕様	第26　市民向けメール等案内装置		(2) 機能仕様	ア メール案内機能		(ア) 自動出動指定装置から送信された災害情報により、本装置で既存のメール配信システム(フューチャーイン)用の情報を作成し、既存のメール配信システム(フューチャーイン)へ転送できること					必須
通信指令システム装置別仕様	第26　市民向けメール等案内装置		(2) 機能仕様			(イ) 災害発生時には、災害案内を送信すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第26　市民向けメール等案内装置		(2) 機能仕様	イ ホームページ連携機能		(ア) 自動出動指定装置等と連携し、市民が災害情報の収集が行えること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第26　市民向けメール等案内装置		(2) 機能仕様	イ ホームページ連携機能		(イ) 都家市ホームページの管理設備に対して、災害情報の配信が行えること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第26　市民向けメール等案内装置		(3) 構造概要			ア 24時間365日連続稼働に耐えられることが求められるため、一般的なPCタイプではなく、ワークステーション等の、より信頼性の高いものを採用すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第26　市民向けメール等案内装置		(3) 構造概要			イ 他装置との兼用を認めるものとする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第26　市民向けメール等案内装置		(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)市民向けメール案内等装置1式					必須
通信指令システム装置別仕様	第26　市民向けメール等案内装置		(5) 機器仕様			貴社が最新と思われるものをご提案ください。					必須
通信指令システム装置別仕様	第26　市民向けメール等案内装置		(5) 機器仕様	ア 制御処理装置		(ア) CPU：Intel(R) Core(TM)i3シリーズと同等以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第26　市民向けメール等案内装置		(5) 機器仕様	ア 制御処理装置		(イ) メモリ　　：8GB以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第26　市民向けメール等案内装置		(5) 機器仕様	ア 制御処理装置		(ウ) 補助記憶装置　：500GB×2 (RAID1構成) 以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第26　市民向けメール等案内装置		(5) 機器仕様	ア 制御処理装置		(エ) 外部記憶装置　：DVD-ROM等の光学ドライブ					必須
通信指令システム装置別仕様	第26　市民向けメール等案内装置		(5) 機器仕様	ア 制御処理装置		(オ) OS：導入時点で動作保証の取れている最新版のもので、信頼性の高いＯＳを採用すること					必須
通信指令システム装置別仕様	第26　市民向けメール等案内装置		(5) 機器仕様	ア 制御処理装置		(カ) 入力方式　　：マウス入力及びキーボード入力					必須
通信指令システム装置別仕様	第26　市民向けメール等案内装置		(5) 機器仕様	イ ディスプレイ		(ア) 表示画面：19型以上(カラー液晶ディスプレイ)					必須
通信指令システム装置別仕様	第26　市民向けメール等案内装置		(5) 機器仕様	イ ディスプレイ		(イ) 画面解像度：1280×1024ドット以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第26　市民向けメール等案内装置		(5) 機器仕様	イ ディスプレイ		(ウ) 表示色：1670万色以上					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(1) 概要			本装置は、各種データを電子化、効率化、ペーパレス化し、各種データベースの共有化により迅速かつ確実な消防行政の実現を図ることを目的とするものである。 なお、データ移行の有無及び作成概要については[別紙2-11]によるものとする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(2) 特記事項			ア タブレット端末を使用して査察業務を行う。					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(2) 特記事項			イ 既存のデータを移行する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(2) 特記事項			ウ 200帳票程度の独自帳票を作成する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(2) 特記事項			エ IDごとに操作権限範囲（環境設定、データ登録・更新・削除・閲覧）を設定する。それぞれのIDにひとつ操作範囲は、次のとおりとする。 (ア) システム全体管理者：全てのサブシステムの全操作 (イ) 各課システム管理者：自課担当のサブシステムの全操作 (ウ) 各課ユーザ：自課担当サブシステムのデータ登録・更新・削除閲覧					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(2) 特記事項			オ 5年以上使用することを考慮したサーバ・端末を選定すること(CPU、メモリ)。					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(2) 特記事項			カ ノート型端末のネットワーク接続は無線LAN経由とする。なお、無線LANはWPA2-PSKやAES等の暗号化方式など、十分セキュリティを考慮すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(2) 特記事項			キ 水利調査が長い期行われていないものを一覧で確認できること。また、調査内容をタブレットから登録できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(2) 特記事項			ク 消防施設整備実施調査に係る水利充足率の算出ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(2) 特記事項			ケ 火災原因調査にて現場でタブレット等を使用し、消防業務システム（OA）へ情報登録できること。また、消防業務システム（OA）にて点字指公報告書を作成できること。 コ 火災原因調査や立ち入り検査時に現場状況をタブレット上で撮影し、消防業務システム（OA）の事案に登録できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(2) 特記事項			サ 危険物施設の情報項目を防火対象物施設と同様の項目で登録できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(2) 特記事項			シ 危険物施設内の地下タンク貯蔵庫許認を消防業務システム（OA）内でカウントできること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	ア クラウド利用方針（援架）		消防業務システムは、ガバメントクラウド上で稼働していること。ただし、ガバメントクラウドに比較してガバメントクラウド以外のクラウド環境の方が、性能面や経済合理性等を比較衡量し総合的に優れている と判断する場合には、ガバメントクラウド以外のクラウド環境で稼働していることを設定するものではない。ガバメントクラウド以外のクラウド環境で稼働している場合には、当該クラウド環境がISMAPに登録されていることを確認の上、ガバメントクラウドを利用する場合と比較し、総合的に優れていることを説明すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	イ システム全般		(ア) Webアクセス方式とすること。各端末装置の環境に依存せず、ネットワーク接続された各端末装置からインターネットエクスプローラ等のブラウザ機能のみによって容易にアクセス（登録・修正・削除等）可能な仕様で構築されること。また、基本的に各業務の画面操作は同じ操作方法で行え、快適に動作すること。問合せ等に対応できる検索・照会機能を有すること。また、検索機能にあっては、全入力項目を検索条件に対応できる検索機能も有すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	イ システム全般		(イ) データの一元管理が行えること					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	イ システム全般		(ウ) ユーザID及びパスワードの発行により、操作権限範囲を職員毎に設定できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	イ システム全般		(エ) 一定時間操作を行わなかった場合、自動的にログアウトすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	イ システム全般		(オ) 入力データに不整合がある場合、その旨をメッセージ表示しデータ保存が行えないようにする機能を有すること。また、前述した自動ログアウト機能による入力途中のデータ消失防止のため、データ不整合があっても一時的に保存できる機能を有すること。当該データの呼び出し時には、一時保存中データであることが確認できるものとする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	イ システム全般		(カ) アクセスログ(操作ログ)の記録及び管理ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	イ システム全般		(キ) 消防側で設う独自帳票については、職員がデータベースから帳票作成できる機能を有し、システム共通帳票としてLAN上の2の端末からも利用が可能であること。また、独自帳票を容易に作成できる機能を有すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	イ システム全般		(ク) 消防側でデータベースの内容を利用できるよう、データを他のソフトで利用できる共通フォーマットに変換できる機能を有すること。また、変換機能では、自由に変換項目の設定が行えること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	イ システム全般		(ケ) 消防側で自由な項目が入力できる自由項目定義機能を有すること。また入力画面の中に、数値･コード･テキスト等の消防独自項目を配置できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	イ システム全般		(コ) 報告経緯が必要な場合として簡易ワープロ(ワードパッド等)を使用したメモ機能を有し、画面の項目枠、項目枠間ごとにわけグループ単位で出入力が可能であること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	イ システム全般		(サ) イメージスキャナやデジタルカメラ等のイメージデータ(各種形式)を取り込み、台帳情報・報告情報と関連づけ管理できること。また、台帳・報告書等の帳票とあわせて出力可能であること。					必須

通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	イ　システム全般		(1)　能大なデータベースの内容を自由に項目・条件を指定し検索が行えること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	イ　システム全般		(ｴ)　法令改正による帳票レイアウトの変更は、保守費の中で対応すること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	イ　システム全般		(ｵ)　入力画面の項目は、解りやすく色分けされていること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ウ　他や統置との連携、主要業務の詳細機能		(ｱ)　自動出動指定統置との連動により、災害事案(火災・救助・救急・風水害等)及び救急事案情報を取込み、活動報告書の入力効率化を図ること。災害事案については、共通情報、部隊活動情報の取込みが可能であること。共通情報を取込む際、災害種別の変更が可能であること。また、部隊活動情報を取込む際、出動種別の変更が可能であること。救急事案については、基本情報、傷病者情報ご語臨床情報、特定行為情報良ぞ)の取込みが可能であること。 (ｲ)　防火対象物情報、危険物施設情報、水利管理情報、届出情報等の各種情報を支援情報として自動出動指定統置別で活用できること。また、Web地図連動により施設地点情報の登録が行え、自動出動指定統置等で活用すること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	エ　各業務パッケージ共通機能	(ｱ)　統計処理機能	a　集計処理 集計結果をEXCELシート上に表示できること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	エ　各業務パッケージ共通機能		b　集計結果内容の検索 集計処理を行った結果に対して、対象となったデータを検索または対象データを出力できること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	エ　各業務パッケージ共通機能		c　集計処理状況の照会 集計処理を行った結果を、照会リストとして印字出力できること。また、正しく集計されなかった場合等に原因を探索できること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	エ　各業務パッケージ共通機能		d　オンライン情報生成 集計処理を行った結果を、下記の総務省消防庁のオンライン処理システムで読込可能なファイル形式で出力できること。 (a)　防火対象物実態等調査オンライン処理システム (b)　火災報告オンライン処理システム (c)　救急調査オフライン処理システム (d)　救助調査オフライン処理システム					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	エ　各業務パッケージ共通機能	(ｴ)　任意検索機能	a　任意検索 (a)　登録されている全ての情報について、検索できること。 (b)　パターン登録鉛を押下することにより、検索情報を登録できること。 (c)　パターン登録ｺﾞﾘ)ﾀﾞ)情報の上書き保存・削除ができること。また、パターン読込鉛を押下することにより、パターン登録一覧を表示できること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	エ　各業務パッケージ共通機能		b　任意検索登録パターン印刷 登録されている(ｴ)ﾊﾟﾀｰﾝ情報は登録番号の選択第により、印字出力できること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	エ　各業務パッケージ共通機能	(9)　EXCEL変換機能	a　EXCEL変換 登録されている全ての情報について、任意の項目(基本情報・検索情報・項目名)を選択し、EXCELに変換できること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	エ　各業務パッケージ共通機能		b　EXCEL変換登録パターン印刷 (a)　EXCEL変換(ｴ)情報はパターン登録鉛を押下することにより、検索情報を登録できること。なお、パターン登録ｺﾞﾘ)ﾀﾞ)情報は上書き保存・削除ができ、パターン読込鉛を押下することにより、パターン登録一覧を表示できること。 (b)　登録されているパターンの情報は登録番号の選択第により、印字出力できること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	エ　各業務パッケージ共通機能		c　EXCEL変換 パターン登録ｺﾞﾘ)ﾀﾞ)された項目についてのみEXCEL変換が可能であること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	エ　各業務パッケージ共通機能	(1)　統計表作成機能	a　帳票設定を入力できること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	エ　各業務パッケージ共通機能		b　帳票編集条件を入力できること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	エ　各業務パッケージ共通機能		c　印刷条件表を印刷できること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	エ　各業務パッケージ共通機能		d　作成された統計表は、Excel形式で画面に表示できること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	エ　各業務パッケージ共通機能	(ｴ)　自由帳票作成機能	a　帳票設定を入力できること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	エ　各業務パッケージ共通機能		b　印刷情報の修正変更ができること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	エ　各業務パッケージ共通機能		c　印刷情報の確定ができること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	エ　各業務パッケージ共通機能		d　帳票を印刷できること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	エ　各業務パッケージ共通機能		e　作成された帳票は、Excel形式で画面に表示できること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	オ　環境設定機能		マスタデータのメンテナンスができること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	オ　環境設定機能	(ｱ)　データ検証機能	データ検証条件を設定し、該当するデータをEXCELに出力できること。なお、設定可能なデータ検証条件として、下記の4種類を備えること。 a　条件入力 「かつ」及び「又は」の条件を設定できること。また、複数設定もでき、入力されていない項目を検索する条件設定もできること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	オ　環境設定機能		b　重複データ条件 一つの情報に対し、「日付」等の重複している情報を検索する条件を設定できること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	オ　環境設定機能		c　未登録情報条件 登録されていない情報を検索する条件を設定できること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	オ　環境設定機能		d　不一致情報条件 項目の内容が不一致の情報を検索する条件を設定できること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	オ　環境設定機能		(ｱ)　業務パッケージの使用しない機能については、当該機能を非表示とする等の設定を行うこと。詳細は別注書に記載の上、決定するものとする。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	オ　環境設定機能		(9)　人事異動時などの、職員の所属・操作権限変更があった際は、人数分の1回の入力において各業務システムへ反映できること。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	カ　災害事案管理	(ｱ)　活動報告業務（火災・救助・その他災害）	a　災害活動報告書の入力及び印刷					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	カ　災害事案管理		b　部隊活動情報の入力					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	カ　災害事案管理	(ｴ)　火災調査報告業務	a　火災調査報告基本情報の入力					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	カ　災害事案管理		b　火災調査報告死傷者情報の入力					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	カ　災害事案管理		c　火災調査報告負傷者情報の入力					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	カ　災害事案管理		d　火災番号の自動採番及び採番リスト印刷					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	カ　災害事案管理		e　火災番号採番リスト出力					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	カ　災害事案管理		f　火災調査報告の検索・照会 照会リスト出力。					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	カ　災害事案管理		g　火災調査概票業務 (a)　火災調査報告書の印刷 -1.　火災報告書(国表)の印刷 -2.　火災報告書出力 -3.　死者の調査表出力 (b)　出火原因分析調査表の印刷 h　り災証明書業務 (a)　り災証明書情報の入力 (b)　り災証明書発行状況検索・照会・印刷					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	キ　救急事案管理	(ｱ)　活動報告業務	a　救急報告の入力 (a)　救急活動報告書入力 (b)　傷病者情報入力 (c)　救急救命処置出力 (d)　傷病者観察状況入力 (e)　搬送経過所作					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様			b　救急報告書の印刷 (a)　救急救命処置録出力 (b)　救急報告の検索・照会					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様		(ｴ)　搬送証明書業務	a　搬送証明書発行					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様			b　搬送証明書発行状況の検索・照会・印刷					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ク　水利情報管理	(ｱ)　台帳管理業務	a　消火栓台帳情報入力					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ク　水利情報管理		b　消火栓台帳出力					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ク　水利情報管理		c　防火水槽・防火井戸台帳情報入力					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ク　水利情報管理		d　その他水利台帳の入力					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ク　水利情報管理		e　初期消火用具台帳の入力					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ク　水利情報管理		f　消防水利台帳の検索・照会・印刷					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ク　水利情報管理	(ｴ)　調査管理業務	a　調査計画一覧表の印刷					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ク　水利情報管理		b　調査結果の入力					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ク　水利情報管理	(9)　使用水量業務	a　消火栓使用水量の入力					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ク　水利情報管理		b　消火栓使用状況の照会・印刷					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理	(ｱ)　建築同意業務	建築同意業務は申請の受付と受け付けた申請書から各種審査情報の入力を行い、建築確認申請成敗施、同意審査書(決裁書)及び同意通知書を発行することを指し下記の業務機能を有するものと					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理		a　建築同意申請受付の入力					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理		b　建築同意審査情報の入力					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理		c　建築同意審査書・消防用設備等通知書・不同意通知書の印刷					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理		d　建築同意処理状況の照会					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理		e　建築同意届出等処理状況の照会					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理	(ｴ)　検査管理業務	a　消防用設備等の検査結果情報入力及び印刷					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理		b　検査情報の検索及び照会					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理	(9)　台帳管理業務	a　台帳情報の入力 (a)　敷地情報入力 -1.　関係者情報入力 -2.　防火管理情報入力 -3.　消防訓練状況入力 -4.　防火対象物定期点検報告状況・防災管理点検報告状況入力 -5.　防火対象物特例認定状況・防災管理特例認定状況入力 -6.　届出・申請状況入力 -7.　特殊施設情報入力 -8.　危険物施設情報入力 危険物施設情報は、危険物施設管理システムで管理している施設情報を検索し、該当の施設との紐付けができること。 -9.　火災等発生状況入力 火災等発生状況の情報は、火災調査情報もしくは災害情報を取込むことができること。 -10.　建築同意申請情報取込み -11.　敷地情報印刷 全ての棟の査察結果・改善状況を照会できること。 (b)　棟情報入力 -1.　敷物情報入力 -2.　消防用設備状況入力 -3.　敷物情報入力 -4.　設備点検報告状況入力 -5.　棟情報台帳印刷					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理		b　台帳検索・照会リスト出力					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理		c　台帳複製					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理		d　台帳移動					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理		e　増改築台帳の更新及び入力					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理		f　増改築履歴情報の照会					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理	(1)　査察管理業務	a　査察計画対象物検索・選択					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理		b　査察計画の作成					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理		c　査察チェック表・指摘表の印刷					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理		d　査察結果の入力及び通知書の印刷					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理		e　経過入力					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理		f　査察状況の検索及び照会					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理	(ｴ)　違反管理業務	a　違反の入力及び印刷					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理		b　違反状況の検索及び照会					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理	(3)　届出・申請業務	a　届出・申請情報の入力					必須
通信指令システム統置別仕様	第27　消防業務システム（QA）		③　機能仕様	ケ　防火対象物管理		b　届出・申請状況の検索及び照会					必須

通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	ケ 防火対象物管理		c 査察会社等の登録						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	ケ 防火対象物管理		d 即時通報等承認の検索及び照会						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理	(7) 許可申請業務	a 設置許可申請の入力						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理		b 変更許可申請の入力						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理		c 他行政庁からの転入許可申請入力						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理		d 完成検査申請の入力						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理		e 許可申請状況の検索及び照会						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理	(8) 完前検査業務	a 完成検査前検査の入力						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理		b 完成検査前検査の検索及び照会						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理	(9) 承認申請業務	a 仮使用承認申請の入力(受付及び承認)						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理		b 仮貯蔵・仮取扱承認申請の入力(受付及び承認)						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理		c 予防規程制定(変更)認可申請の入力						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理		d 特定屋外タンク保安検査時期延長の入力						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理	(1) 設置者管理業務	a 設置者情報の入力						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理		b 設置者情報の検索・照会・出力						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理	(4) 台帳管理業務	a 敷地情報の入力						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理		b 情報の入力						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理		c 査察状況経過情報参照						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理		d 火災調査情報及び災害情報の取込・変更入力						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理		e 構造設備明細入力						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理		f 台帳検索・照会・出力						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理		g 台帳複製						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理	(8) 査察管理業務	a 査察計画の施設選択 (a) 査察計画候補施設情報の入力 危険物施設情報から検索し入力できること。 (b) 査察計画施設一覧表出力						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理		b 査察計画の作成 (a) 査察計画作成入力 危険物施設情報画面で選択された危険物施設情報を査察計画候補情報に追加できること。 (b) 査察計画表出力						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理	(4) 違反管理業務	a 違反の入力						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理		b 違反履歴台帳の印刷						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理		c 違反状況の検索及び照会						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理	(9) 届出管理業務	a 届出情報の入力						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	コ 危険物施設管理		b 届出状況の検索及び照会						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様		(9) 手数料管理業務	手数料明細書及び集計表の印刷						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	サ 届出管理	(7) 届出情報の登録	a 届出情報(水利障害、煙火届出、道路障害、催物届出、火炎行為等)の種別登録。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様			b 届出詳細情報（届出者所、届出番号、受付者、受付年月日、許可番号、届出者の住所・電話番号、実施場所、開始日時・終了日時、作業時間単、曜日指定、経路探索区検、届出種由、規制種別、緊急通行点所品、停水区域、停水戸数、断弾方路、機発等)登録。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様		(4) 届出情報の検索・照会・印刷							必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	シ 備品資機材管理	(7) 備品・資機材台帳の入力・印刷							必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	シ 備品資機材管理	(4) 保管場所の変更及び入力	a 備品・資機材の保管情報(保管替え年月日、保管場所、配置区分等)の入力						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	シ 備品資機材管理		b 保管場所の変更を行った場合は保管場所履歴情報の出力が可能であること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	シ 備品資機材管理	(5) 修理状況の入力	修理を行った場合は、修理履歴情報として情報が管理できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	ス 職員管理	(7) 職員情報の入力・印刷	職員情報(氏名、住所、電話、勤務形態、職務内容等)の入力。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	ス 職員管理	(4) 履歴の入力・印刷	異動情報、資格経歴、表彰経歴、賞罰・その他の経歴入力。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	ス 職員管理	(5) 家族構成等入力	家族構成等の入力。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	ス 職員管理	(1) 職員台帳／名簿 検索・照会・印刷							必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	ス 職員管理	(4) 異動情報一括更新							必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	セ 消防団管理	(7) 消防団員情報の入力・印刷	消防団員情報(所属団、氏名、住所、電話)の入力						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	セ 消防団管理	(4) 経歴の入力・印刷	入隊団経歴、職編経歴、資格経歴、表彰／賞罰等の経歴入力						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	セ 消防団管理	(5) 消防団員台帳／名簿 検索・照会・印刷							必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	セ 消防団管理	(1) 出動状況の入力・出動状況明細書印刷							必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	セ 消防団管理	(4) 費用弁償印刷	個人別、分団別での印刷						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	セ 消防団管理	(8) 年報組入力・支給明細印刷							必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	ソ 決裁の電子化		消防業務システム（ＯＡ）の決裁が必要な報告書関係について、庁内システムＰＣより消防業務システム（ＯＡ）側文書システムと連携できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	ソ 決裁の電子化		庁内システムＰＣ接続に必要な電場構築は受注者負担とする。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	ソ 決裁の電子化	(7) 申請	a 電子決裁機能に対応している帳票から電子決裁申請を行うこと						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	ソ 決裁の電子化		b 情報記入後に承認ルートを選択し、オンラインで申請ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	ソ 決裁の電子化	(4) 確認・承認(代行承認)・否決	a 申請された内容の確認および承認・否決が行えること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	ソ 決裁の電子化		b 承認者が不在等の理由で承認できない場合を考慮し、事前に代行者の設定が行えること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	ソ 決裁の電子化	(5) 申請状況検索	a 申請されている帳票の決裁状況を確認できること。（申請状況、承認状況）。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	ソ 決裁の電子化		b ログインユーザによって表示される内容が変更できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	ソ 決裁の電子化	(1) メンテナンス（＊管理者機能）	a 申請グループ、申請ルート、対象帳票における決裁機能の有効/無効設定ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	タ 液晶ペンタブレット		(7) 回面PDFを編集ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	タ 液晶ペンタブレット		(4) 距離及び面積の測定ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	タ 液晶ペンタブレット		(5) 回面内の記号検索ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	タ 液晶ペンタブレット		(1) 回面（Ａ３サイズ）が全画面表示できること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	チ ＯＡタブレット		(7) 予防業務、査察業務全般ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	ツ 救急タブレット		(7) 救急事業管理業務ができること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	テ モバイルデバイスのセキュリティ対策		(7) デバイスの盗難、紛失よる情報漏えい対策が行えること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(3) 機能仕様	テ モバイルデバイスのセキュリティ対策		(4) 内蔵ドライブは暗号化すること。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(4) 機器構成			項番装置名数量備考 (1)サーバ1式DB/APサーバ、バックアップサーバ及びWeb相回制御装置を含む。 (2)クライアント ア ノート型電本45式 イ A4モノクロプリンタ19式 ウ 無線LAN装置14式 エ 救急タブレット(SIM付き)16式 オ ＯＡタブレット(SIM付き)19式 カ 液晶ペンタブレット1式 キ 電子決裁対応1式 ク 水利情報管理システム1式 （3）ＡＤサーバ						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様			貴社が最新と思われるものをご提案ください。						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	ア サーバ	(7) 支援情報DB/APサーバ	a CPU：Intel(R)Xeon Bronze 3206R2同等以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	ア サーバ		b メモリ：8GB以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	ア サーバ		c 記憶容量：500GB以上(RAID1＋ホットスペア構成)						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	ア サーバ		d OS：導入時点で動作保証の取れている最新版のもので、信頼性の高いＯＳを採用すること						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	ア サーバ		e データベース：Oracle11g Database Standard Edition One2同等以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	ア サーバ		f ソフトウェア：Microsoft Office Professional						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	ア サーバ	(4) 支援情報バックアップサーバ	a CPU：Intel(R)Xeon Bronze 3206R2同等以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	ア サーバ		b メモリ：8GB以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	ア サーバ		c 記憶容量：4TB以上(RAID1構成)						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	ア サーバ		d 内蔵記憶装置：DVD-ROM						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	ア サーバ		e OS：導入時点で動作保証の取れている最新版のもので、信頼性の高いＯＳを採用すること						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	ア サーバ	(5) Web相回制御装置(相装置への組み込みを可とす	a CPU：Intel(R)Xeon E3シリーズと同等以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	ア サーバ		b メモリ：8GB以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	ア サーバ		c 補助記憶装置：500GB以上(RAID1構成)						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	ア サーバ		d 外部記憶装置：光学ディスク等						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	ア サーバ		e OS：導入時点で動作保証の取れている最新版のもので、信頼性の高いＯＳを採用すること						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	ア サーバ		f 入力方式：マウス入力及びキーボード入力						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	イ クライアント	(7) ノート型PC	a CPU：Intel(R)Core(TM) i5 10310 Uと同等以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	イ クライアント		b メモリ：8GB以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	イ クライアント		c 補助記憶装置：500GB以上、DVDマルチ内蔵						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	イ クライアント		d OS：導入時点で動作保証の取れている最新版のもので、信頼性の高いＯＳを採用すること						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	イ クライアント		e ディスプレイ：15型カラー液晶以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	イ クライアント		f ソフトウェア：Microsoft Office Standard以上						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	イ クライアント		g Webブラウザ：Windows edge						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	イ クライアント	(4) A4モノクロレーザープリンタ	a 印字方式：電子写真方式						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	イ クライアント		b 用紙：A4						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	イ クライアント		c 解像度：600dpi×600dpi相当						必須
通信指令システム装置別仕様	第27　消防業務システム（OA）		(5) 機器仕様	ウ 無線LAN装置		無線LAN機能：IEEE802.11b/g準拠						必須

通信指令システム装置別仕様	第28　駆け付け通報装置		(1)　概要			本装置は、署所の7台入りに通報用電話機を設置し、夜間及び不在時等の住民の駆け付け通報を受付するものである。 通報の内容により、「緊急」(相談)の2種類の通報が行えること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第28　駆け付け通報装置		(2)　機能仕様			ア　通報者は、簡易な方法(受話器を上げるだけ)は、ワンタッチ等)で指令台へ自動発信を行い緊急通話ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第28　駆け付け通報装置		(3)　構造概要			イ　指令台にて駆け付け通報からの着信であること及び通報元署所が分かること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第28　駆け付け通報装置		(3)　構造概要			ウ　指令台では、緊急の場合、119番通報に同様の動作とすること。また、相談の場合は、加入回線と同様の動作とすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第28　駆け付け通報装置		(3)　構造概要			エ　相談用の受話器を上げた際に設置署所の事務室等に対して通知音を送出することができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第28　駆け付け通報装置		(3)　構造概要			ア　親良及び経年変化に耐える金属製を施すこと。					必須
通信指令システム装置別仕様	第28　駆け付け通報装置		(3)　構造概要			イ　通報用回線は、風雨や高温、湿度に耐える構造とすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第28　駆け付け通報装置		(3)　構造概要			ウ　収納ボックスは、防水・防塵仕様とすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第28　駆け付け通報装置		(4)　機器構成			項番装置名数量備考 (1)駆け付け通報装置13式収納ボックスを含む。					必須
通信指令システム装置別仕様	第28　駆け付け通報装置		(5)　機器仕様			駆け付け通報装置					必須
通信指令システム装置別仕様	第28　駆け付け通報装置		(5)　機器仕様			ア　インビーダンス：2線式電話機インターフェイス					必須
通信指令システム装置別仕様	第28　駆け付け通報装置		(5)　機器仕様			イ　出力ダイヤルパルス：DP(20PPS)、PB					必須
通信指令システム装置別仕様	第28　駆け付け通報装置		(5)　機器仕様			ウ　収納ボックス：操作性を考慮したうえとする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第29　災害情報収集装置		(1)　概要			本装置は、通信指令室及び指令事務室へ設置し、大規模災害等発生時における災害情報の収集を目的とし、一般テレビ放送等の映像を受信し表示するものである。 BSデジタル、地上デジタル放送等のTV放送及びCATVの議会放送を受信できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第29　災害情報収集装置		(2)　機能仕様			本装置は天井吊り下げ方式とする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第29　災害情報収集装置		(3)　構造概要			項番装置名数量備考 (1)情報収集表示盤1式。					必須
通信指令システム装置別仕様	第29　災害情報収集装置		(4)　機器構成			イ　使用電源：AC100V±10%(50/60Hz)					必須
通信指令システム装置別仕様	第29　災害情報収集装置		(5)　機器仕様			イ　表示画面：40型相当液晶ディスプレイ					必須
通信指令システム装置別仕様	第29　災害情報収集装置		(5)　機器仕様			ウ　収納ボックス：操作性を考慮したうえとする。					必須
通信指令システム装置別仕様	通信指令システム装置別仕様		(1)　概要			消防局、各市役所の対策本部に設置し、通信指令室が発有する災害情報等を収集・表示し、情報共有を行う。					必須
通信指令システム装置別仕様	通信指令システム装置別仕様		(2)　特記事項	ア　電子石板		(ア)　災害情報収集システム端末の画面、現場映像、地上波テレビ放送、録画映像等を表示する。					必須
通信指令システム装置別仕様	通信指令システム装置別仕様		(2)　特記事項	ア　電子石板		(イ)　手書き入力した内容を画像として保存する。					必須
通信指令システム装置別仕様	通信指令システム装置別仕様		(2)　特記事項	ア　電子石板		(ウ)　手書き入力した内容を他第二設置の電子石板に表示する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(1)　概要			本設備は、事務連絡の効率化を図るために設置するもので、消防局内の事務用内線を収容し、各回線間及び隣線への接続による通話機能を有するとともに指令システムと接続を可能とするものである。					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(2)　機能仕様		基本機能	ア　署所との通話はブロードバンド回線により統合できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(2)　機能仕様			イ　組合通話ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(2)　機能仕様			ウ　内線からの同報、専用線自動発信通話ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(2)　機能仕様			エ　同時多発(アナログ・デジタル・アナログ・デジタル)、専用線・加算線の電話機能(音声)の接続ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(2)　機能仕様			オ　専用回線数及び専用線中継ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(2)　機能仕様			カ　光IP回線を接続できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(2)　機能仕様			キ　特番ダイヤルにより増幅器の起動(ループ方式)及び増幅器へ音声出力する放送トランクを設けた場合、内線から庁内放送ができること。 ク　内線に一般電話機及び多機能電話機および/IP多機能電話機を接続し、各種機能の運用・通話ができること。また、多機能電話機・IP多機能電話機については、内線・中継線着信時に相手先漢字名称が表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(2)　機能仕様			ケ　内線番号・特番を自由に番号設定できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(2)　機能仕様			コ　内線で保留した回線に対して、保留音(メロディ)を送出できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(2)　機能仕様			サ　本装置に重要障害が生じた場合は、局線を定められた内線へ切り換ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(2)　機能仕様			シ　本装置の障害時の警報出力を外部の警報表示盤等に表示できること。また、警報表示鳴動音の停止・鳴動の操作ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(2)　機能仕様			ス　電話機には、全てIP線番号を付与できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(3)　構造概要			ア　通知操作・占検時の保守管理は、全て前面よりできること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(3)　構造概要			イ　制御方式は、簡機プログラム制御方式であること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(3)　構造概要			ウ　通話路方式は、PCM時分割方式であること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(3)　構造概要			エ　内線延長に関しては、NTTが提供するブロードバンド回線網を経由して接続できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(3)　構造概要			オ　回線容量 容量は、【別紙2-12】に示す容量以上とするが、別途発注者と協議すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(4)　機器構成			項番装置名数量備考 (1)電話交換機1式 (2)多機能電話機50式 (3)一般電話機310式 (4)PHS（指令課課用分）10式					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(5)　機器仕様			ア　制御方式：電子制御方式　番号プログラム制御方式					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(5)　機器仕様			イ　通話路方式：PCM時分割方式又はIP制御方式 ウ　同期の取り方：ブロック方式、平衡型方式、マイナスキャンプ方式、音声母線方式、マスタークロック方式					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(5)　機器仕様			エ　使用電源：DC-48V±10%又はAC100V±10%					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(5)　機器仕様			オ　ダイヤル方式：押し釦ダイヤル式、プッシュボタン方式					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(5)　機器仕様			カ　冗長構成：一重化し、二重化にも対応可能とする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(5)　機器仕様			キ　冷却方式：空冷式					必須
通信指令システム装置別仕様	第31　電話交換設備		(5)　機器仕様			ク　その他：NTT仕様規準に従う。					必須
通信指令システム装置別仕様	第32　見学スペース放送設備		(1)　概要			本設備は、見学者に対して通信指令課の活動等を音声にて紹介するための設備である。					必須
通信指令システム装置別仕様	第32　見学スペース放送設備		(2)　機器仕様			ア　見学スペースで行う、見学者への説明メッセージを流せること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第32　見学スペース放送設備		(2)　機器仕様			イ　見学者向けの説明メッセージの送出はリンクタイプにて行えること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第32　見学スペース放送設備		(2)　機器仕様			ウ　見学者向けの説明メッセージは、対象者(大人、子どもなど)ごとに内容を分けられること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第32　見学スペース放送設備		(2)　機器仕様			エ　説明メッセージの音声データは、プロのアナウンサーによる読み上げ方式とする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第32　見学スペース放送設備		(3)　機器構成			項番装置名数量備考 (1)見学スペース放送設備1式説明メッセージの音声データを含むものとする。 また、スピーカが必要な場合は、スピーカを設置すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第33　非常用通信指令システム		(1)　概要			本装置は、指令システムがダウンし、119番通報回線が正常な場合には、回線切り替えを行い第3ポイントに迅速な119番通報の受信体制を可能とする。また、建物倒壊、指令システム・電話回線が使用不可になり、指令室での業務が継続できない場合、消防局庁舎敷地内の安全な場所に本システムを運び出し、１１９番通報受信業務を継続する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第33　非常用通信指令システム		(2)　機能仕様			ア　補助受付電話機台にて１１９番通報回線を受信できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第33　非常用通信指令システム		(2)　機能仕様			イ　既存無線機を使用して各署・車両等と出動指令等の交信ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第33　非常用通信指令システム		(2)　機能仕様			ウ　ノートパソコン等を使用して事案管理できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第33　非常用通信指令システム		(2)　機能仕様			エ　指令室での業務が継続できない場合、第3ルート（都強し）へ切替、電話電話にて１１９番通報回線を受信できること。この際、上記2)、3)は利用する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第33　非常用通信指令システム		(3)　機器構成			項番装置名数量備考 (1)衛星電話機6式ボイスワープに対応していること。 調達対象外とする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第34　現場映像通報システム		(1)　概要			会話による災害地点特定、または負傷者の正確な容態把握等が困難な場合に、スマートフォンにより撮影した映像を表示する。消防指令システムと緊急通報サービス間の標準インターフェイス(消防機関への緊急通報に係る 標準インターフェイス調査仕様書（第1.1版）（※案)参照)に準拠し指令台へ連携できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第34　現場映像通報システム		(2)　特記事項			ア　通報者側に専用のアプリが不要である。					必須
通信指令システム装置別仕様	第34　現場映像通報システム		(2)　特記事項			イ　通報者のスマートフォンへSMS(ショートメール等)で映像通報用のURLを発行する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第34　現場映像通報システム		(2)　特記事項			ウ　映像配信はSMS等の通信と通報者のスマートフォンのカメラ等を利用し、行う。					必須
通信指令システム装置別仕様	第34　現場映像通報システム		(2)　特記事項			エ　口頭指導等に活用するため、音質な操作で通報者に録画映像を送信できる。					必須
通信指令システム装置別仕様	第34　現場映像通報システム		(2)　特記事項			オ　本装置はインターネットに接続可能な端末装置にて構成する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第35　非常認集連絡機能		(1)　概要			本機能は、災害発生時に、署所判断による非常招集を行った場合に、通信指令室に対して非常招集の参集状況(人数、出動可否等)を可能にお通知するものである。					必須
通信指令システム装置別仕様	第35　非常認集連絡機能		(2)　機能仕様	ア　署所設置端末機能		署所に設置された端末から下記の情報登録ができること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第35　非常認集連絡機能		(2)　機能仕様	ア　署所設置端末機能		(ア)　非常招集開始					必須
通信指令システム装置別仕様	第35　非常認集連絡機能		(2)　機能仕様	ア　署所設置端末機能		(イ)　参集職員情報					必須
通信指令システム装置別仕様	第35　非常認集連絡機能		(2)　機能仕様	ア　署所設置端末機能		(ウ)　非常招集に関する詳細状況					必須
通信指令システム装置別仕様	第35　非常認集連絡機能		(2)　機能仕様	ア　署所設置端末機能		(エ)　通信指令室への連絡事項					必須
通信指令システム装置別仕様	第35　非常認集連絡機能		(2)　機能仕様	ア　署所設置端末機能		(オ)　参集状況(参集人員数等)					必須
通信指令システム装置別仕様	第35　非常認集連絡機能		(2)　機能仕様	ア　署所設置端末機能		(カ)　車両ごとの出動可否登録					必須
通信指令システム装置別仕様	第35　非常認集連絡機能		(2)　機能仕様	イ　通信指令室側機能		(ア)　指令台搭載端末若しくは通信指令室設置の専用端末から下記の情報表示が下記の情報表示が行えること。 a　参集署所名 b　参集職員名 c　詳細状況 d　連絡事項					必須
通信指令システム装置別仕様	第35　非常認集連絡機能		(2)　機能仕様	イ　通信指令室側機能		(イ)　職員数の少ない夕暮等において全員が出動した場合を想定し、通信指令室側から署所設置端末と同様の情報登録が行えること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第35　非常認集連絡機能		(2)　機能仕様	イ　通信指令室側機能		(ウ)　現在、救急隊が119番出動した時点で非常認集を放送にかけいる。放送ではなく、何らかの手段で各消防署に知らせることができる機能を有すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第35　非常認集連絡機能		(3)　構造概要			本機能の他の装置への組み込みは可とする。機能実現のために装置が必要な場合は、装置を用意すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第36　管轄内、災害状況表示機能		(1)　概要			本機能は、宇都宮市内で発生している全災害を地図上で把握するための機能である。					必須
通信指令システム装置別仕様	第36　管轄内、災害状況表示機能		(2)　機能仕様			ア　管轄内で発生している全災害を1画面の地図上に表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第36　管轄内、災害状況表示機能		(2)　機能仕様			イ　災害地点を災害の種別ごとにマーク表示すること。なお、災害地点を表すマークの態様は発注者と協議の上決定すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第36　管轄内、災害状況表示機能		(2)　機能仕様			ウ　ポップアップ等で災害に関する詳細情報を表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第36　管轄内、災害状況表示機能		(2)　機能仕様			エ　全災害を表示した画面を通信指令室の表示盤、本部-災害対策室表示盤等に表示できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第36　管轄内、災害状況表示機能		(2)　機能仕様			オ　災害出動車両のマークを表示すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第36　管轄内、災害状況表示機能		(3)　構造概要			本機能の他の装置への組み込みは可とする。機能実現のために装置が必要な場合は、装置を用意すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第37　外国人通報等対応機能		(1)　概要			本機能は、外国人からの119番通報時、外国人のいる救急現場での活動時等において、迅速かつ的確に対応するため、最高通訳センターを介して、24時間365日手軽な言語で対応する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第37　外国人通報等対応機能		(2)　特記仕様			ア　指令台に実装すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第38　通信指令室部屋改修		(1)　概要			通信指令室、通信機械室の移設に伴う部屋改修工事を別事業にて実施するため、付帯工事等（指令台架台設置の上、指令台用分電盤設置など）を実施する。詳細は別途協議にて決定とする 現通信指令室、現通信機械室の移設後、必要がある場合はOAフロアの補修等の現フロア改修を実施する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第38　通信指令室部屋改修		(2)　特記事項								必須
通信指令システム装置別仕様	第39　MDF		(1)　概要			本装置は、各種電話回線及び各装置間を結線する配線架である。					必須
通信指令システム装置別仕様	第39　MDF		(2)　構造概要			ア　通信指令室として新たに集約配線を設けること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第39　MDF		(2)　構造概要			イ　表示銘板を取り付けること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第39　MDF		(2)　構造概要			ウ　マウントフレーム別とすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第39　MDF		(2)　構造概要			エ　1パーあたりの700P(JC510対マガジン)とすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第39　MDF		(2)　構造概要			オ　下デ全同フイドライブ付とすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第39　MDF		(3)　機器構成			項番装置名数量備考 (1)MDF1式					必須
通信指令システム装置別仕様	第40　付属品・予備品					システムの維持管理上、以下に掲げる付属品及び予備品を納入すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第40　付属品・予備品					1指令台用椅子18脚長時間使用でも苦痛を感じないもの。 背もたれ、肘掛付き、ガス回圧式 L-カ(黒・メッシュ)熱					必須
通信指令システム装置別仕様	第40　付属品・予備品					2指令事務室用回線　1式 詳細は、【別紙2-13】を参照					必須
通信指令システム装置別仕様	第40　付属品・予備品					3災害対策室机・椅子　1式 詳細は、【別紙2-8】を参照					必須
通信指令システム装置別仕様	第40　付属品・予備品					4作業用椅子　10脚					必須
通信指令システム装置別仕様	第40　付属品・予備品					5収納ラック　3式 各装置が効率的に収容できるもの。必要数					必須
通信指令システム装置別仕様	第40　付属品・予備品					6必要工具一式　1式 システムメンテナンス対応可能品 工具箱に収容					必須
通信指令システム装置別仕様	第40　付属品・予備品					7 予備品等収納用棚　1式 予備品が効率的に収容できるもの。必要数					必須
通信指令システム装置別仕様	第40　付属品・予備品					8 記録メディア　1式 必要数					必須
通信指令システム装置別仕様	第40　付属品・予備品					9 ヘッドセット(予備) 30式 予備用					必須
通信指令システム装置別仕様	第40　付属品・予備品					10 マウス 1式 現用の100%を予備とする。必要数					必須
通信指令システム装置別仕様	第40　付属品・予備品					11 広報用パンフレット 1式 必要部数					必須
通信指令システム装置別仕様	第40　付属品・予備品					12 広報用DVD 1式 必要数					必須
通信指令システム装置別仕様	第40　付属品・予備品					13 消耗品、ヒューズ等 1式 ※必要数					必須
通信指令システム装置別仕様	第40　付属品・予備品					14 署所　OAフロア 1式 ※発注者と協議の上数量を決定すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第41　指揮支援システム		(1)　概要			タブレット端末を各指揮隊に配備し、通信指令室が扱う事業情報及び消防業務システム（OA）の情報を各現場で共有する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第41　指揮支援システム		(2)　特記事項			ア　指令情報及び災害地点地図を表示(巻事業負右)する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第41　指揮支援システム		(2)　特記事項			イ　他隊の動態及び応援情報を表示する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第41　指揮支援システム		(2)　特記事項			ウ　第22-1 活動情報共有システムの内容を表示する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第41　指揮支援システム		(2)　特記事項			エ　通信指令室及び他隊との間で、テキスト情報、画像情報等による情報共有を行う。					必須
通信指令システム装置別仕様	第41　指揮支援システム		(2)　特記事項			オ　通信指令室で選択・配信した映像を表示する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第41　指揮支援システム		(2)　特記事項			カ　消防業務システム（OA）のタブレット端末と相乗とすることも可とする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第41　指揮支援システム		(2)　特記事項			キ　指揮隊が現場状況を指揮隊にまとめた情報を多くの人が閲覧できること。 (ア)　タブレットで指揮隊状況の閲覧 (イ)　指令室から も指揮隊状況を確認 (ウ)　指令室から指揮隊へ情報をおくる。					必須
通信指令システム装置別仕様	第41　指揮支援システム		(2)　特記事項			ク　多数傷病者事案が発生した際、指揮隊がリアーシを判断する。トリアージ結果の管理をタブレットから入力、一覧で閲覧できること。他通信で必要項を可とする。					必須
通信指令システム装置別仕様	第41　指揮支援システム		(2)　特記事項			ケ　指揮ヲアルーで作動W(他機)ドローンの映像を閲覧できるようにすること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第42　救急搬送支援システム		(1)　概要			救急隊と医療機関との間で搬送者情報の共有を行う。また、消防業務システム（OA）と連携し、救急活動報告書の入力を支援する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第42　救急搬送支援システム		(2)　特記事項			ア　自動出動装置と連動、事案を自動で取り込む機能を有すること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第42　救急搬送支援システム		(2)　特記事項			イ　国から配備されたマイナ端末や消防OA端末と併用できること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第42　救急搬送支援システム		(2)　特記事項			ウ　セキュリティ対策を講じること。					必須
通信指令システム装置別仕様	第42　救急搬送支援システム		(2)　特記事項			エ　救急報告入力ができ、入力した情報を消防業務システム（OA）に登録する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第42　救急搬送支援システム		(2)　特記事項			オ　医師署名欄を設け、手書きマサイン等入力でき、搬送記録票に登録する。					必須
通信指令システム装置別仕様	第42　救急搬送支援システム		(2)　特記事項			カ　救急車内にモバイルプリンタを設置し、入力したデータを元に搬送記録票等の出力を行う。モバイルプリンタは救急隊車へ載せ替えすること。 項番 装置名 数量 備考					必須
通信指令システム装置別仕様	第42　救急搬送支援システム		(3)　機器構成			(1) モバイルプリンタ 1台式					必須
消防救急デジタル無線各装置別仕様	第1　はじめに					消防救急デジタル無線は前章で定める装置群で構成されるもので、次の機能及び機能を備えるものであること。さらに、本仕様は、将来の拡張を前提とした、システムの増強・増設及び移設などに柔軟に対応できるシステム構成であること。 なお、消防救急デジタル無線共通仕様書(総務省消防庁)に示すデジタル無線の通話機能、通信統制機能は、次のとおり整備するものとする。 消防救急デジタル無線共通仕様書に規定される機能のうち、使用する機能は下表のとおりである。					必須

消防救急デジタル無線各装置仕様	第2 通信機能	第2－1 音声通信機能	(1) 一斉音声通信機能			音声にて呼び出しを行い、基地局無線設備と移動局とが13hzで行う通信である。 また、2波単信に設定された携帯局は移動局と同様に、基地局無線設備と移動局との通信が可能である。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第2 通信機能	第2－1 音声通信機能	(2) 個別音声通信機能			ア 移動局が基地局経由で特定の相手方と13j1で行う通信である。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第2 通信機能	第2－1 音声通信機能	(2) 個別音声通信機能			イ 基地局無線設備が移動局と13j1で行う通信である。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第2 通信機能	第2－1 音声通信機能	(2) 個別音声通信機能			ウ 2波単信に設定された携帯局は、移動局と同様に、基地局無線設備と13j1で通信が行える。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第2 通信機能	第2－1 音声通信機能	(2) 個別音声通信機能			エ 個別呼出番号にて相手先を呼び出すことにより、基地局無線設備との通信の他、エリア内における任意の相手と個別呼出による個別音声通信である。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第2 通信機能	第2－1 音声通信機能	(3) グループ音声通信機能			ア 音声にて基地局無線設備と複数移動局及び複数携帯局又は複数移動局相互が行う13hz通信で相手先グループ呼出番号による選択呼び出しを行う。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第2 通信機能	第2－1 音声通信機能	(3) グループ音声通信機能			イ 相手先グループ呼出番号を入力する事でエリア内における任意のグループ之のグループ音声通信が可能である。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第2 通信機能	第2－1 音声通信機能	(3) グループ音声通信機能			ウ 2波単信に設定された携帯局は、移動局と同様に、基地局無線設備との通信及び移動局との通信が可能である。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第2 通信機能	第2－1 音声通信機能	(4) 移動局間直接音声通信機能			ア 基地局圏内の移動局相互の通信、基地局圏内の移動局と圏外の移動局との通信、又は基地局圏外にいる移動局相互の通信を段とし行う通信である。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第2 通信機能	第2－1 音声通信機能	(4) 移動局間直接音声通信機能			イ 基地局を経由し、移動局相互に13hz/13j1単信でフレストーク通信である。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第2 通信機能	第2－1 音声通信機能	(4) 移動局間直接音声通信機能			ウ 基地局からの下り周波数の誤ひに、移動局の送信周波数も同にモニタすることができること。また、基地局からの電波が受信できない場所においても、県内にいる他の移動局の運用状況をモニタするとともに、1波単信で直接通信を行うことができること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第2 通信機能	第2－1 音声通信機能	(5) PSTN(公衆網交換通信)			通信指令室での操作により、無線回線制御装置又は通信指令システムと他の通信網と回線を接続することにて、消防応援活動調整本部、他の消防本部、病院等の施設のうち、他の通信網に接続されたものと移動局との間において音声の送受信を行うものである。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第2 通信機能	第2－2 非音声通信機能	(1) 発信者番号伝送			ア 自消防局に限らず、他消防本部管内で相互通信を行う場合、移動局の所属消防本部を発信者番号表示により識別できること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第2 通信機能	第2－2 非音声通信機能	(1) 発信者番号伝送			イ 発信中の基地局無線設備発信者番号及び移動局発信者番号(基本番号体系)を相手局へ送信する機能をいう。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第2 通信機能	第2－2 非音声通信機能	(1) 発信者番号伝送			ウ 2受信機並行動作の移動局は、基地局を経由した発信局と直接通信の移動局の両方から伝送される発信者番号の表示を可能とする。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第2 通信機能	第2－2 非音声通信機能	(2) データ伝送			基地局無線設備と移動局間を接続し、通信チャネルを確保する事で、移動局側のデータ系端末装置と通信指令側と接続された通信指令システム間でのデータ通信を可能にするものである。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第2 通信機能	第2－3 発信者番号表示				第2－2 (1)発信者番号伝送と同様。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第3 通信統制機能		(1) 通話モニタ機能			基地局が受信したすべての通話内容を聴取することができること。 また、通信指令室において、基地局無線設備が受信した他の消防本部の通信を可能にすること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第3 通信統制機能		(2) 通話モニタ表示機能			ア 通話を行っている基地局無線設備の発信者番号・移動局の発信者番号の表示。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第3 通信統制機能		(2) 通話モニタ表示機能			イ 音声通信又は非音声通信の表示。(任意の通話を聴取時)。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第3 通信統制機能		(3) 移動局セレコール時通信モニタ機能			個別音声通信(セレコール)時に、1に記載の通話モニタ機能できるものとする。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第3 通信統制機能		(4) 他局通信中の表示機能			複数の移動局との通信時に、2に記載の通話モニタ表示機能ができるものとする。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第3 通信統制機能		(5) 他局通信中の発信禁止機能			他の移動局が通信中の時に移動局の送信を禁止する機能である。 ただし、移動局側において、非常割り込み時等に発信禁止状態からの自律解除ができる。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第3 通信統制機能		(6) 出動指令時の表示／発信規制機能			ア 通信指令室での操作により、無線回線制御装置から送信された出動指令時の出動番号を受信した移動局又は受令機は、喚起音(火災、救急、救助、連絡等5～6種類)を鳴動するとともに、ランプ、文字等により出動指令中であることを報知する機能。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第3 通信統制機能		(6) 出動指令時の表示／発信規制機能			イ 規制解号と並行してユーザーデータを伝送することができる。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第3 通信統制機能		(6) 出動指令時の表示／発信規制機能			ウ 移動局において、発信規制状態からの自律解除ができる。ただし、自律解除後の移動局の送信は、基地局での折り返し通信を行わない。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第3 通信統制機能		(7) 通信規制時の報知／発信規制機能			ア 通信指令室での操作により、無線回線制御装置からの通信規制時の該当番号を受信した移動局又は受令機は、喚起音を鳴動するとともに、ランプ、文字等により通信保省中であることを報知する						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第3 通信統制機能		(7) 通信規制時の報知／発信規制機能			イ 規制において、発信規制状態からの自律解除ができる。ただし、自律解除後の移動局の送信は基地局での折り返し通信を行わない。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第3 通信統制機能		(8) 強制切断機能			ア 通信指令室での操作により、無線回線制御装置からの強制切断信号を受信した移動局又は受令機は、現に行っている通信を切断する機能。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第3 通信統制機能		(8) 強制切断機能			イ 強制切断された移動局は、喚起音の鳴動等により強制切断されたことを明示する。喚起音は、規制信号の受信例である移動局で生成する。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第3 通信統制機能		(9) 連続送信防止機能			タイマー機能を持たせることにより、連続送信を防止すること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－1 無線回線制御装置	(1) 概要			本装置は、消防救急デジタル無線の中枢を担う装置であり、無線回線接続制御、通信制御を行うものである。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－1 無線回線制御装置	(2) 機能仕様			ア 遠隔制御器及び移動局からの操作により、基地局への上り回線はプレストーンによる半複信方式の一斉音声通信が可能であること。また、本装置で受信した内容は、本装置へ接続される通信指令システム及び遠隔制御器へ出力することが可能であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－1 無線回線制御装置	(2) 機能仕様			イ 遠隔制御器及び移動局からの操作により、特定の相手局による個別音声通信が可能であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－1 無線回線制御装置	(2) 機能仕様			ウ 遠隔制御器及び移動局からの操作により、複数の相手局によるグループ音声通信が可能であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－1 無線回線制御装置	(2) 機能仕様			エ 以下の通信統制機能を有すること。 (ア) 通話モニタ及び表示機能 (イ) 通信モニタ機能 (ウ) 他局信号、発信規制送信機能 (エ) 強制切断機能						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－1 無線回線制御装置	(2) 機能仕様			オ 同一チャネルにて複数局からの送信内容を複数基地局で受信した場合、各基地局の受信状況を瞬時に判断し、最適な基地局回線を自動的に選択のうえ、遠隔制御器からの通信が可能なこと。また、基地局とチャネルを選択した送信も可能なこと。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－1 無線回線制御装置	(2) 機能仕様			カ 各基地局にて受信する移動局の情報(「移動局番号」、「受信基地局」、「受信チャネル」)を管理監視制御卓へ出力可能なこと。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－1 無線回線制御装置	(3) 構造概要			ア 信頼性を重視し、制御部、電源部の主要部分は二重化された構造であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－1 無線回線制御装置	(3) 構造概要			イ 主要機能ごとにパッケージ化されており、将来の回線増設等にもパッケージ追加で対応可能な構造であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－1 無線回線制御装置	(3) 構造概要			ウ 日常保守、定期点検及び定期交換部品の交換作業が円滑に行えるよう、前面保守が可能な構造であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－1 無線回線制御装置	(3) 構造概要			エ 保守性を考慮し、装置の機能を維持したまま主要機能ごとのパッケージ交換が可能な構造であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－1 無線回線制御装置	(4) 回線構成			下表の実装欄に示する各種回線チャネルを実装すること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－1 無線回線制御装置	(4) 回線構成			表3 接続回線数 接続制御通信装置 通信指令システム との接続 32無線チャネル16回線						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－1 無線回線制御装置	(5) 機器仕様			ア 電源電圧　：DC-48V±10%						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－1 無線回線制御装置	(5) 機器仕様			イ 消費電流　：25A以下						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－1 無線回線制御装置	(5) 機器仕様			ウ 通信指令システムインターフェース (ア) 音声　：OD又はLAN (イ) データ　：LAN (ウ) 通信制御　：LAN (エ) 基地局向けインターフェース：LAN又はシリアル						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－2 管理監視制御卓	(1) 概要			本装置は、無線回線制御装置に接続され、消防救急デジタル無線の運用管理、各機関係設備の監視制御を行い、障害発生時の状況を表示するとともに障害情報等を管理するものである。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－2 管理監視制御卓	(2) 機能仕様			ア 基地局無線装置及び基地局付属設備関係の動作状況を監視するとともに、リセット等が可能であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－2 管理監視制御卓	(2) 機能仕様			イ 検出した障害情報を履歴管理し、障害履歴のプリン出力が可能であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－2 管理監視制御卓	(2) 機能仕様			ウ 無線回線制御装置にて検出した移動局受信情報(「移動局番号」、「受信基地局」、「受信チャネル」)を通信履歴として参照が可能であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－2 管理監視制御卓	(2) 機能仕様			エ 通信履歴から「様式　11号　無線業務日誌」向けのデータを抽出し、帳票出力できること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－2 管理監視制御卓	(3) 構造概要			表示部、制御部(キーボード、マウス含む。)、プリンタにて構成する。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－2 管理監視制御卓	(4) 機器仕様			ア 電源電圧　：AC100V±10%						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－2 管理監視制御卓	(4) 機器仕様			イ 消費電流　：6A以下						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－2 管理監視制御卓	(4) 機器仕様			ウ 通信インターフェース：LAN						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－3 遠隔制御器	(1) 概要			本装置は、無線回線制御装置を介し、活動波の基地局無線装置と接続し、無線交信の集中制御・統制ができる。無線交信は各移動局との通信が行えること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－3 遠隔制御器	(2) 機能仕様			ア 送受話器により、移動局との間で無線交信が行えること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－3 遠隔制御器	(2) 機能仕様			イ 本装置1台で基地局ごとのすべてのチャネルを選択できること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－3 遠隔制御器	(2) 機能仕様			ウ 基地局とチャネルを指定した一斉音声通信が可能であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－3 遠隔制御器	(2) 機能仕様			エ チャネルを指定のうえ、受信内容の傍受が可能であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－3 遠隔制御器	(2) 機能仕様			オ 個別通信、グループ通信の送受信に対応可能のこと。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－3 遠隔制御器	(2) 機能仕様			カ 複数チャネルに対して同時送信が行えること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－3 遠隔制御器	(3) 構造概要			ア 操作表示部、送受話器から構成され、送受話器においてはプレス釦を備えた構造であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－3 遠隔制御器	(3) 構造概要			イ スピーカを内蔵しており、音量調整が可能であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－3 遠隔制御器	(3) 構造概要			ウ 送信中、受信中の状態が、装置前面にて容易に視認可能であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－3 遠隔制御器	(4) 機器仕様			ア 電源電圧　：AC100V±10%						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第4 消防用設備	第4－3 遠隔制御器	(4) 機器仕様			イ インターフェース：LAN又はシリアル、OD接続						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(1) 概要			本装置は、260MHz帯SCPC方式の基地局無線装置であり、無線回線制御装置と専用のネットワークを介して接続され、通信指令室と移動局、移動局相互間の無線通信を行うための装置である。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(2) 特記事項			ア 基本単双7波設置の組合せで、無線機を最大10台まで拡張できること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(2) 特記事項			イ 基地局の設置については【別紙11】基地局諸元表を参照すること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(2) 特記事項			ウ 基地局に設置する現用無線機の障害時は、基地局無線装置(機設室)に実装する予備無線機に自動的に切り換えること。なお、共通予備方式の予備無線機は、切換え時に、現用無線機と同じ無線周波数に自動的に周波数設定されること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(2) 特記事項			エ 無線回線制御装置又は遠隔制御装置等と接続すること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(2) 特記事項			オ 万一の障害対策として、主要制御部及び無線部については、冗長構成がとれること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(2) 特記事項			カ 無線回線制御装置障害時又は無線回線接続装置・基地局無線装置間ネットワーク障害時は、あらかじめ設定されたチャネルにて自動的に単独運用に移行できる機能を具備すること(基地局折り返し機能と維持する)。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(2) 特記事項			ク 免許申請等に係る事務支援を行うこと。原則として無線機構成及び設置について変更しない想定であるが、以下の基地局については構成変更を行う想定である。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(3) 機能			ア 無線回線制御装置に接続され、本装置と移動局、移動局間の無線通信に対応可能であること。 また、移動局に対して同期型の通信動態監視に対応可能であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(3) 機能			イ 基地局折り返し通信機能を有すること。また、通信指令室とのアプローチ回線が障害となった場合にも、当該機能を維持できること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(3) 機能			ウ 基地局無線装置本体にて、通話内容のモニタ、移動局との試験通話が可能であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(3) 機能			エ 自己診断機能を有しており、障害発生時には無線回線制御装置に対する監視信号の出力が可能であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(3) 機能			オ 電源部、制御部は二重化された信頼度の高い装置であり、障害発生時には自動的に予備系への切替が可能であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(3) 機能			カ 無線部は現用系、予備系の設定が可能であり、障害発生時には自動的に予備系への切替が可能であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(3) 機能			キ 受信状態を監視し、受信入力情報(「受信に移動局番号」、「受信機入力電圧」)とともに受信基地局とチャネル情報を、無線回線制御装置へ出力可能なこと。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(4) 構造概要			ア 電源部、制御部は二重化構造であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(4) 構造概要			イ 主要機能ごとにパッケージ化された構造であり、保守性を考慮し、装置の機能を維持したまま各主要機能ごのパッケージ交換が可能な構造であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(4) 構造概要			ウ 日常保守、定期点検及び定期交換部品の交換作業が円滑に行えるよう、前面保守が可能な構造であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(4) 構造概要			エ 防塵対策として、操作表示部を含め前面に扉を備えた構造であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(4) 構造概要			オ スリムラック型架構造にて、最大3架構成(基本架：1、増設架：2)により8台以上の無線設備実装が可能であること。また、基本架のみによる無線設備現用／予備構成の配備が可能であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(4) 構造概要			カ 市役所庁舎PH無線室に空調機(7.1kW)を新規設置すること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(5) 機器仕様			ア 使用周波数等 (ア) 送信周波数　：273MHz～275MHz (イ) 受信周波数　：264MHz～266MHz						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(5) 機器仕様			イ アクセス方式　：SCPC						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(5) 機器仕様			ウ 無線変調方式　：π／4シフトQPSK						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(5) 機器仕様			エ 空中線電力　：20W以下						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第5 基地局無線	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(5) 機器仕様			オ 空中線インピーダンス：50Ω						必須

消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(5) 機器仕様			カ 発信方式 ：水晶発振制御シンセサイザ方式						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(5) 機器仕様			キ 電源電圧 ：DC-48V±10%						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(5) 機器仕様			ク 温度条件 ：-10～50℃						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－1 基地局無線装置(共通予備)	(5) 機器仕様			ケ 湿度条件 ：95%以下(温度35℃ 結露なきこと)						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－2 空中線共用器	(1) 概要			基地局無線装置の空中線系を効率的に集約し、電波を発射及び受信を行うものであり、空中線共用器、フィルタ、ローノイズアンプ等を含み、本装置は最大送信及受信8波用（基地局無線装置6無線機分）に対応可能なこと。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－2 空中線共用器	(2) 特記事項			ア 共用器は、送信機から受信機に回り込む送信機雑音を減少すること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－2 空中線共用器	(2) 特記事項			イ 共用器は、送信機のキャリアが受信機に回り込む量を減少すること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－2 空中線共用器	(2) 特記事項			ウ ローノイズアンプにより、受信機総合雑音指数を低減できること。また、これにより基地局と移動局の空中線電力差を改善できること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－2 空中線共用器	(2) 特記事項			エ 受信波を分配できること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－2 空中線共用器	(2) 特記事項			オ 送信波の周波数を指定せず合成できること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－2 空中線共用器	(2) 特記事項			カ ダイバーシチ機能を有すること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－2 空中線共用器	(3) 機能仕様			ア 送受異なる周波数帯域間の減衰を確保し、空中線の共用を可能とすること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－2 空中線共用器	(3) 機能仕様			イ ダイバーシチ受信に対応し、最大8台分の無線部を2基の空中線で送受信可能とすること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－2 空中線共用器	(3) 機能仕様			ウ 受信系統へは、共通の受信増幅部を搭載しており、不具合時には不具合信号を外部へ出力するとともに、増幅部を迂回し、受信系を接続が可能であること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－2 空中線共用器	(4) 構造概要			ア スリムラック型架構造であること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－2 空中線共用器				イ 共用部、増幅部から構成されること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－2 空中線共用器	(5) 機器仕様			ア 電源電圧 ：DC-48V ±10%						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－2 空中線共用器	(5) 機器仕様			イ 消費電流 ：2A以下						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－2 空中線共用器	(5) 機器仕様			ウ 周波数帯域 ：送信 273～275MHz 受信 264～266MHz						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－2 空中線共用器	(5) 機器仕様			エ 送信系最大許容入力 ：20W/1チャネル(平均値)						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－2 空中線共用器	(5) 機器仕様			オ 送信系挿入損失 ：8ch：8.5dB以下						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－2 空中線共用器	(5) 機器仕様			カ 受信系利得 ：20dB以上						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－2 空中線共用器	(5) 機器仕様			キ 受信増幅部雑音指数 ：4.0以下						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－3 同軸避雷器	(1) 概要			本機器は、次の条件のものを空中線共用器と空中線の間に挿入し、空中線からの誘導雷被害を最小限にとめるためのものである。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－3 同軸避雷器	(2) 機能仕様			空中線共用器と空中線の間に設置し、空中線共用器及び基地局無線装置に与える誘導雷等の影響を軽減できること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－3 同軸避雷器	(3) 構造概要			屋外型として使用可能な構造であること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－3 同軸避雷器	(4) 機器仕様			ア 構成 ：λ／4ショートスタブ型						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－3 同軸避雷器	(4) 機器仕様			イ 挿入損失 ：0.3dB以下						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－3 同軸避雷器	(4) 機器仕様			ウ インピーダンス ：50Ω						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－4 空中線	(1) 3段コーリニア		性能	ア 使用周波数 ：264～275MHz						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－4 空中線	(1) 3段コーリニア			イ VSWR ：1.5以下(帯域内)						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－4 空中線	(1) 3段コーリニア			ウ 入力インピーダンス ：50Ω						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－4 空中線	(1) 3段コーリニア			エ 指向性 ：水平面 無指向性						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－4 空中線	(1) 3段コーリニア			オ 利得 ：6.15dBi						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－4 空中線	(2) 反射器付3段コーリニアに広角指向性		性能	ア 使用周波数 ：264～275MHz						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－4 空中線	(2) 反射器付3段コーリニアに広角指向性			イ VSWR ：1.5以下(帯域内)						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－4 空中線	(2) 反射器付3段コーリニアに広角指向性			ウ 入力インピーダンス ：50Ω						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－4 空中線	(2) 反射器付3段コーリニアに広角指向性			エ 指向性 ：水平面半値角 約240°						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－4 空中線	(2) 反射器付3段コーリニアに広角指向性			オ 利得 ：7.15dBi						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－4 空中線	(3) スリーブ型		性能	ア 使用周波数 ：264～275MHz						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－4 空中線	(3) スリーブ型			イ VSWR ：1.5以下(帯域内)						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－4 空中線	(3) スリーブ型			ウ 入力インピーダンス ：50Ω						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－4 空中線	(3) スリーブ型			エ 指向性 ：水平面 無指向性						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－4 空中線	(3) スリーブ型			オ 利得 ：2.15dBi						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－5 空中線柱	(3) スリーブ型			本設備は、本システムで使用する空中線等を設置するものである。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－5 空中線柱	(1) 構造			ア 強固な構造で腐食に耐えうるものとする。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－5 空中線柱	(1) 構造			イ 塗装色については発注者の承認を得ること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－5 空中線柱	(2) 規格			ア 地上高 ：76m						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第5 基地局設備	第5－5 空中線柱	(2) 規格			イ 耐風速 ：60m/s						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(1) 概要			本装置は、消防用に設置し、基地局無線装置を介し、または直接的に各移動局と通信指令変等に設置された連隔制御端末と無線通信を行うための装置である。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(2) 特記事項			ア 2波半複信方式(単信機)にて基地局無線装置と無線交信が行えること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(2) 規格			イ 1波単信方式にて、他の移動局無線装置と無線交信が行えること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(2) 規格			ウ 非送信時には、基地局からの下り送信波と他移動局からの上り送信波を同時に受信し、音声モニタが行えること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(2) 規格			エ 操作者からの通信規制を受信し、自動的に規制動作状態遷移すること。ただし、規制状態は著員の操作により強制に解除可能なこと。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(2) 規格			オ 受話音モニタスピーカを筐体内に内蔵していること。必要に応じ外部スピーカを接続できること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(2) 規格			カ 非常時に接続できるよう、発注者の指定する場所に、本装置1台あたり2つ以上のスリーブアンテナを設置すること。また、スリーブアンテナと同数の同軸避雷器を設置すること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(2) 規格			キ 1台あたり1つ以上ホイップアンテナを付属すること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(2) 規格			ク 送信機出力は10W以上とすること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(3) 機能仕様			ア プレス釦を備えた送受話器により、一斉音声通信等に対応可能であること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(3) 機能仕様			イ 自己診断機能を有しており、装置内不具合時は不具合内容を表示部に表示可能であること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(3) 機能仕様			ウ 装置内蔵のスピーカ及び外部スピーカにより受信音声の出力が可能であること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(3) 機能仕様			エ 基地局下り回線の受信と移動局直接通信回線の受信を自動的に識別し、同一移動局からの音声を受信した場合は、先行受信内容のみを出力する自動識別機能を有していること。また、基地局下り回線からの受信音声と移動局直接通信回線からの受信音声の出力の調整が可能であること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(3) 機能仕様			オ 連続送信防止機能を有しており、連続的な誤送信状態を防止できること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(3) 機能仕様			カ 内蔵又は外付けの共用器を使用することで、複信に対応可能なこと。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(4) 構造概要			ア 空中線、電源端子等のケーブル類は、無線機背面に接続が可能な構造であること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(4) 構造概要			イ 操作部及び表示部は無線機前面に備えられており、チャネル設定状態等を視認できる液晶モニタが実装されていること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(4) 構造概要			ウ 空中線として可搬型空中線及び固定型外部空中線の両方を有するものとする。なお、固定型外部空中線については、非常時に使用できることとする。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(5) 機器仕様			ア 使用周波数帯 (7) 送信周波数帯 ：264～266MHz (イ) 受信周波数帯(対基地局) ：273～275MHz (ウ) 受信周波数帯(対移動局) ：264～266MHz						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(5) 機器仕様			イ アクセス方式：SCPC方式						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(5) 機器仕様			ウ 変調方式：π／4シフトQPSK						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(5) 機器仕様			エ 送信出力：10W以上						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(5) 機器仕様			オ 受信方式：最大比合成ダイバーシティ方式 (移動局間直接通信を除く)						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(5) 機器仕様			カ 電源電圧：AC100V						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(5) 機器仕様			キ 空中線 ：スリーブ型(本章第5-4 (3) を参照)						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(5) 機器仕様			ク 温度条件：5℃～35℃						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－1 卓上型固定移動局	(5) 機器仕様			ケ 湿度条件：95%以下(温度35℃ 結露なきこと)						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－2 無線指令受令装置	(1) 概要			本装置は、指令回線(有線)の障害時に通信指令変が無線で送出する音声指令を受信し、著所端末と連携し著所内に指令既送信できるものである。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－2 無線指令受令装置	(2) 機能仕様			ア 無線機本体に自己診断機能を有し、装置内で不具合発生時は、不具合箇所と内容を液晶表示部に表示できること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－2 無線指令受令装置	(2) 機能仕様			イ 装置内蔵のスピーカにより受信音声の出力が可能なこと。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－2 無線指令受令装置	(2) 機能仕様			ウ 受信音量は調整可能なこと。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－2 無線指令受令装置	(2) 機能仕様			エ 無線指令バックアップ装置はバッテリー及び充電機能を具備し、運用中においても交流電源を接続して充電可能なこと。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－2 無線指令受令装置	(2) 機能仕様			オ 無線指令受令装置は、充電中の表示をすること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－2 無線指令受令装置	(2) 機能仕様			カ 誤操作を防止するため、チャネル操作のロックが可能なこと。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－2 無線指令受令装置	(2) 機能仕様			キ 盗難時の操作防止のために、電源初期投入時にはパスワード入力機能を有すること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－2 無線指令受令装置	(2) 機能仕様			ク 充電時の異常を検出した場合は、著所端末等でアラート表示をできること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－2 無線指令受令装置	(2) 機能仕様			ケ 無線バックアップ時においてデジタル無線で出動指令がかかった際には著所端末に接続しているアンプの起動が可能なこと。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－2 無線指令受令装置	(2) 機能仕様			コ チャネル設定状態等を可視にて確認できること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－2 無線指令受令装置	(3) 構造概要			ア 本装置は、無線機、バッテリーを含めた電源部から構成され、装置前面に操作表示部、拡声スイチ等を備えていること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－2 無線指令受令装置	(3) 構造概要			イ 本装置に内蔵スピーカを搭載すること。また、外部スピーカを接続できること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－2 無線指令受令装置	(4) 機器構成			項番 装置名 数量 備考 (1) 無線指令受令装置 1式						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－2 無線指令受令装置	(5) 機器仕様			ア 電源電圧 ：AC100V±10%						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－2 無線指令受令装置	(5) 機器仕様			イ 消費電力 ：60W以下						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－2 無線指令受令装置	(5) 機器仕様			ウ 受信周波数 ：273～275MHz 264～266MHz						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－2 無線指令受令装置	(5) 機器仕様			エ 受信感度 ：0dBμV以下(BER＝1% スティック)						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－2 無線指令受令装置	(5) 機器仕様			オ スプリアス・レスポンス ：53dB以上						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－2 無線指令受令装置	(5) 機器仕様			カ 隣接チャネル選択度 ：42dB以上						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－2 無線指令受令装置	(5) 機器仕様			キ 相互変調特性 ：53dB以上						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－2 無線指令受令装置	(5) 機器仕様			ク 蓄電池容量 ：停電時8時間以上の稼働が可能な容量であること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－3 著所端末用受令器	(1) 概要			本装置は、消防用及び著所等に設置し、音声通話、移動局からの音声通話を受信するための、受令機である。小型化・省電力化が施され、高機能な受令装置であるものとする。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－3 著所端末用受令器	(2) 特記事項			ア 消防救急デジタル無線の交信内容を受信し、スピーカ・拡声できること。						必須
消防設備デジタル無線設備仕様	第6 移動局設備	第6－3 著所端末用受令器	(2) 特記事項			イ 2波(FH/FL)同時受信ができること。						必須

消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－3 署所端末用受令器	(2) 特記事項			ウ 活動波、共通波へ必要に応じチャネルを切り替えて各種通信の受信が行えること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－3 署所端末用受令器	(2) 特記事項			エ 周波数スキャン機能を有すること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－3 署所端末用受令器	(2) 特記事項			オ スリープアンテナを付属すること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－3 署所端末用受令器	(3) 機能仕様			ア 受信時には、装置内蔵のスピーカより音声出力が可能であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－3 署所端末用受令器	(3) 機能仕様			イ スピーカの音量調整が可能であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－3 署所端末用受令器	(3) 機能仕様			ウ 統制波1～3、栃木県主運用波及び宇都宮市活動波に対するスキャン機能を有すること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－3 署所端末用受令器	(4) 構造概要			ア スピーカ、操作部、表示部等は装置前面に設けること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－3 署所端末用受令器				イ 卓上型構造であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－3 署所端末用受令器	(5) 機器仕様			ア 受信周波数帯 (7) 受信周波数帯 ：273～275MHz (イ) 移動局間直接通信 ：264～266MHz					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－3 署所端末用受令器	(5) 機器仕様			イ 変調方式 ：π/4シフトQPSK					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－3 署所端末用受令器	(5) 機器仕様			ウ アクセス方式 ：SCPC方式					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－3 署所端末用受令器	(5) 機器仕様			エ 空中線 ：スリープ型(本章第5-4 (3) を参照)					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－3 署所端末用受令器	(5) 機器仕様			オ 電源電圧 ：AC100V±10%以内					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－3 署所端末用受令器	(5) 機器仕様			カ 温度条件 ：-10℃～50℃					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－3 署所端末用受令器	(5) 機器仕様			キ 湿度条件 ：95%以下(温度35℃ 結露なきこと)					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(1) 概要			本装置は、消防車両、救急車両等の各車両に設置し、他の車両及び基地局無線装置と無線通信を行うための装置である。無線機本体、送受話器、外部スピーカ、260MHz帯空中線共用器及び受信器から構成されるものである。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(2) 特記事項			ア 2波半複信方式(単信機)にて基地局無線装置と無線交信が行うこと。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(2) 特記事項			イ 1波単信方式にて、他の移動局無線装置と無線交信が行うこと。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(2) 特記事項			ウ 活動波、共通波へ必要に応じチャネルを切り替えて各種通信機能が扱えること。また、受話音量も容易に変更できること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(2) 特記事項			エ 非送信時には、基地局からの下り送信波と他移動局からの上り送信波を同時に受信し、音声モニタが行うこと。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(2) 特記事項			オ 指令室からの通信規制を受信し、自動的に規制動作状態遷移すること。ただし、規制状態は隊員の操作により容易に解除可能なこと。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(2) 特記事項			カ 受話音モニタスピーカを内蔵し、外部スピーカと併用可能なこと。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(2) 特記事項			ク 通話用ハンドセットの機設が可能なこと。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(2) 特記事項			ケ 車両運用端末装置(AVM)のインタフェースを具備すること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(2) 特記事項			コ AVMと接続して、自動CH切り替え、通話CH切り替えができること。または、基地局間同期機能(同一運用波で白子波を統減する機能)を具備し、CH切替を出にせずに運用可能とする。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(2) 特記事項			タ 送信機出力は10W以上を基本とすること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(2) 特記事項			チ ダイバーシチ機能を具備すること。車両1台あたり2つ以上のホイップアンテナを付属すること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(3) 機能仕様			ア プレス鉛を備えた送受話器により、一斉音声通信等に対応可能であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(3) 機能仕様			イ 自己診断機能を有しており、装置内不具合時は不具合内容を液晶表示部に表示可能であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(3) 機能仕様			ウ 装置内蔵のスピーカ、及び外部スピーカにより受信音声の出力が可能であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(3) 機能仕様			エ 基地局下り回線の受信と移動局直接通信回線の受信を自動的に識別し、同一移動局からの音声を受信した場合は先行受信内容のみを出力する自動識別機能を有していること。また、基地局下り回線からの受信音声と移動局直接通信回線からの受信音声の出力の調整が可能であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(3) 機能仕様			オ 連続送信防止機能を有しており、連続的な誤送信状態を防止可能であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(3) 機能仕様			カ 選択呼出通信（個別音声通信、グループ音声通信）及び通信統制機能に対応可能であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(3) 機能仕様			キ 液晶表示部により、チャネル表示や各種運用状態を表示することができること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(3) 機能仕様			ク 外部の明るさに関係なく液晶表示部が鮮明に視認できること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(3) 機能仕様			ケ 各種情報表示は漢字表記ができ、チャネル名称を表示できること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(3) 機能仕様			コ 主に使用するチャネルに対する主チャネル設定が可能であり、簡易な操作にて主チャネルへの切替が可能であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(4) 構造概要			ア アンテナ、電源端子等のケーブル類は、無線機背面にて接続が可能な構造であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(4) 構造概要			イ 操作部、表示部は無線機前面に備えられており、チャネル設定状態等を視認できること。また、液晶表示部が実装されている構造であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(4) 構造概要			ウ 無線機本体の電脱を容易とするため、原則として車両への取付には専用の金具を使用する構造であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(4) 構造概要			エ 車載端末装置間との接続端子(RS-232C)を備えた構造であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(4) 構造概要			オ 無線機本体にスピーカが内蔵されていると共に、外部スピーカが接続使用が可能な構造であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(4) 構造概要			カ 操作部と無線機本体部は分離型または一体型のいずれかかとする。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(4) 構造概要			キ 車種毎に所定の送受話器、外部スピーカを設置すること。詳細は、発注者と協議の上決定するものとする。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(4) 構造概要			ク 空中線は、消防救急車両へ取り付け、長期使用に耐えうる構造であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(5) 機器仕様			ア 仕様周波数帯 (7) 送信 ：264～ 266MHz (イ) 受信 a 基地局通信 ：273～ 275MHz b 移動局間直接通信 ：264～ 266MHz					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(5) 機器仕様			イ アクセス方式 ：SCPC方式					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(5) 機器仕様			ウ 無線変調方式 ：π/4シフトQPSK					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(5) 機器仕様			エ 送信出力 ：10W					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(5) 機器仕様			オ 受信方式 ：最大比合成ダイバーシチ受信方式					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(5) 機器仕様			カ スプリアス発射又は不要発射 ：2.5μW以下又は の強度の許容値 基本周波数の搬送波電力より60dB低い値					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(5) 機器仕様			キ 空中線 (7) 周波数帯域：264～275M H z (イ) 型式-最大利得：ホイップ型 2.15dBi (ウ) VSWR ：1.5以下 (エ) インピーダンス：公称50Ω (オ) 許容電力：10W					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(5) 機器仕様			ク 電源電圧：DC+13.8V±10%又はDC+27.6V±10%					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(5) 機器仕様			ケ 温度条件：-10～50℃					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(5) 機器仕様			コ 湿度条件：95%以下(温度35℃ 結露なきこと)					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－4 車載型移動無線装置	(5) 機器仕様			サ 防水条件：JIS C0920 防滴Ⅱ型(制御部) 相当以上					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(1) 概要			本装置は、持ち運び が可能な移動局無線装置で、通信指令システム、基地局及び他の移動局との無線通信を行うものである。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(2) 特記事項			ア 2波半複信方式(単信機)にて基地局無線装置と無線交信が行うこと。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(2) 特記事項			イ 1波単信方式にて、他の移動局無線装置と無線交信が行うこと。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(2) 特記事項			ウ 非送信時には、基地局からの下り送信波と他移動局からの上り送信波を同時に受信し、音声モニタが行うこと。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(2) 特記事項			エ 指令室からの通信規制を受信し、自動的に規制動作状態遷移すること。ただし、規制状態は署員の操作により容易に解除可能なこと。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(2) 特記事項			オ 受話音モニタスピーカを筐体内に内蔵していること。必要に応じ外部スピーカを接続できること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(2) 特記事項			カ 1台あたり1つ以上ホイップアンテナを付属すること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(2) 特記事項			キ 送信機出力は10W以上とすること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(3) 機能仕様			ア プレス鉛を備えたスピーカマイクにより、一斉音声通信等に対応可能であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(3) 機能仕様			イ 自己診断機能を有しており、装置内不具合時は不具合内容を表示部に表示が可能であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(3) 機能仕様			ウ 装置内蔵のスピーカにより受信音声の出力が可能であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(3) 機能仕様			エ 基地局下り回線の受信と移動局直接通信回線の受信を自動的に識別し、同一移動局からの音声を受信した場合は先行受信内容のみを出力する自動識別機能を有していること。また、基地局下り回線からの受信音声と移動局直接通信回線からの受信音声の出力の調整が可能であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(3) 機能仕様			オ 連続送信防止機能を有しており、連続的な誤送信状態の防止が可能であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(3) 機能仕様			カ 選択呼出通信(個別音声通信、グループ音声通信)及び通信統制機能への対応が可能であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(3) 機能仕様			キ 表示部への、チャネル表示や各種運用状態の表示が可能であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(3) 機能仕様			ク 各種情報表示は漢字表記ができ、チャネル名称を表示できること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(3) 機能仕様			ケ 主に使用するチャネルに対する主チャネル設定が可能であり、簡易な操作にて主チャネルへの切替が可能であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(4) 構造概要			ア 可搬性に優れた構造、重量であり、送信1分、受信3分の繰り返しで、2時間以上連続動作可能なバッテリーを備えていること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(4) 構造概要			イ アンテナ、電源端子等のケーブル類は、装置前面にて接続が可能な構造であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(4) 構造概要			ウ 操作部、表示部は無線機前面に備えられており、チャネル設定状態等を視認できる表示部が実装されている構造であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(4) 構造概要			エ 本装置にスピーカが内蔵されていること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(4) 構造概要			オ 付属品としては、バッテリー、アンテナ(ダイバーシチ対応)、充電器、スピーカマイク、保護ケース、肩掛けベルトを含むものとする。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(4) 構造概要			カ 別途バッグパックを設けるなど、肩負っての携行ができること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(4) 構造概要			キ 可搬運用に配慮し、軽量化のため、単信での使用時は、共用器を別途必要とした場合構造とすること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(4) 構造概要			ク 防水性に優れた構造であること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(5) 機器仕様			ア 使用周波数帯 (7) 送信周波数帯 ：264～ 266MHz (イ) 受信周波数帯(対基地局) ：273～275MHz (ウ) 受信周波数帯(対移動局) ：264～266MHz					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(5) 機器仕様			イ アクセス方式 ：SCPC方式					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(5) 機器仕様			ウ 変調方式 ：π／4シフトQPSK					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(5) 機器仕様			エ 送信出力 ：10W以上(+20%, -50%)					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(5) 機器仕様			オ 電源電圧 ：AC100V(充電器)					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(5) 機器仕様			カ 温度条件 ：-10～50℃					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(5) 機器仕様			キ 湿度条件：95%以下(温度35℃ 結露なきこと)					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－5 可搬型移動無線装置	(5) 機器仕様			ク 防水条件 ：JIS C0920 防滴Ⅱ型 相当以上					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－6 携帯型移動無線装置	(1) 概要			本装置は、消防職員が装備し、基地局無線装置もしくは移動局間での無線交信を行うための移動局無線装置である。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－6 携帯型移動無線装置	(2) 特記事項			ア 2波単信又は1波単信方式にて、他の移動局無線装置と無線交信が行うこと。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－6 携帯型移動無線装置	(2) 特記事項			イ 活動波、共通波へ必要に応じチャネルを切り替えて通信が行うこと。また、受話音量も容易に変更でき、イヤホンのみの出力も可能なこと。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－6 携帯型移動無線装置	(2) 特記事項			ウ ペアとなるFH/FL波を交互に切替え、通信がなければスキャンを停止し、通信終了後にスキャンを再開できること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－6 携帯型移動無線装置	(2) 特記事項			エ 収容ケースを装着したまま充電できること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－6 携帯型移動無線装置	(2) 特記事項			オ 消防活動全般で、防火衣等に着装して使用できること。					必須
消防救急デジタル無線各拠点仕様	第6 移動局設備	第6－6 携帯型移動無線装置	(2) 特記事項			カ 通話用ハンドマイクが接続可能なこと。					必須

消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－6 携帯型移動用無線装置	(2) 特記事項			キ 送信機出力は5W以上とすること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－6 携帯型移動用無線装置	(3) 機能仕様			ア 手動切替操作により、対基地局向け通信、対移動局間直接通信が可能であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－6 携帯型移動用無線装置	(3) 機能仕様			イ チャンネル切替及び音量調整は容易に操作で行えること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－6 携帯型移動用無線装置	(3) 機能仕様			ウ 表示部を有しており、設定されているチャネル名称の視認が可能であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－6 携帯型移動用無線装置	(3) 機能仕様			エ 周波数スキャン機能を有すること。チャネルごとにFLとFHのスキャンが可能であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－6 携帯型移動用無線装置	(3) 機能仕様			オ 盗難対策として起動時の操作ロック機能を具備すること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－6 携帯型移動用無線装置	(4) 構造概要			ア 無線部本体の他、専用アンテナ、電池パック、腰ベルト、及びスピーカマイクからの構成とする。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－6 携帯型移動用無線装置	(4) 構造概要			イ 無線部本体に対して、専用アンテナ、電池パック、腰ベルト、及びスピーカマイクの着脱は容易に取付け、交換可能な構造であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－6 携帯型移動用無線装置	(4) 構造概要			ウ JIS C0920(防浸型)に準拠した防水型構造であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－6 携帯型移動用無線装置	(4) 構造概要			エ 専用充電器により、充電可能な構造であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－6 携帯型移動用無線装置	(4) 構造概要			カ バッテリーパック(予備を含む。)、アンテナ、充電器、スピーカマイク、イヤホン(ケース付き)、保護ケース、回収ベルト、腰ベルト、ベルトクリップを具そなえ。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－6 携帯型移動用無線装置	(5) 機器仕様			ア 使用周波数帯 (ア) 送信周波数帯 ：264～266MHz (イ) 受信周波数帯(対基地局)：272～275MHz (ウ) 受信周波数帯(対移動局)：264～266MHz						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－6 携帯型移動用無線装置	(5) 機器仕様			イ アクセス方式 ：SCPC方式						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－6 携帯型移動用無線装置	(5) 機器仕様			ウ 変調方式 ：π/4シフトQPSK						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－6 携帯型移動用無線装置	(5) 機器仕様			エ 送信出力 ：5W以上(+20%、-50%)						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－6 携帯型移動用無線装置	(5) 機器仕様			オ 電源電圧 ：AC100V(充電器)						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－6 携帯型移動用無線装置	(5) 機器仕様			カ 温度条件 ：-10～50℃						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－6 携帯型移動用無線装置	(5) 機器仕様			キ 湿度条件 ：95%以下(温度35℃ 結露なきこと)						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－6 携帯型移動用無線装置	(5) 機器仕様			ク 防水条件 ：JIS C0920 防浸型 相当以上						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－7 IP無線装置	(1) 概要			本装置は、携帯電話回線を使用し、他の移動用無線装置と交信が行えること。また、「ＩＰ無線に係る標準インターフェイス標準仕様書（第１版）」を使用すること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－7 IP無線装置	(2) 特記事項			ア 一斉通信、個別通信、グループ通信ができること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－7 IP無線装置	(2) 特記事項			イ 強制切断や割込み操作等ができること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－7 IP無線装置	(2) 特記事項			ウ チャット等のメッセージ送出機能ができること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－7 IP無線装置	(2) 特記事項			エ デジタル簡易無線使用できること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－7 IP無線装置	(3) 機器仕様			ア 使用周波数範囲 3R=TX-RX351.03125～351.10000MHz (30ch) 3T=TX-RX351.20625～351.63125MHz(52ch) RX=351.10625～351.19375MHz（計97ch） 3B=TX-RX:467.000000～467.400000MHz 3C=TX-RX:465.096875～465.153125MHz 3D=TX:468.796875MHz～468.853125MHz RX:465.034375MHz～465.090625MHz （計75ch＋10ch(ペア/中継用)）						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－7 IP無線装置	(3) 機器仕様			イ 送信出力：5W/1W						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－7 IP無線装置	(3) 機器仕様			ウ 受信感度：－5.0dBμV emf以下（BER=1%スティック時）、 0.0dBμV emf以下（BER=3%フェージング時）						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－7 IP無線装置	(3) 機器仕様			エ 音声出力：内部SP：1500mWtyp（、負荷8Ω、10%歪時） ／外部SP：1000mWtyp（、負荷8Ω、10%歪時） 1500mWtyp（、負荷8Ω、10%歪時、HM-222H使用時）						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－7 IP無線装置	(3) 機器仕様			オ 使用温度範囲：－20℃～＋60℃						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－7 IP無線装置	(3) 機器仕様			カ 電源電圧：7.4V						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－7 IP無線装置	(3) 機器仕様			ク 消費電流：送信時1.6A（5W出力時）、 受信時520mA（内部ＳＰ、最大音量時）、待受時300mA						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－7 IP無線装置	(3) 機器仕様			ケ 運用可能時間:約15時間（送信出力１W）／約13時間（送信出力5W）						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第6 移動用設備	第6－7 IP無線装置	(3) 機器仕様			コ 通話互換：各種業務用無線機						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－1 直流電源装置				消防救急デジタル無線に必要となる電源設備は直流電源装置(DC-48V系)であり、各装置の電源を一元的に管理し、安全性を十分配慮した設計及び配置とすること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－1 直流電源装置	(1) 特記事項			ア 整流装置は、複数台の整流ユニットにより構成し、整流ユニット が1台故障した場合においても全負荷に電力供給可能なものとすること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－1 直流電源装置	(1) 特記事項			イ 蓄電池は、長寿命型とする。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－1 直流電源装置	(1) 特記事項			ウ 出力電圧、出力電流、温度等の装置異常及び入力電圧等の外部要因による異常が生じた場合の保護回路を設けること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－1 直流電源装置	(1) 特記事項			エ 本装置は、整流ユニット並列運転した、乱調を発生しないものとすること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－1 直流電源装置	(1) 特記事項			オ DC/ACインバータを付属すること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－1 直流電源装置	(2) 機能、性能等			ア 供給電源は、負荷側の最変時消費電流を安全に供給できる容量であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－1 直流電源装置	(2) 機能、性能等			イ 供給電圧は、常に負荷側の動作電圧の変動許容範囲であること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－1 直流電源装置	(2) 機能、性能等			ウ 停電時に給電の停止を避けるため、蓄電池等の容量は発動発電機の正常な運転の再開に必要な遅延時間以上、十分な時間を確保できること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－1 直流電源装置	(3) 仕様			本設備は、商用電源を定電圧部(AVR)を通して整流器で直流に変換し、浮動充電方式の蓄電池と共に、システムの直流電源を必配する無線機器に対して安定した直流電源を供給するものであり、運用性、保守性等を考慮して各装置の電源を一元的に管理できるように配慮した構造とすること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－1 直流電源装置	(3) 仕様			ア 入力電圧：AC200V 単相50Hz（市役所、上河内分署） ：AC200V 三相 50Hz（消防局）						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－1 直流電源装置	(3) 仕様			イ 停電保証時間：3時間以上(※無人局においては8時間以上)						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－1 直流電源装置	(3) 仕様			ウ 出力電圧 ：DC-48V						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－1 直流電源装置	(3) 仕様			エ 構造 ：キュービクルタイプ・前面保守型						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－1 直流電源装置	(3) 仕様			オ 整流器容量及び蓄電池容量 ：添付機器一覧表参照						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－2 無停電電源装置				本装置は、交流電源対応装置に対して安定した交流電力を供給する装置であり、商用電源等の停電時において蓄電池から電力を供給可能なものとする。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－2 無停電電源装置	(1) 特記事項			ア 無瞬断切替を行う。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－2 無停電電源装置	(1) 特記事項			イ 停電時、10分以上補償する。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－2 無停電電源装置	(1) 特記事項			ウ 蓄電池種別は、長寿命型とする。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－2 無停電電源装置	(1) 特記事項			エ AC/DCコンバータを付属すること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－2 無停電電源装置	(2) 機能、性能等			ア 停電、電圧変動等の商用電源異常時は、蓄電池からの電力によって無瞬断で運転を維持できること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－2 無停電電源装置	(2) 機能、性能等			イ 瞬断状況等を無電圧接点で送出する機能を有すること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－2 無停電電源装置	(3) 仕様			ア 運転方式 ：常時インバータ給電方式						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－2 無停電電源装置	(3) 仕様			イ 停電時切替 ：無瞬断切替						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－2 無停電電源装置	(3) 仕様			ウ 周波数・波形歪率 ：50/60Hz 10%以下						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－2 無停電電源装置	(3) 仕様			エ 入力電圧 ：交流 単相100V±10%以内						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－2 無停電電源装置	(3) 仕様			オ 出力電圧 ：交流 単相100V±10%以内						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－2 無停電電源装置	(3) 仕様			カ 定格出力 ：添付機器一覧表参照						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－2 無停電電源装置	(3) 仕様			キ 蓄電池容量 ：添付機器一覧表参照 (停電時100%不同で補償が可能な容量)						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－2 無停電電源装置	(3) 仕様			ク 冷却方式 ：自然空冷又は強制空冷						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－2 無停電電源装置	(3) 仕様			ケ 環境条件 (ア) 温度 ：0℃～40℃ (イ) 湿度 ：30～90%以下(結露なきこと)						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－2 無停電電源装置	(4) 構造概要			ア 整流器部、インバータ部、蓄電池部及び直流回路部から構成し、直流部の入力周波数に同期した交流電力を供給する方式とすること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－2 無停電電源装置	(4) 構造概要			イ 限られたスペースを有効に活用した 構造とすること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－3 耐圧トランス				本装置は、電源装置などの保護対策機器と、庁舎等の低圧引込線の接続点に設置して、誘導電圧サージを激減させ限界事故を防くものであり、耐圧トランス本体及び筐体より構成される。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－3 耐圧トランス	(1) 規格			ア 定格1次電圧 ：AC100V又は200V 50Hz						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－3 耐圧トランス	(1) 規格			イ 定格2次電圧 ：AC100V又は200V 50Hz						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－3 耐圧トランス	(1) 規格			ウ 絶縁抵抗 ：各端子間(500Vメガにて)：50MΩ以上						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－3 耐圧トランス	(1) 規格			エ 冷却方式 ：乾式自冷式						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第7 電源設備	第7－3 耐圧トランス	(1) 規格			オ 定格容量 ：添付機器一覧表参照						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第8 ネットワーク設備	第8－1 L2SW				本装置は、消防局及び基地局に設置し、無線回線制御装置、基地局無線装置及びその他システム間の回線を収容するものであ。必要に応じて収容するシステムをVLANで分割できること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第8 ネットワーク設備	第8－1 L2SW	(1) 機能			ア SNMP方式又はICMP方式によるネットワーク管理、監視に対応できること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第8 ネットワーク設備	第8－1 L2SW	(1) 機能			イ QOS機能(優先制御)機能を有すること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第8 ネットワーク設備	第8－1 L2SW	(1) 機能			ウ VLAN機能を有すること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第8 ネットワーク設備	第8－1 L2SW	(2) 仕様			ア インタフェース ：10/100/1000BASE-T						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第8 ネットワーク設備	第8－1 L2SW	(2) 仕様			イ フィルタリング機能 ：MACアドレス						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第8 ネットワーク設備	第8－1 L2SW	(2) 仕様			ウ 電源電圧 ：AC100V						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第8 ネットワーク設備	第8－1 L2SW	(2) 仕様			エ 外形寸法 ：19インチラックに収容可能なこと						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第8 ネットワーク設備	第8－2 L3SW				本装置は、消防局及び基地局に設置し、活動波設備及び共通波系遠隔制御装置一般水県防災ネットワークにおいて消防救急デジタル無線の信号を伝送、制御、処理に係る信号を切り替え、伝送する装置である。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第8 ネットワーク設備	第8－2 L3SW	(1) 機能			ア SNMP方式又はICMP方式によるネットワーク管理、監視に対応できること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第8 ネットワーク設備	第8－2 L3SW	(1) 機能			イ QOS機能(優先制御)機能を有すること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第8 ネットワーク設備	第8－2 L3SW	(1) 機能			ウ VLAN機能を有すること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第8 ネットワーク設備	第8－2 L3SW	(1) 機能			エ ルーティング機能を有すること。						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第8 ネットワーク設備	第8－2 L3SW	(2) 仕様			ア インタフェース：10/100/1000BASE-T:12ポート以上表示項目						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第8 ネットワーク設備	第8－2 L3SW	(2) 仕様			イ フィルタリング機能：MACアドレス・IPアドレス・ポート番号						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第8 ネットワーク設備	第8－2 L3SW	(2) 仕様			ウ 電源電圧 ：AC100V						必須
消防救急デジタル無線各装置仕様	第8 ネットワーク設備	第8－2 L3SW	(2) 仕様			エ 外形寸法 ：19インチラックに収容可能なこと						必須